

第5 各会計歳入歳出決算

1 総括

本市では、財政健全化の取組として平成 25 年度から「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」(以下「プロジェクト」という。)を始動させ、令和 4 年度までの 10 年間で、「持続可能で弾力性のある行財政基盤を確立する」ことをプロジェクトの目標としている。

本総括は、行財政運営上の各指標等について、原則、プロジェクトスタート直前の平成 24 年度を基準年度としてその後の推移を分析し、さらに、類似都市又は近隣市との相対比較を行うことで、目標に向けての進捗状況を客観的に評価しようとするものである。

第 1 章 一般会計及び特別会計の決算概要

令和 2 年度の一般会計及び特別会計の決算概要は次のとおりである。

(単位：百万円)

区分	元年度 決算	2 年度		増減額		
		当初予算	決算	対前年度	対当初予算	
一 般 会 計	歳入決算額 (A)	205,122	209,650	264,032	58,910	54,382
	歳出決算額 (B)	204,377	209,650	262,258	57,881	52,608
	形式収支額 (C=A-B)	745	0	1,773	1,028	1,773
	翌年度に繰り越すべき財源 (D)	414		1,310	896	
	実質収支額 (E・F=C-D)	(F) 331		(E) 463	132	
	単年度収支額 (E-F)	△33		132	165	
	実質単年度収支額	4,314		5,357	1,043	
特 別 会 計	歳入決算額 (A)	104,175	100,995	100,026	△ 4,149	△969
	歳出決算額 (B)	102,953	100,995	98,461	△ 4,492	△2,534
	形式収支額 (C=A-B)	1,222	0	1,565	343	1,565
	翌年度に繰り越すべき財源 (D)	—		23	23	
	実質収支額 (E・F=C-D)	(F) 1,222		(E) 1,541	319	
	単年度収支額 (E-F)	△4,723		319	5,042	

注：資産統括局財政課資料より作成

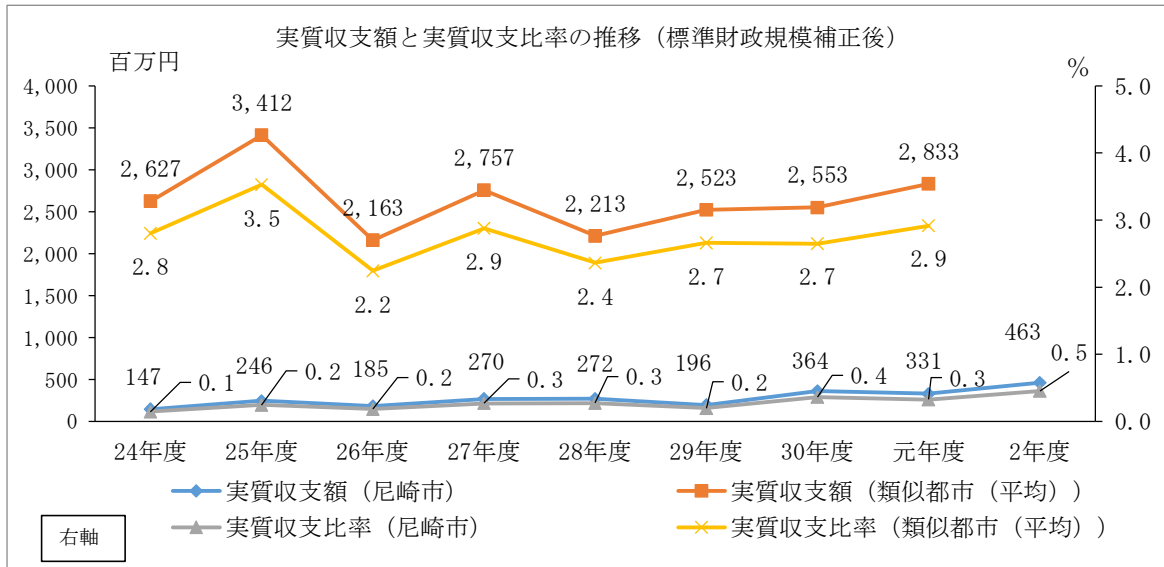
一般会計の歳入・歳出決算額は、前年度比・当初予算比いずれも 500 億円以上の大幅増で、2,600 億円台と過去最大規模になっている。この最大の要因は、新型コロナウイルス感染症関連事業に伴う国庫支出金等の皆増 542 億円であり、前年度比では、さらに市営住宅建替等事業に伴う市債増 23 億円等である。

実質収支額は、前年度比若干増の約 5 億円となっており、また、実質単年度収支額は、好調だったモーターボート競走事業会計からの寄与が大きく、不動産売払収入の貢献が大きかった前年度をさらに 10 億円上回る約 54 億円となった。(詳細は 7 ページ参照)

次に、特別会計の歳入・歳出決算額は、前年度比 40 億円程度減の 1,000 億円前後の規模で、実質収支額・単年度収支額はいずれも黒字となっている。なお、元年度決算の単年度収支額大幅赤字 (△47 億円) の主因は、平成 30 年度の国民健康保険制度改革 (都道府県単位化) に伴い元年度に同事業費会計において基金を創設し、前年度剰余金等の積み立て (36 億円) を行ったことである。(詳細は 20 ページ参照)

第1節 一般会計

(1) 実質収支額と実質収支比率



注：資産統括局財政課資料及び各市公表資料より作成

実質収支額は、当年度の歳入歳出差引額（形式収支額）から、工期延長等で発生した翌年度に繰り越すべき明許繰越し等の財源を控除したもので、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要な指標である（財政健全化指標の一つである実質赤字比率算定のベースとなる計数）。また、実質収支比率は、実質収支額を標準財政規模で除したもので、3%から5%程度が望ましいとされている。

類似都市（平均）の実質収支額（実質収支比率）が、20～30億円程度（3%程度）で推移しているのに対し、本市は平成24年度以降、1～4億円程度（0.3%程度）と低い水準で底這っており、基本的に余裕のない財政運営であることが窺える。

しかしながら、この実質収支額は、様々な財源調整がなされたうえでの計数であるため、単年度における資金収支の実態を把握するには不十分である。

そこで、本市財政運営の実態を把握するため、「実質単年度収支額」（財政調整基金の増減及び市債繰上償還の要因を控除）、さらに、「より実質的な単年度収支額」（加えて、減債基金・公共施設整備保全基金の増減及び行政改革推進債¹等発行の要因を控除）についてみると次のとおりである。

(2) 「実質単年度収支額」と「より実質的な単年度収支額」

「実質単年度収支額」

(単位：百万円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
実質収支額 (a)	147	246	185	270	272	196	364	331	463	
単年度収支額 (b)	84	100	△ 61	85	2	△ 76	168	△ 33	132	
財政調整基金	積立額 (c)	40	81	144	110	2,363	208	616	187	2,475
	取崩額 (d)	-	-	-	-	-	400	-	-	-
市債の繰上償還額 (e)	28	-	-	-	-	-	2,320	4,160	2,750	
退職手当債・行政改革推進債等	-	-	-	-	-	-	2,320	4,160	1,000	
	その他	28	-	-	-	-	-	-	1,750	
実質単年度収支額 (b)+(c)-(d)+(e)	152	181	83	195	2,365	△ 268	3,104	4,314	5,357	

注1：資産統括局財政課資料より作成

2：単年度収支額は実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いたもの

3：財政調整基金は普通交付税の過大算定分10億67百万円を除く（平成28年度、29年度）

¹（行政改革推進債）「市債充当率の嵩上げ」と呼ばれる。公共施設の整備事業等について、通常の市債の充当（一般的には75%）に加え、行政改革の取組による将来の財政負担の軽減が見込まれる額の範囲内で、充当残部分に行政改革推進債を充当して一般財源の代替を行うこと。ただし、元利償還金に対する交付税措置はない。

まず、令和2年度の実質単年度収支額は、高水準だった前年度をさらに10億円上回る約54億円の黒字となっており、その主な内訳は、財政調整基金への積み立て約25億円、及び、市債の繰上償還約28億円（退職手当債・行政改革推進債等10億円、その他交付税措置のない市債約18億円）である。

前者の主な財源は、モーターボート競走事業会計からの収益事業収入20億円、当年度決算見込みの状況を踏まえた収支余剰分3億円、前年度決算の剰余金2億円（法定分）であり、また、後者の主な財源は、歳入面では地方消費税交付金2.5億円、市税1.5億円の各々増、歳出面では執行差金等による投資的経費12億円、物件費12億円の各々減といった収支改善による一般財源余剰分である。

次に、本市においては、減債基金・公共施設整備保全基金の増減（注2・3・4参照）、及び、財源対策としての行政改革推進債（市債充当率の嵩上げ）の発行等についても同様に財源調整機能を果たしていることから、より実態をつかむため、これらの要因を控除した「より実質的な単年度収支額」でみることにする。

「より実質的な単年度収支額」

（単位：百万円）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
実質単年度収支額 (a)	152	181	83	195	2,365	△ 268	3,104	4,314	5,357
減債基金	積立額 (b)	188	499	136	789	167	1,815	1,842	4,935
	（うちFM分）	-	-	-	(738)	-	(1,813)	(1,694)	(242)
	取崩額 (c)	-	-	600	-	800	-	622	2,496
	（うちFM分）	-	-	-	-	-	(22)	(136)	-
公共施設整備 保全基金	積立額 (d)	303	255	205	211	100	298	462	714
	（うちFM分）	-	-	-	-	-	-	(242)	(606)
	取崩額 (e)	15	-	-	-	900	8	165	15
	（うちFM分）	-	-	-	-	-	-	-	-
市債の活用 (f)	行政改革推進債	467	127	-	-	1,000	-	-	-
	退職手当債	1,100	-	-	-	-	-	-	-
より実質的な単年度収支額 (a)+(b)+(d)-(c)-(e)-(f)	△ 939	808	△ 176	1,195	△ 68	1,837	4,621	7,452	8,247

注1：資産総括局財政課資料より作成

2：減債基金は、アルカイク広場整備事業分（26年度まで）、減収補てん債²分（2年度末残高450百万円）を除く

3：公共施設整備保全基金は、エース事業分（24年度まで）を除く。30年度に公共施設整備保全基金から名称及び設置目的を変更

4：FM分とは、公共施設マネジメント計画分

令和2年度の「より実質的な単年度収支額」は、前年度よりさらに好転し、実質単年度収支額を29億円上回る約82億円の大幅黒字となっており、その主な内訳は、減債基金への積み立て12億円と公共施設整備保全基金への積み立て18億円である。

前者の主な財源は、公共施設マネジメント計画（以下「FM事業」という。）分の不動産売払収入6億円（武庫地区会館跡地2億円、市営西昆陽住宅建替事業余剰地2億円等）、及び、FM事業以外の6億円（市営神崎住宅駐車場跡地3億円、旧交通局出屋敷休憩所2億円等）であり、後者の主な財源は、収益事業収入9億円（うちモーターボート競走事業分7億円）、FM事業分の不動産売払収入6億円（減債基金と折半）、学校給食センター分3億円（一般財源）である。（→以上の内容をまとめた一覧表は次ページ）

なお、「より実質的な単年度収支額」は、堅調な景気動向等を反映した税収増（16ページ参照）や、これまでの地道なリストラ効果である不動産売払収入の増等により平成29年度以降黒字となっており、財政調整基金の増や市債の繰上償還など財政健全化が進展してきている。

²（減収補てん債）一部の税目について課税実績が下振れした場合に当該年度の資金を確保するために発行できる市債。元利償還金に対する交付税措置があるため、本市は令和2年度に発行額と同額を減債基金に積み立て、令和3年度に減債基金を取崩し、市債を全額償還し、後年度の財政健全化のプラス要因を確保することとしている。

以上の内容をまとめると次の通りとなる。

「より実質的な単年度収支額」の内訳

(単位：百万円)

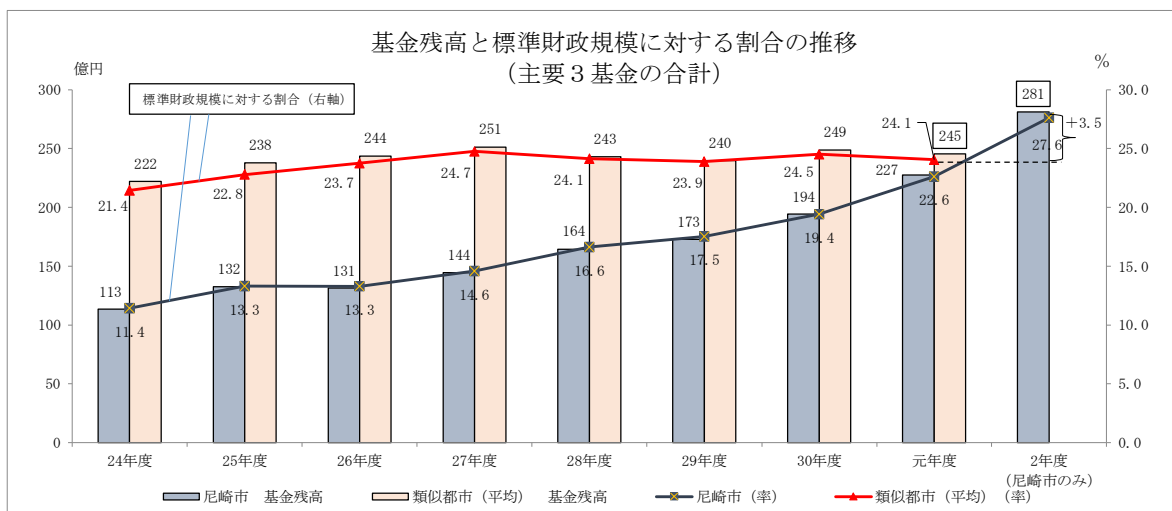
		当初予算	備考	決算	備考
実質収支額				463	
単年度収支額				132	
財政調整基金	積立額	14		2,475	【財源】収益事業収入20億円、決算見込を踏まえた収支余剰分3億円、前年度決算剰余分2億円
	取崩額	△1,200	【使途】財源対策12億円	-	全額取崩抑制
市債の繰上償還額	退職手当債・行政改革推進債等	1,000	【財源】減債基金10億円	1,000	【財源】一般財源10億円(収支余剰分)
	その他	-		1,750	【財源】一般財源18億円(収支余剰分)
実質単年度収支額		△186		5,357	
減債基金	積立額	737	【財源】不動産売却収入7億円	1,174	【財源】不動産売却収入12億円
	取崩額	△1,287	【使途】市債の繰上償還10億円、FM事業分3億円	-	全額取崩抑制
公共施設整備保全基金	積立額	1,134	【財源】収益事業収入1億円、不動産売却収入7億円、一般財源3億円(学校給食センター分)	1,854	【財源】収益事業収入9億円、不動産売却収入6億円、一般財源3億円(学校給食センター分)
	取崩額	△248	【使途】FM事業分1億円、さんさんタウン周辺整備分1億円	△138	【使途】さんさんタウン周辺整備分1億円
より実質的な単年度収支額		150		8,247	

令和2年度決算は、収支の実態を表わす「より実質的な単年度収支額」で見ると、従来の退職手当債や行政改革推進債等に加え交付税措置のない市債についての一部早期償還も行い、また、主要3基金への積み増しを一段と図るなど昨年度以上の大幅黒字となっており、財政健全化を加速させた点で評価できるものとする。

しかしながら、長引く新型コロナウイルス感染症等もあり先行きの景気動向は不透明であり、一方でFM事業の推進に伴う資金需要の増大等今後の財政動向は予断を許さないことから、財政健全化道半ばの本市は、引き続き規律ある財政運営が必要である。

(3) 主要3基金の状況

基金の中で特に主要3基金(財政調整基金・減債基金・公共施設整備保全基金)は、年度間の財源調整や将来の財政需要への備え等の重要な機能を有しており、その残高及び標準財政規模に対する割合を類似都市(平均)と比較すると次のようになる。



- 注1：基金残高は、標準財政規模補正後の額
 2：資産統括局財政課資料及び各市公表資料より作成
 3：割合の算出は、基金残高/標準財政規模
 4：エース事業分(24年度まで)、アルカイク広場整備事業分(26年度まで)、減収補てん債分(2年度末残高450百万円)を除く
 5：類似都市の公共施設整備保全基金は、本市と同様の使途の基金を対象

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	増減額	
尼崎市	財政調整基金	3,646	3,727	3,871	3,981	7,410	6,151	6,768	6,955	9,430	2,475	
	減債基金	4,754	6,338	5,874	6,863	6,230	8,045	9,265	11,705	12,879	1,174	
	(うちFM分)				(738)	(738)	(2,551)	(4,223)	(4,329)	(4,935)	(606)	
	公共施設整備保全基金	2,922	3,177	3,382	3,593	2,793	3,083	3,380	4,079	5,795	1,716	
	(うちFM分)								(242)	(848)	(606)	
	合計	11,322	13,243	13,127	14,437	16,433	17,279	19,413	22,738	28,103	5,365	
類似都市 (平均)	財政調整基金	11,941	13,444	13,853	14,722	14,397	14,417	14,954	14,670			
	減債基金	3,526	3,669	3,521	3,223	2,942	2,777	2,903	2,911			
	公共施設整備保全基金	6,730	6,681	6,991	7,161	6,947	6,784	7,029	6,958			
	合計	22,197	23,795	24,366	25,106	24,286	23,977	24,886	24,540			

注1：資産統括局財政課資料及び各市公表資料より作成

2：基金残高は、標準財政規模補正後の額

3：減債基金については、アルカイク広場整備事業分（26年度まで）、減収補てん債分（2年度末残高450百万円）を除く

4：公共施設整備保全基金については、エース事業分（24年度まで）を除く

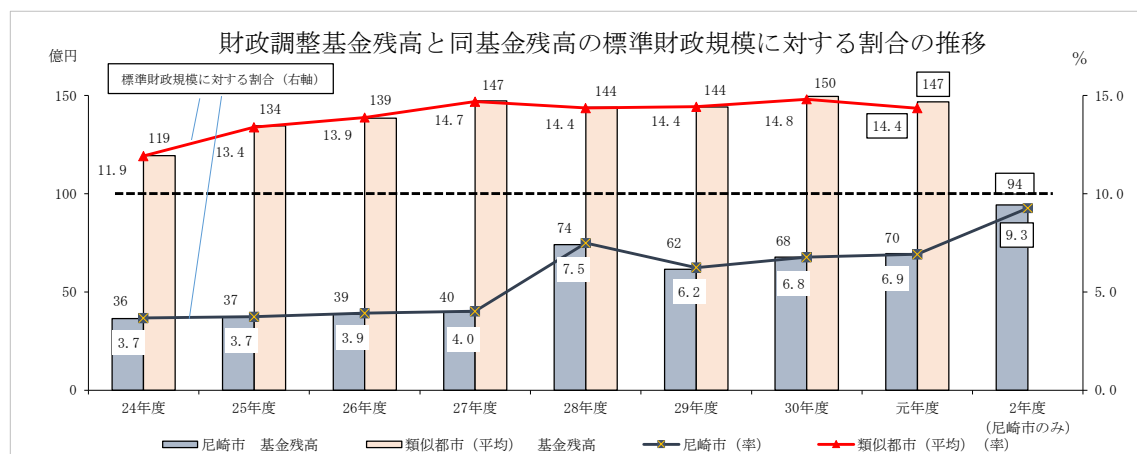
5：類似都市の公共施設整備保全基金は、本市と同様の用途の基金を対象

平成24年度に類似都市（平均）の約半分であった本市の主要3基金残高は、その後の本市の懸命な財政健全化努力により令和元年度にはかなり接近し、令和2年度残高は、前年度比54億円増の約281億円と元年度の類似都市（平均）の残高約245億円を上回っている。（なお、標準財政規模に対する割合は、本市は令和2年度27.6%と元年度の類似都市（平均）より3.5ポイント高くなっている。）

その要因は、本市が主要3基金すべてにおいて具体的目標を掲げて残高増加を図ったのに対し、類似都市（平均）が増加しているのは財政調整基金のみで、残り二つの基金はほぼ横ばいで推移していることにある。特に顕著な違いは減債基金で、本市が大幅に増加しているのに対し、類似都市（平均）は逆に若干減少している。

以上の点を踏まえ、次に、個別の基金ごとに本市と類似都市（平均）の比較分析を行う。

① 「財政調整基金の残高」と「同基金残高の標準財政規模に対する割合」の推移



注1：基金残高は、標準財政規模補正後の額

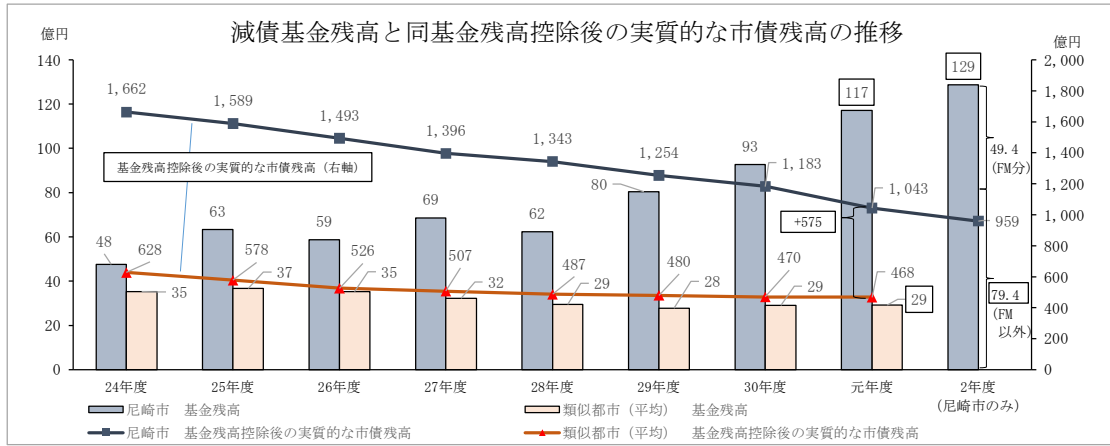
2：資産統括局財政課資料及び各市公表資料より作成

3：割合の算出は、基金残高/標準財政規模

本市財政調整基金の令和2年度残高は、予期せぬ収益事業収入分の積立増（20億円）を主因として94億円（標準財政規模に対する割合は9.3%）となり、結果としてプロジェクトの目標に近い水準（標準財政規模の概ね10%である100億円）にまで増加した。

しかしながら、元年度の類似都市（平均）の残高（標準財政規模に対する割合）は147億円（14.4%）であり、本市は依然として大きく劣後している状況にある。

② 「減債基金の残高」と「同基金残高控除後の実質的な市債残高³」の推移



注1: 基金残高は、標準財政規模補正後の額
 注2: 基金残高については、アルカイク広場整備事業分(26年度まで)、減収補てん債分(2年度末残高450百万円)を除く
 注3: 資産統括局財政課資料及び各市公表資料より作成

本市減債基金の令和2年度残高は、不動産売払収入による積立増(12億円)を主因として129億円となった。(なお、「FM事業」分を除いても残高は79億円であり、横這い傾向にある類似都市(平均)の元年度29億円を大きく上回っている。)

しかしながら、下記の点より、本市の減債基金残高が類似都市(平均)より実質的に多いとは言えない。

- ・実質的な市債残高(詳細は35ページ参照)から減債基金残高を控除した額は、本市は類似都市(平均)より令和元年度で575億円も多いこと
- ・実質的な市債残高の中でも、実質赤字債である退職手当債や市債充当率の嵩上げ分である行政改革推進債等、本市特有の質の悪い市債(いずれも元利償還に対する交付税措置なし)が2年度末で88億円(下表参照)も残っており、減債基金については、今後ともその早期償還財源として活用していく必要があること

退職手当債及び行政改革推進債等の償還実績・予算(予定)は、次のとおりである。

		プロジェクト期間								
		30年度		元年度		2年度		3年度	4年度	5年度以降
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	予定	予定
退職 手当債	元金償還額	30.0	33.2	38.0	44.4	6.4	14.2	1.3	-	-
	うち早期償還額	20.0	☆23.2	30.0	☆36.5	☆1.4	11.3	-	-	-
	借換額	3.2	-	6.5	-	-	-	-	1.3	-
	残高	69.5	66.3	28.4	21.9	15.5	1.3	-	-	-
	早期償還財源	減債基金	20.0	□6.0	30.0	□23.6	1.4	□-	11.3	-
	一般財源	0.0	○17.2	-	○12.9	-	○1.4	-	-	-
行政改革 推進債等	元金償還額	11.5	10.4	15.5	20.6	21.8	14.8	36.0	-	-
	うち早期償還額	-	-	☆5.1	☆8.6	11.6	5.3	5.9	-	-
	借換額	18.9	5.1	-	-	-	-	-	-	-
	残高	108.8	98.4	93.3	72.7	50.9	36.0	-	-	-
	早期償還財源	減債基金	-	-	□-	8.6	□-	11.6	5.3	5.9
	一般財源	-	-	○5.1	-	○8.6	-	-	-	-
合計		88.2		52.2		36.0				
合計		30年度～2年度		3年度～4年度		5年度～償還完了				
早期償還額又は借換額(予算又は予定)		60.0		28.2		5.9				
決算		☆74.8		□29.6		○45.2				

注: 資産統括局財政課資料より作成

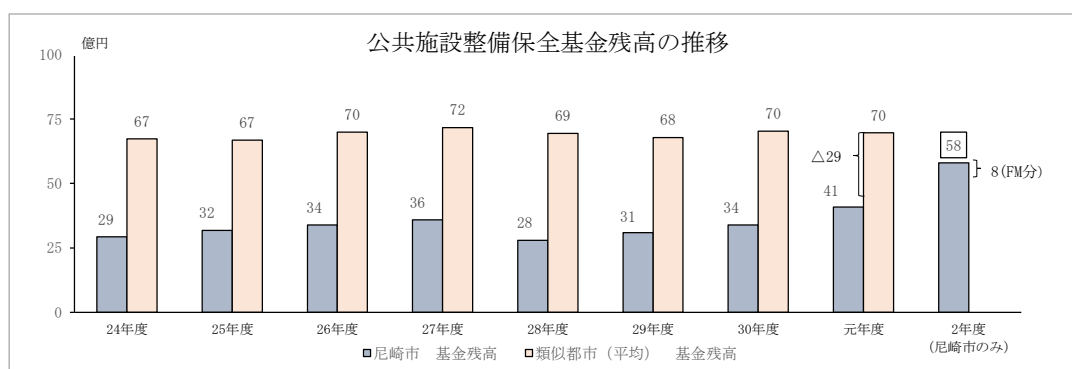
³ (実質的な市債残高) 普通会計における、健全化判断比率の1つである将来負担比率算定に使用する計数のうち市債残高のみに着目し、「一般会計等に係る市債の残高」と「公営企業債等繰入見込額」の合計から「基準財政需要額算入見込額」を差し引いた額として定義するもの。

令和2年度決算は当初予算と比較し、前述したように、収支が当初予算より大幅に改善したことから、退職手当債及び行政改革推進債等の合計10億円の早期償還財源として、一般財源余剰分を充当し、当初予定していた減債基金の取崩しを全額抑制している。

退職手当債、行政改革推進債等は、本来一般財源で手当てすべき退職金や投資的経費の一部をやむなく市債発行で賄った実質赤字債であることから、その償還財源としては、まず一般財源を充当するのが筋であり、このような財源配分は理に適っていると考える。

なお、2年度末の減債基金残高はFM事業分（49億円）除きで79億円、一方、退職手当債・行政改革推進債等の残高は88億円で差引9億円の不足となっているが、財政健全化の観点を踏まえ、これまで同様、収支余剰等も活用しながら退職手当債・行政改革推進債等の早期償還に努めるべきである。

③ 「公共施設整備保全基金の残高」の推移



- 注1: 基金残高は、標準財政規模補正後の額
 注2: エース事業分（24年度まで）は除く
 注3: 資産統括局財政課資料及び各市公表資料より作成

本市公共施設整備保全基金の令和2年度残高は、好調だった収益事業収入から9億円、FM事業分として不動産売払収入から6億円（減債基金と折半）等の積立増を主因として、前年度比17億円増の58億円となり、元年度類似都市（平均）残高の8割強の水準にまで増加している。

しかしながら、将来的にFM事業をはじめ大規模かつ重要な投資的事業（次期焼却施設の整備等）が控えている中で、交付税措置のない市債発行の抑制や一般財源の年度間負担の平準化といった、特に本市に求められる財政規律を堅持していくためには、今後、減債基金及び当該基金の役割・重要性が一層高まるものと思われる。

したがって、同基金については、引き続き積極的な積立を図るとともに、その活用方策についても十分検討する必要があると考える。

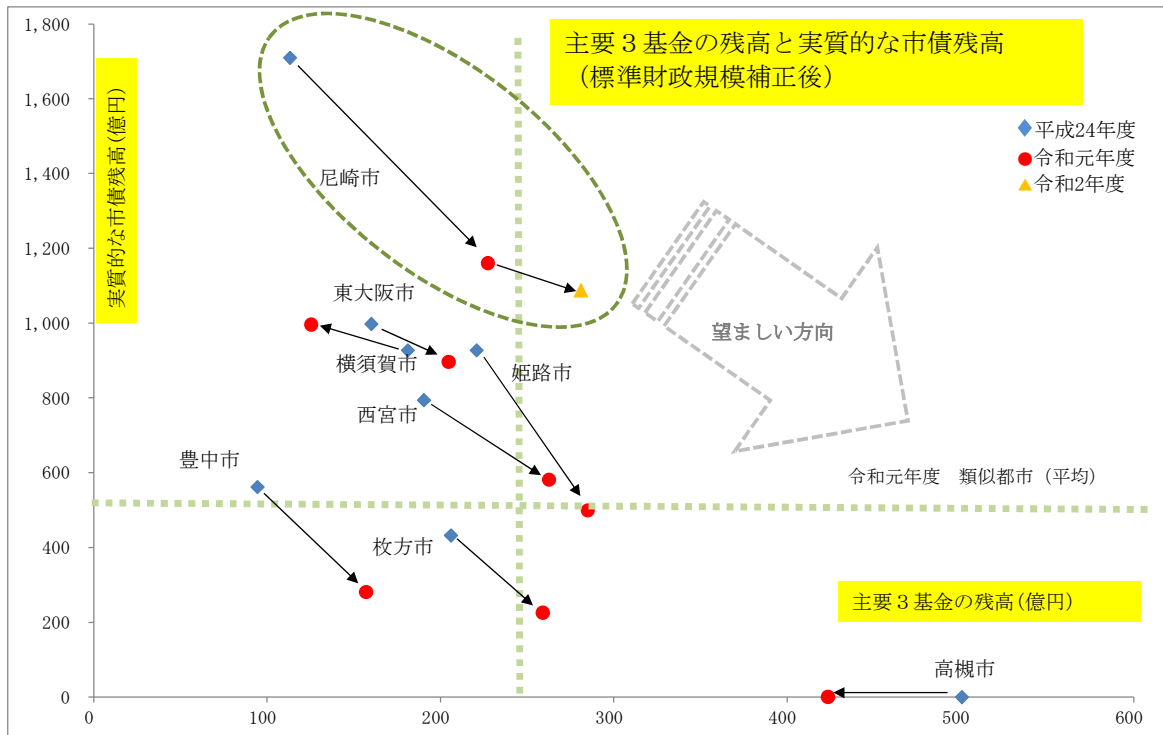
本市主要3基金の合計額は、積極的な取組により年々増加してきており、類似都市（平均）と比較した残高ベースの水準は遜色ないものとなっている。

しかしながら、各基金の内容を踏み込んで分析すると、いずれも未だ類似都市（平均）に比べ不十分であると言わざるを得ない。

その最大の要因は本市の「実質的な市債残高」の過大さであることを踏まえ、主要3基金については、これまで以上に、交付税措置のない市債の早期償還及び発行の抑制、さらには投資的事業における一般財源の年度間負担平準化への活用に向け、引き続き積極的な積立を図るとともに、その具体的活用策についても十分検討する必要がある。

(参考) 主要3基金の残高と実質的な市債残高

市の「貯金」である主要3基金の残高と、「借金」である実質的な市債残高を類似都市と比較すると次のとおりである。



注1：基金残高については、エース事業分（24年度まで）、アルカイク広場整備事業分（26年度まで）、減収補てん債分（2年度末残高450百万円）を除く
 2：資産統括局財政課資料及び各市公表資料より作成

令和2年度の本市の基金残高は、元年度の類似都市（平均）以上となったが、依然として実質的な市債残高は類似都市と比べると極めて高い状況が続いている（「実質的な市債残高÷主要3基金の残高」は、元年度の類似都市（平均）が2.0倍に対し本市は5.1倍、2年度は3.9倍）。

(4) 歳入の状況

(4-1) 財源別歳入の状況

歳入は、自主財源（市税、財産収入など自主的に収入する財源）と依存財源（国庫支出金など国等から交付される収入）に分けられ、自主財源の多寡は財政運営の自主性、安定性に影響を与えるものである。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策等に伴い、歳入・歳出額の規模が大幅に増大しているが、その事業の財源はほとんどが国庫支出金、県支出金となっている。

このため、一時的な要因である新型コロナウイルス感染症に関する国庫支出金、県支出金を除いて、財源別歳入の前年度比較等を行うこととする。なお、控除する国庫支出金、県支出金542億円の主なものは、特別定額給付金給付事業費・事務費補助金467億円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金45億円である。

財源別歳入（新型コロナウイルス感染症に関する国庫支出金・県支出金控除後） (単位：億円、%)

財源別	元年度		2年度				対前年度増減		対当初予算増減		
	決算額	構成比	当初予算額	構成比	控除後決算額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
自主財源	市税	806	39.3	794	37.9	796	38.0	△10	△1.3	2	0.1
	使用料及び手数料	68	3.3	68	3.2	63	3.0	△5	△0.3	△5	△0.2
	繰入金	27	1.3	29	1.4	2	0.1	△25	△1.2	△27	△1.3
	財産収入	57	2.7	20	1.0	24	1.2	△33	△1.5	4	0.2
	諸収入	65	3.2	67	3.2	94	4.5	29	1.3	27	1.3
	その他	20	1.0	9	0.4	17	0.8	△3	△0.2	8	0.4
計	1,043	50.8	986	47.1	996	47.6	△47	△3.2	10	0.5	
依存財源	地方消費税交付金	78	3.8	92	4.4	94	4.5	16	0.7	2	0.1
	地方交付税	128	6.3	124	5.9	125	6.0	△3	△0.3	1	0.1
	国庫・県支出金	611	29.8	634	30.2	636	30.4	25	0.6	2	0.2
	市債	164	8.0	231	11.0	212	10.1	48	2.1	△19	△0.9
	その他	27	1.3	29	1.4	30	1.4	3	0.1	1	0.0
計	1,009	49.2	1,110	52.9	1,098	52.4	89	3.2	△12	△0.5	
合計	2,051	100	2,097	100	2,094	100	43	-	△3	-	

注1：資産統括局財政課資料より作成

2：自主財源の「その他」は、分担金及び負担金、寄付金、繰越金である

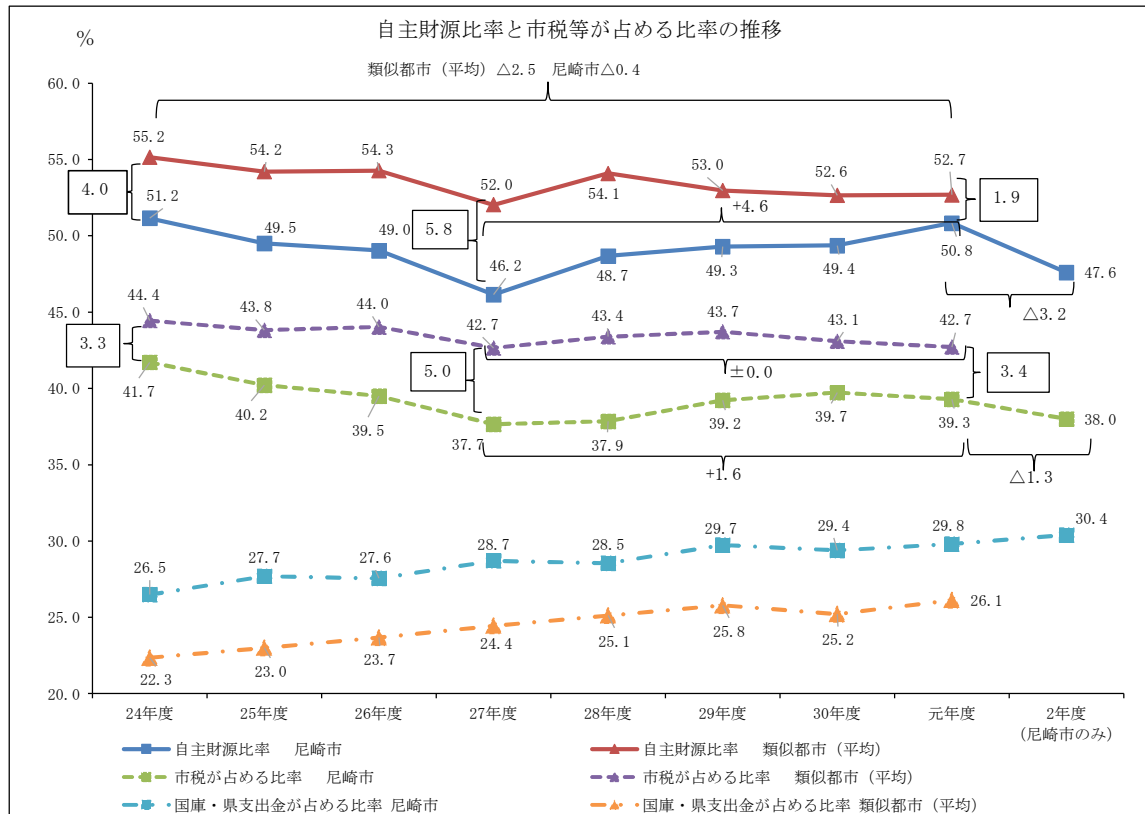
3：依存財源の「その他」は、地方譲与税、地方特例交付金、自動車取得税交付金等である

4：依存財源の「市債」は、減収補てん債分を除いている

令和2年度の自主財源は前年度に比べ47億円減少し、その比率は3.2ポイント減の47.6%となっている。この主因は、自主財源において、諸収入が29億円（モーターボート競走事業分の収益事業収入23億円等）増となった一方、財産収入33億円（尼崎東警察署跡地約32億円等）、基金からの繰入金25億円、市税10億円（法人市民税16億円）各々減となり、依存財源において、市債48億円（公営住宅建設事業債23億円、借換債16億円等）増となったことなどである。

当初予算比では、自主財源の比率は0.5ポイント増と概ね同率となっている。この主因は、諸収入27億円、その他が8億円（繰越金8億円）増となった一方、基金からの繰入金27億円減となり、依存財源において、市債19億円（借換債18億円）減となったことなどである。

次に、本市・類似都市（平均）の平成 24 年度以降の自主財源比率と、その根幹である市税、主たる依存財源である国庫・県支出金が占める比率の推移は次のとおりである。



注 1：資産統括局財政課資料及び各市公表資料より作成

注 2：アルカイク広場整備事業分、新型コロナウイルス感染症に関する国庫支出金・県支出金、減収補てん債分は除く

なお、本市・類似都市（平均）双方に影響しているイベントとして、平成 26 年度の消費税増税（5%→8%）があり、27 年度の自主財源比率を大幅に低下させている。

本グラフを俯瞰すると次のことが読み取れる。

- ・自主財源比率は、本市・類似都市（平均）とも全体として低下傾向にあり、その最大の要因は、依存財源である国庫・県支出金（社会保障費関連）の増である。
- ・自主財源比率と、自主財源の根幹である市税比率（財源全体の約 4 割）は、当然のことながら基本的には相関関係にある。
- ・しかしながら、本市は 28 年度以降財産収入が大幅に増加し、元年度の本市と類似都市（平均）の自主財源比率格差は、例外的に市税比率格差よりかなり縮小し、1.9% となった。（ただし、本市 2 年度の自主財源比率はかなり低下しており、今後、類似都市（平均）との比較分析が必要である。）
- ・なお、本市と類似都市（平均）の市税比率格差は、24 年度の 3.3% から 27 年度に 5.0% に拡大したあと、28 年度から縮小に転じ、元年度には 24 年度並みの 3.4% となっている。

自主財源と依存財源の推移等は次のとおりである。

尼崎市

(単位：億円、%)

財源別	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		元-24
	決算額	構成比	決算額	決算額	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	構成比	決算額	決算額	
自主財源	市税	775	41.7	767	779	775	37.7	777	788	792	806	39.3	31				
	使用料及び手数料	61	3.3	61	62	67	3.3	68	67	69	68	3.3	7				
	繰入金	5	0.3	8	14	1	0.0	18	15	10	27	1.3	22				
	財産収入	7	0.4	9	6	14	0.7	33	30	26	57	2.7	50				
	諸収入	81	4.4	77	78	72	3.5	81	65	66	65	3.2	△ 16				
	その他	21	1.1	22	28	21	1.0	22	25	21	20	1.0	△ 1				
小計	950	51.2	944	967	949	46.2	999	990	985	1,043	50.8	93					
依存財源	地方消費税交付金	43	2.3	42	51	83	4.0	74	77	81	78	3.8	35				
	地方交付税	137	7.4	136	142	133	6.4	137	114	122	128	6.3	△ 9				
	国庫・県支出金	492	26.5	528	543	591	28.7	586	597	586	611	29.8	119				
	市債	215	11.6	230	244	277	13.5	236	205	197	164	8.0	△ 51				
	その他	20	1.0	26	24	25	1.2	20	25	24	27	1.3	7				
小計	907	48.8	963	1,005	1,108	53.8	1,053	1,018	1,010	1,009	49.2	102					
合計	1,857	100.0	1,907	1,972	2,057	100.0	2,052	2,008	1,995	2,051	100.0	194					

注1：資産統括局財政課資料より作成

2：アルカニック広場整備事業分は除く

3：自主財源のその他は、分担金及び負担金、寄付金、繰越金。依存財源のその他は、地方譲与税、地方特例交付金等

類似都市（平均）

(単位：億円、%)

財源別	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		元-24
	決算額	構成比	決算額	決算額	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	構成比	決算額	決算額	
自主財源	市税	685	44.4	689	699	699	42.7	704	707	709	720	42.7	35				
	使用料及び手数料	35	2.3	35	35	40	2.4	37	37	37	36	2.1	1				
	繰入金	20	1.3	22	22	17	1.0	39	15	22	31	1.9	11				
	財産収入	5	0.3	10	6	6	0.4	5	8	8	10	0.6	5				
	諸収入	39	2.6	32	30	31	1.9	29	31	30	29	1.7	△ 10				
	その他	66	4.3	64	70	60	3.6	64	59	60	62	3.7	△ 4				
小計	850	55.2	852	862	853	52.0	878	857	866	888	52.7	38					
依存財源	地方消費税交付金	39	2.5	39	48	81	4.9	73	74	75	3	0.2	△ 36				
	地方交付税	135	8.8	129	129	119	7.3	110	108	107	114	6.7	△ 21				
	国庫・県支出金	345	22.3	362	376	401	24.4	408	417	415	440	26.1	95				
	市債	144	9.4	155	140	152	9.3	127	129	152	137	8.1	△ 7				
	その他	28	1.8	35	33	34	2.1	27	32	31	104	6.2	76				
小計	691	44.8	720	726	786	48.0	745	761	779	798	47.3	107					
合計	1,542	100.0	1,572	1,588	1,639	100.0	1,623	1,618	1,645	1,685	100.0	143					

注1：各市公表資料より作成

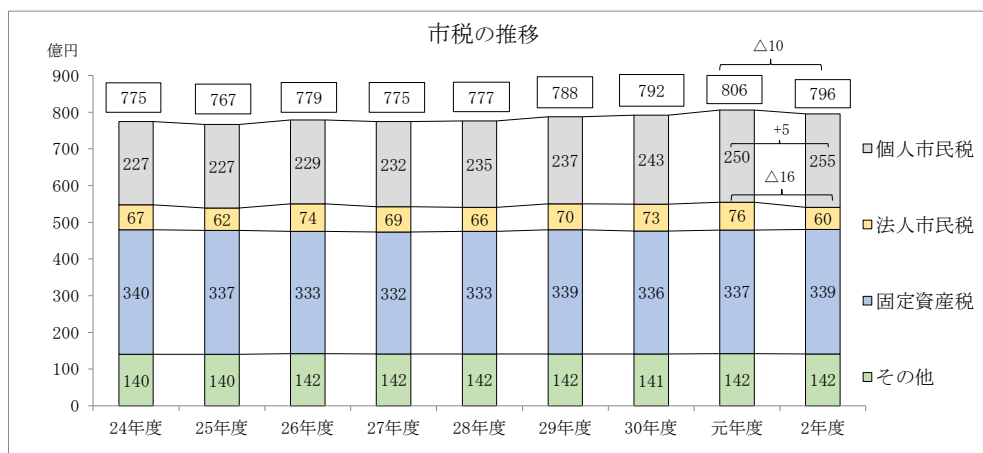
2：自主財源のその他は、分担金及び負担金、寄付金、繰越金。依存財源のその他は、地方譲与税、地方特例交付金等

本市の自主財源比率は、ここ数年の市税の増加や様々なリストラ効果、市債発行の抑制等もあり着実に上昇し、令和元年度時点では類似都市（平均）との格差が縮小している。（ただし、本市2年度の自主財源比率はかなり低下しており、今後、類似都市（平均）との比較分析が必要である。）

自主財源は、財政運営の自立と安定にとって極めて重要であり、今後とも市税をはじめとする自主財源の拡充に向け最大限注力する必要がある。

(4-2) 特記すべき事項…市税の状況と収入率の類似都市（平均）比較

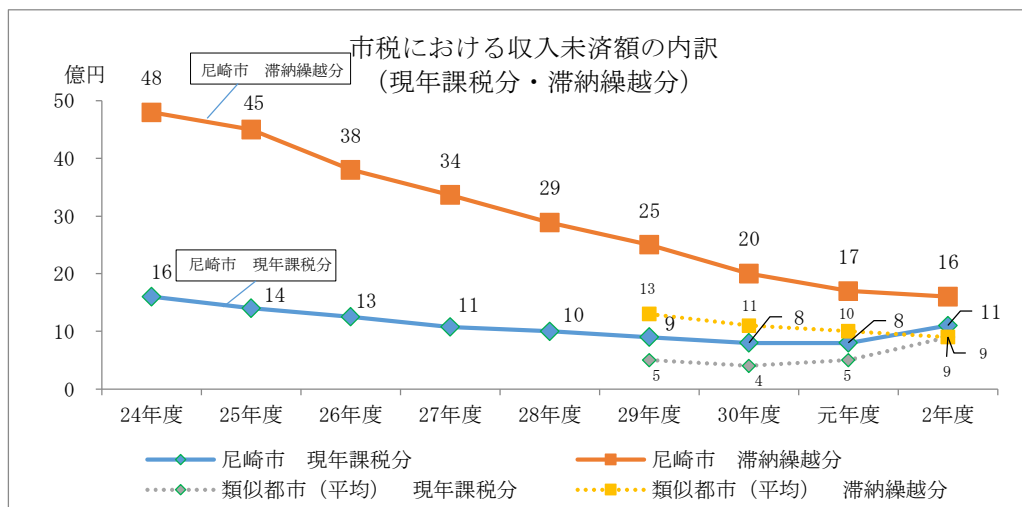
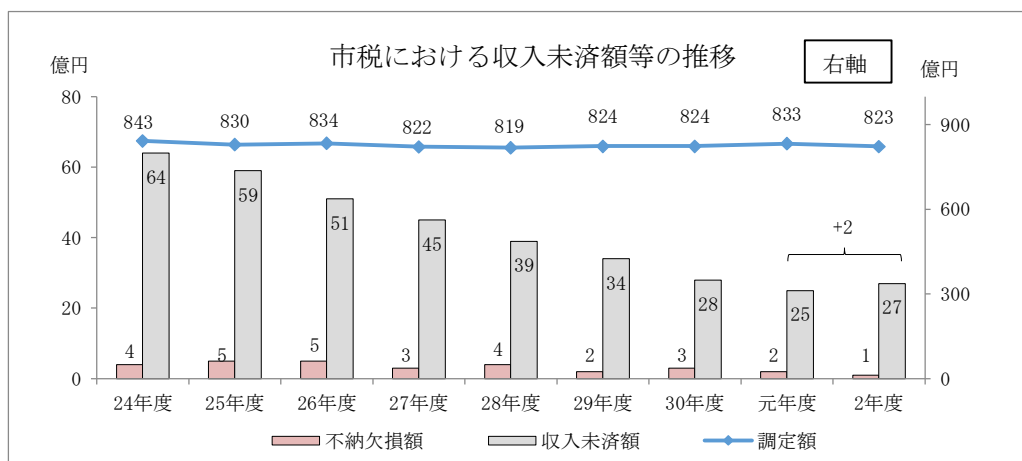
歳入の根幹であるとともに、自主財源の根幹である市税の推移は、次のとおりである。



注：その他は都市計画税、事業所税、市たばこ税等

令和2年度の市税収入は、前年度に比べ、納税義務者数の増（元年度221千人→2年度225千人）等により、個人市民税が5億円の増となったが、法人税割の税率引下げ⁴等により、法人市民税が16億円の減となったことを主因として、10億円減の796億円となっている。

また、市税における収入未済額等の推移は、次のとおりである。



注：各市照会により作成

⁴ 平成28年度税制改正により、地方自治体間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人市民税法人税割の税率が引き下げられ、引き下げ相当額を地方交付税の財源とするもの。令和元年10月1日以後に開始する事業年度より、法人市民税法人税割の税率は3.7%引き下げられた。

令和2年度の収入未済額は、新型コロナウイルス感染症の対策として、地方税の徴収の猶予を最大1年間受けることができる徴収猶予の特例措置を講じたことなどにより、前年度より2億円増の27億円となっている。

また、収入未済額の現年課税分、滞納繰越分の内訳をみると、平成24年度以降、徴収困難な滞納繰越分も減少傾向であり、これは、着実に徴収対策に取り組んできた結果といえる。令和2年度の現年課税分は前年度より3億円増となったが、徴収猶予の特例等によるものである。

収入率向上の取組として、令和元年度から徴収体制を機能分担制から地区担当制へ変更し、2年度も継続して取り組んでいる。また、新たに配置した徴収管理担当係長（総括係長）を中心に滞納整理部門の進捗管理を徹底し、滞納額のランク分類によって優先順位の高い順から滞納整理に取り組んでいるものの、依然として類似都市（平均）より劣後している状況に変わりはない。

次に、主な市税の収入率等を類似都市（平均）比較すると次のとおりである。

2年度の市税における類似都市（平均）との対比

（単位：百万円、％）

	市税全体		個人市民税		法人市民税		固定資産税	
	尼崎市	類似都市 （平均）	尼崎市	類似都市 （平均）	尼崎市	類似都市 （平均）	尼崎市	類似都市 （平均）
調定額	82,312	73,086	26,881	28,552	6,057	4,162	34,892	29,092
収入済額	79,557	71,168	25,528	27,901	5,958	4,073	33,879	28,216
収入率 ※1	96.7	97.4	95.0 (94.97)	97.7	98.4	97.9	97.1	97.0
収入率の差 ※2	△ 0.7		△ 2.7		0.5		0.1	
調定額換算 ※3	△ 576		△ 726		30		35	

※1 収入率＝収入済額/調定額

※2 尼崎市の収入率から類似都市（平均）収入率を差し引いたもの

※3 収入率の差に尼崎市の当該調定額を乗じたもの

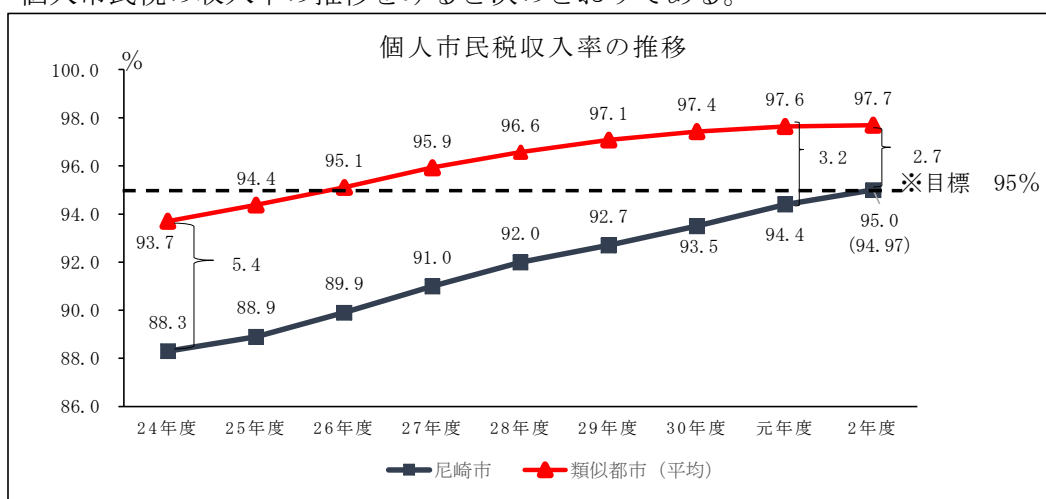
注1：各市照会により作成

2：個人市民税の収入率中（ ）の数値は小数点第二位までのもの

令和2年度の本市の市税収入率は96.7%であり、類似都市（平均）との格差は年々縮小してきているものの依然△0.7ポイント（令和元年度：△1.0、平成30年度：△1.4、29年度：△1.8）の差がある。本市の調定額換算では、税収が6億円弱少ないことになる。

税目別では、個人市民税の収入率の差が△2.7ポイントと特に大きく、本市の調定額換算では、税収が7億円程度少ないことになる。

個人市民税の収入率の推移をみると次のとおりである。



令和2年度の個人市民税の収入率は前年度より0.6ポイント増の94.97%で、プロジェクトの目標95%にわずかに及んでいない。

また、類似都市（平均）との差は縮小してきているものの、依然として類似都市（平均）より劣後している。

次に、令和2年度の市税以外の主な自主財源について、類似都市と比較すると次のとおりである。

元年度の類似都市（平均）との対比（市税以外）

（単位：百万円・%）

	分担金及び負担金※4		使用料及び手数料※5		諸収入※6	
	ニ崎市	類似都市 (平均)	ニ崎市	類似都市 (平均)	ニ崎市	類似都市 (平均)
調定額	1,348	1,523	7,195	3,688	8,690	5,216
収入済額	1,143	1,462	6,799	3,560	6,528	4,170
収入率 ※1	84.8	96.0	94.5	96.5	75.1	80.0
収入率の差 ※2	△ 11.2		△ 2.0		△ 4.9	
調定額換算 ※3	△ 151		△ 144		△ 426	

※1 収入率=収入額/調定額（現年度分、滞納繰越分の合計）

※2 ニ崎市の収入率から類似都市（平均）収入率を差し引いたもの

※3 収入率の差にニ崎市の当該調定額を乗じたもの

※4 分担金及び負担金は、主に児童福祉費負担金（保育所保育料）

※5 使用料及び手数料は、主に市営住宅の住宅家賃

※6 諸収入は、主に公害健康補償給付費等収入、生活保護費返還金等収入

注：各市公表資料より作成

これまで徴収体制の強化等に鋭意取り組んできた結果、市税全体の収入率は上昇してきており、個人市民税は、プロジェクトにおける目標値の95%に僅差となっている。

しかしながら、類似都市（平均）の実績は97.7%であり、かい離は依然として大きく、今後、自主財源比率の引き上げ及び税負担の公平性確保の観点から、引き続き市税収入率の向上に向けて、より一層努力が必要である。

(5) 歳出の状況

(5-1) 性質別歳出の状況

令和2年度の状況は次のとおりである。

(単位：億円、%)

	元年度		2年度				対前年度増減		対当初予算増減	
	決算額	構成比	当初予算額	構成比	決算額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	283	13.8	301	14.3	301	11.5	18	△ 2.3	0	△ 2.8
扶助費	749	36.6	764	36.5	747	28.5	△ 2	△ 8.1	△ 17	△ 8.0
公債費	261	12.8	232	11.1	247	9.4	△ 14	△ 3.4	15	△ 1.7
小計(義務的経費)	1,293	63.2	1,297	61.9	1,294	49.4	1	△ 13.8	△ 3	△ 12.5
物件費	196	9.6	187	8.9	211	8.0	15	△ 1.6	24	△ 0.9
維持補修費	13	0.6	13	0.6	14	0.5	1	△ 0.1	1	△ 0.1
補助費等	149	7.3	153	7.3	644	24.6	495	17.3	491	17.3
投資的経費	150	7.3	209	10.0	204	7.8	55	0.5	△ 5	△ 2.2
貸付金等(積立金含む)	69	3.4	31	1.5	73	2.8	4	△ 0.6	42	1.3
他会計繰出金	147	7.2	144	6.9	138	5.2	△ 9	△ 2.0	△ 6	△ 1.7
公債費(借換債分)	28	1.4	62	2.9	44	1.7	16	0.3	△ 18	△ 1.2
小計(義務的経費除く)	751	36.8	799	38.1	1,328	50.6	577	13.8	529	12.5
合計	2,044	100	2,097	100	2,623	100	579	-	526	-

注：資産統括局財政課資料より作成

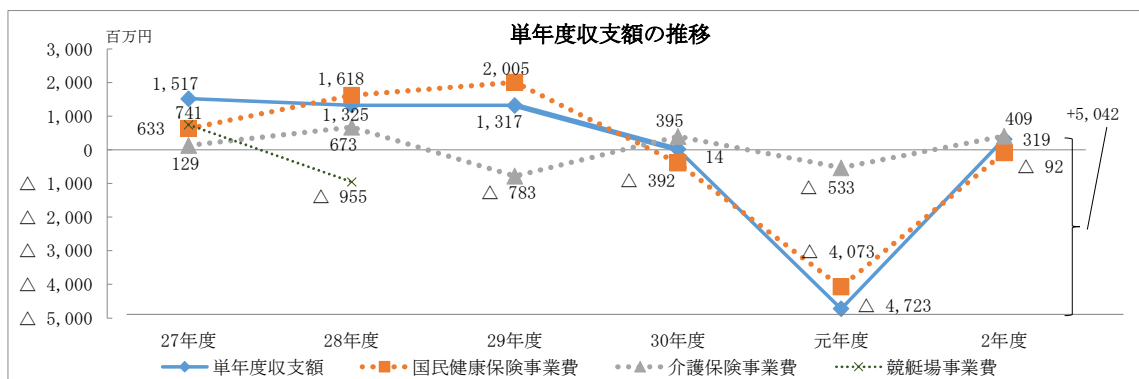
まず義務的経費は、前年度比1億円の微増となった。内容としては、人件費が、会計年度任用職員制度の導入に伴う臨時職員等賃金の物件費からの振り替わりにより18億円増となった一方で、扶助費が生活保護費の減などにより2億円減、公債費が繰上償還(借換抑制)の減により14億円減等である。

義務的経費以外では、物件費が教育ICT環境整備事業費の皆増(21億円)などにより15億円増、補助費が新型コロナウイルス感染症関連事業(483億円)除きで12億円増、投資的経費が市営住宅建替等事業費の増(37億円)などにより55億円増となっている。

なお、義務的経費等に関する経常収支比率分析、及び、投資的経費に関する分析は、「第2章 普通会計の概況」の中で行う。

第2節 特別会計

主な特別会計における単年度収支額の推移は、次のとおりである。



特別会計の単年度収支額は、前年度に比べ50億円増の3億円程度となっており、主な内容は、介護保険事業費会計が4億円、国民健康保険事業費会計が1億円弱のマイナス等である。

元年度決算の単年度収支額大幅赤字(△47億円)の主因は、前述したように、平成30年度の国民健康保険制度改革(都道府県単位化)に伴い元年度に同事業費会計において基金を創設し、前年度剰余金等の積み立て(36億円)を行ったことである。

なお、競艇場事業費会計は平成28年度に廃止され、モーターボート競走事業会計へ移行したため、特別会計の単年度収支額に影響を及ぼすのは28年度までである。

また、各特別会計における決算の状況は69ページ以降に記載のとおりである。

(1) 特別会計における特記すべき事項

(1-1) 国民健康保険事業費会計

国民健康保険事業は、平成 29 年度まで市町村単位で運営されていたところ、国民健康保険制度改革により、30 年度から都道府県が財政運営の責任主体となった（都道府県単位化。通称“広域化”）。

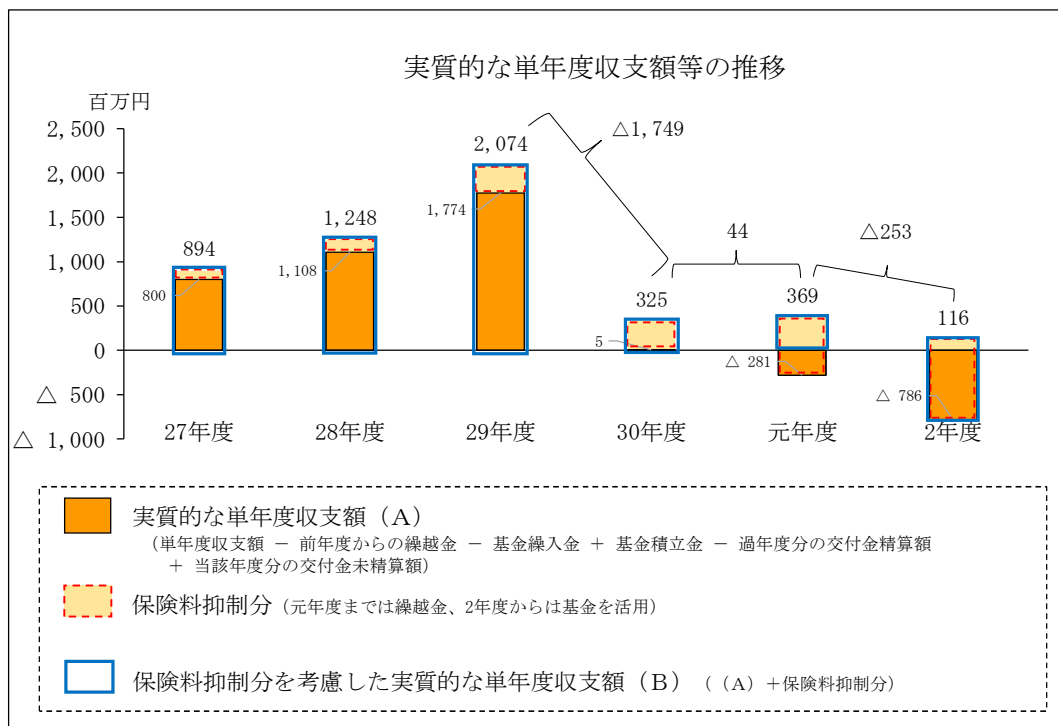
令和 2 年度の国民健康保険事業費会計の決算の概要は次のとおりである。

区分			元年度 決算額	2年度 決算額	対前年度 増減額
歳 入	県交付金	普通交付金分	32,551	31,387	△ 1,164
		特別交付金分	998	1,151	153
		補助金	5	1	△ 4
	他会計繰入金	法定繰入金	4,573	4,351	△ 222
		法定外繰入金	292	127	△ 165
	基金繰入金		-	1,055	皆増
		(うち保険料抑制分)	-	902	皆増
		(うち保険料減免分)	-	153	皆増
	繰越金		4,613	540	△ 4,073
		(うち保険料抑制分)	650	-	皆減
		(うち基金積立金充当分)	3,610	-	皆減
	その他（手数料、受取利息等）		153	162	9
	保険料		8,279	7,838	△ 441
	国庫支出金	災害臨時特例補助金	4	263	259
制度関係業務事業費補助金		-	42	皆増	
合 計			51,468	46,917	△ 4,551
歳 出	保険給付費	法定給付分	32,435	31,252	△ 1,183
		任意給付分	31	34	3
	納付金		13,037	13,124	87
	保健事業費		470	433	△ 37
	諸支出金		441	312	△ 129
	総務費、予備費		903	929	26
	基金積立金（財産収入分含む）		3,611	384	△ 3,227
合 計			50,928	46,468	△ 4,460
決算剰余金（歳入－歳出）			540	449	△ 91

令和元年度までは、繰越金の一部を保険料抑制財源としていたが、2 年度には、前年度に積み立てた基金 36 億 11 百万円のうち、被保険者への保険料抑制等のために、10 億 55 百万円を基金繰入金として活用している。この結果、令和 2 年度の決算は、形式収支上、4 億 49 百万円の決算剰余金が生じている。

この決算剰余金に、前年度からの繰越金を差し引き、基金繰入金・積立金及び交付金等精算額を調整した実質的な単年度収支額（A）及び保険料抑制分（令和元年度までは繰越金、2 年度からは基金を活用）を考慮した実質的な単年度収支額（B）の推移は、次のとおりである。

	29年度	30年度	元年度	2年度
決算剰余金 a (+)	5,006	4,613	540	449
前年度からの繰越金 b (-)	3,001	5,005	4,613	540
基金繰入金 c (-)	-	-	-	1,055
基金積立金 d (+) (財産収入分を除く)	-	-	3,610	384
過年度分交付金精算額 e (-)	△ 431	△ 700	△ 346	△ 156
当該年度分交付金未精算額 f (+)	△ 662	△ 303	△ 164	△ 180
実質的な単年度収支額 (A) a-b-c+d-e+f=g	1,774	5	△ 281	△ 786
保険料抑制分 (前年度からの繰越金) h (+)	300	320	650	-
保険料抑制分 (基金繰入金) i (+)	-	-	-	902
保険料抑制分を考慮した 実質的な単年度収支額 (B) g+h+i	2,074	325	369	116



令和2年度の実質的な単年度収支額(A)は、新型コロナウイルス感染症の影響が被保険者の所得にどれだけ及んでいるか把握できないことを主な理由として保険料率を据え置いたことなどから7億86百万円の赤字となった。そのため、実質的な単年度収支額(B)は、保険料抑制分として基金を活用(約9億円)することで、何とか収支黒字(前年度に比べ2億53百万円減の1億16百万円)を維持している状況である。

なお、広域化が図られる平成29年度までは年度ごとの収支変動が大きかったところ、広域化初年度の30年度に黒字幅が大きく縮小(対前年度17億49百万円減)し、その後、繰越金等の活用により収支均衡が図られている。

これは、市が事業主体であった平成29年度までは保険給付費の予算と実績の乖離が収支に影響していたが、広域化によって、保険給付費の多寡にかかわらずその実績額が県から交付されるとともに、その原資として市が納める納付金の額が予算編成時点で示されることとなったため、不確定要素が大きく減少したことによる。

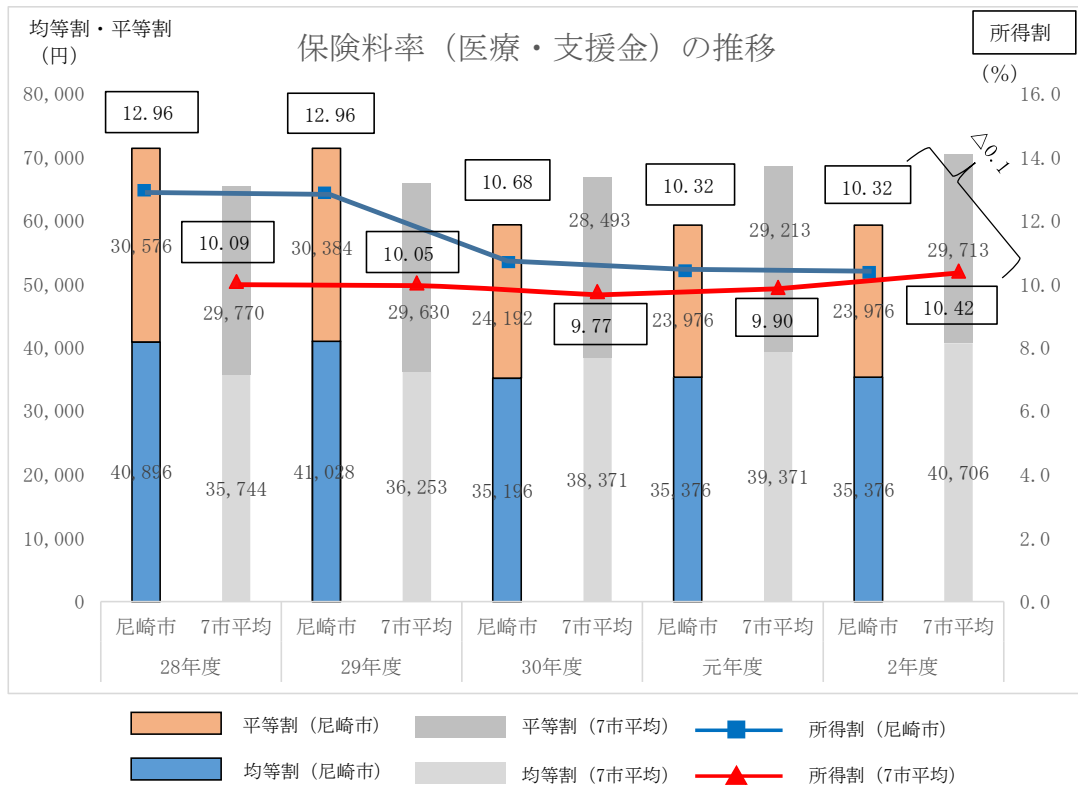
基金の活用については、県内における保険料水準の統一への進捗状況を踏まえていく必要があるほか、新型コロナウイルス感染症による保険料収入確保への影響も懸念される中、今後、計画的かつ長期的な見通しを持って検討していく必要がある。

【基金の活用状況】 (単位:百万円)

		元年度	2年度
積立	基金積立	3,610	384
	運用収入	1	-
	小計	3,611	384
取崩	保険料抑制分	-	902
	保険料減免分	-	153
	小計	-	1,055
残高		3,611	2,940

このような国民健康保険事業費会計の仕組みの変更を背景として、保険料等で確保すべき歳入額を高い精度で設定できるようになったことにより、平成30年度以降は、29年度までに比べ保険料率を抑制的に設定できるようになった。

市が納める納付金のベースとなる保険料における保険料率（医療・支援金）を近隣7市と比較した推移は、次のとおりである。

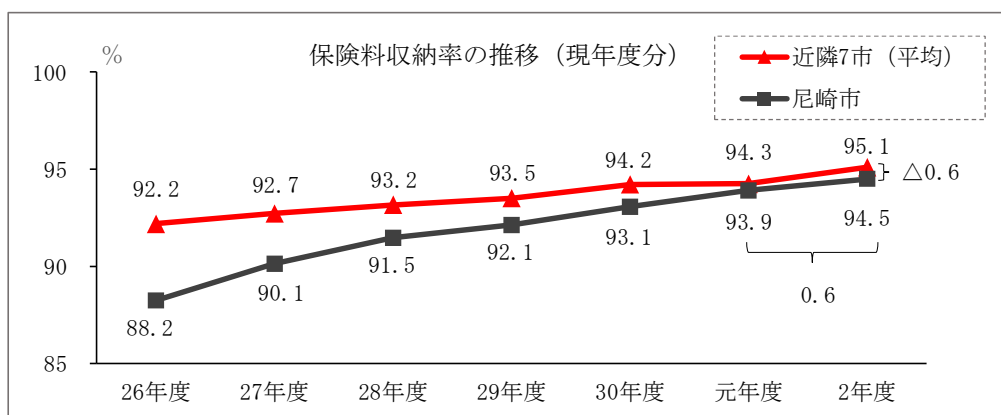


注1：近隣7市：神戸市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市
 注2：保険料率については毎年、医療費や所得を踏まえ決定
 所得割：前年中の所得金額に応じて負担する金額
 均等割：世帯あたりの国保加入者の人数に応じて均等に負担する金額
 平等割：国保に加入する全世帯が平等に負担する金額

近隣7市との比較において、所得割については、これまで本市の方が高かったが、令和2年度は前述したように本市が据え置いたこともあり、逆に0.1ポイント低くなっている。また、均等割・平等割についても、平成29年度までは本市の方が高くなっていたが、広域化により市負担が抑えられたこと、及び、繰越金等を保険料抑制分として投入したことなどにより、30年度以降は本市の方が低くなっている。

ただし、これまで上昇抑制を図ってきた保険料率については、広域化における「同一所得・同一保険料」の実現に向けた健全な財政運営を進めていくため、基金の活用額を適減させつつ、被保険者の保険料負担に激変を生じさせない範囲で引き上げていくことが想定されている。

次に、県への納付金の最大の原資で、健全な財政運営を図る上で大きなポイントとなる保険料収入における収納率の推移（現年度分）は、次のとおりである。



本市における令和 2 年度の保険料収納率は、前年度を 0.6 ポイント、当初見込み (92.4%) を 2.1 ポイント上回る 94.5%となるなど、11 年連続で保険料収納率が上昇しているとともに、近隣 7 市平均との差は 2 年度で 0.6 ポイントと年々縮小している。

これは、口座振替の原則化、納付指導、滞納処分の強化等の収納率向上による取組みの結果であると考えられ、今後も引き続き確実な保険料収入確保のため、収納率の維持向上に努めていく必要がある。

平成 30 年度の国民健康保険制度改革（都道府県単位化）により精度の高い予算編成が可能となったことで、それ以降ほぼ収支均衡が図られており、同制度改革は、健全な財政運営を行う上で大きな役割を果たしていると考える。

令和 9 年度を目途とする「同一所得・同一保険料」を目指す取組みにおいて、今後は、制度改革期間中の安定した事業運営を行うため、保険料収納率の一層の向上、保険料抑制のための基金の有効活用、及び、それらを踏まえた適切な保険料率の設定等について、計画的・長期的な視点で取り組む必要がある。

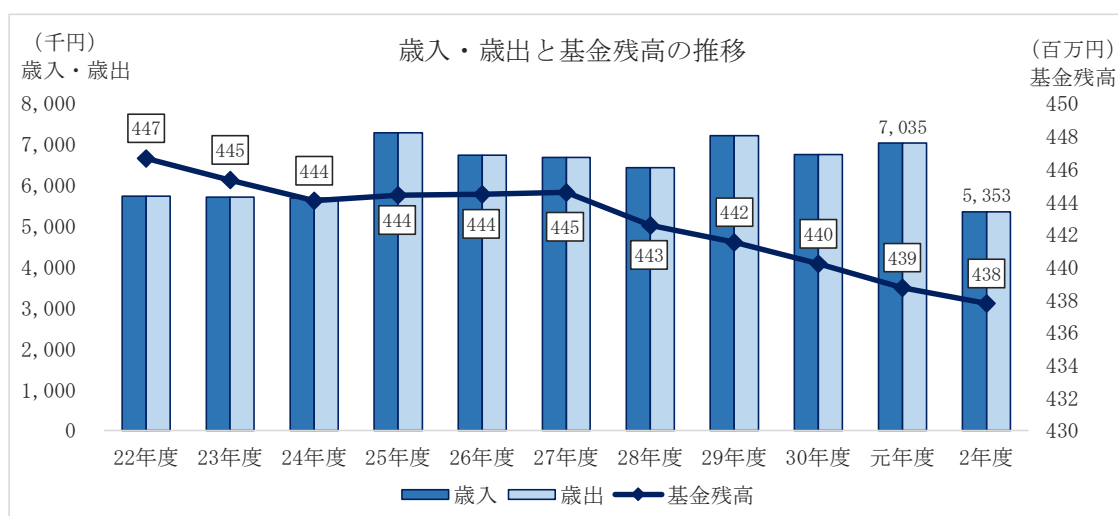
(1-2) 青少年健全育成事業費会計

ア 特別会計設置の経緯

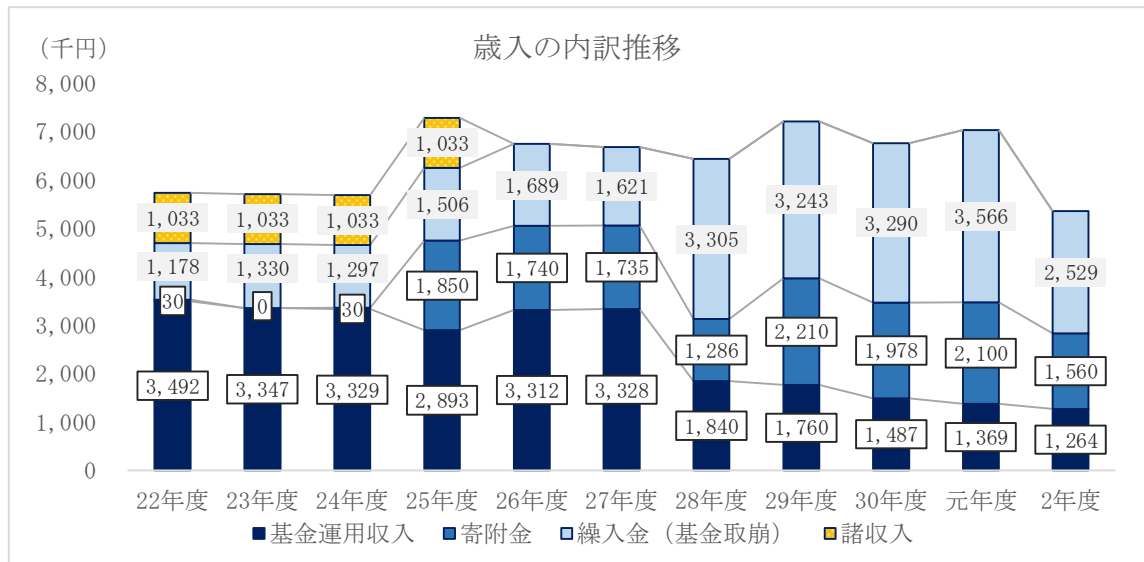
本市は、青少年の非行が問題となる中、青少年団体による地域活動を推奨し、青少年の指導体制を充実する諸施策を積極的かつ安定的に展開するため、昭和 57 年 10 月に尼崎市青少年健全育成基金条例を制定し、青少年健全育成基金（以下、「基金」という。）を設置した。その原資については昭和 57 年度から平成元年度にかけて、競艇場事業の収益事業収入などから合計 4 億 5 千万円の積立が行われ、同額が条例規定の基金額となっている。

あわせて、青少年の健全育成に資する事業の円滑な運営と経理の適正を図るため、特別会計「青少年健全育成事業費」を設置した。

イ 歳入・歳出の状況



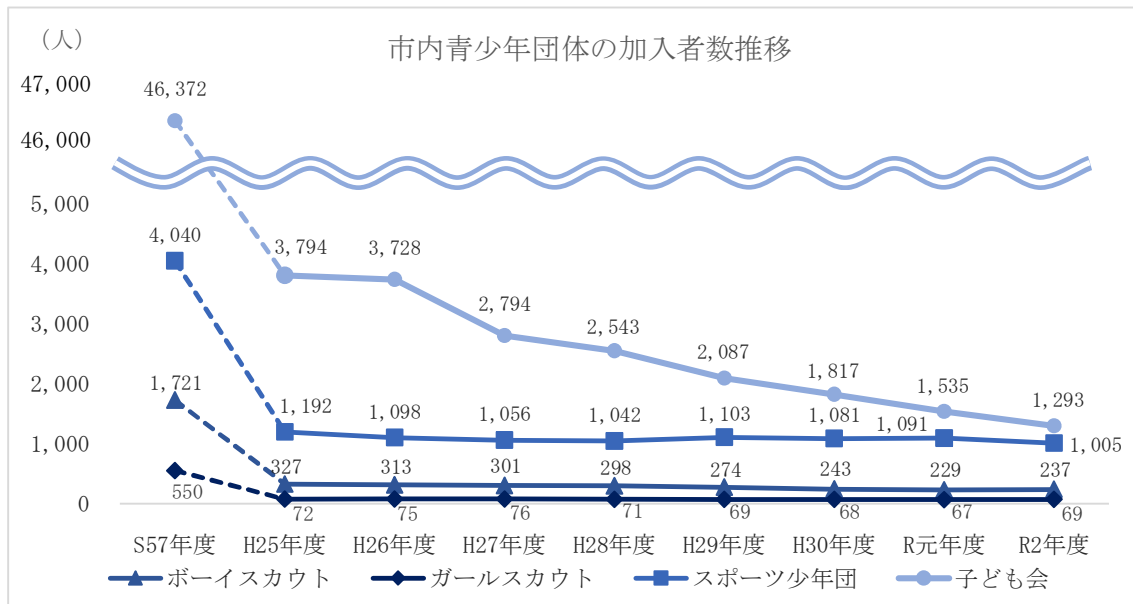
当該特別会計は当初、基金の運用益のみで事業展開を行っていたが、金利の低下により運用収益のみでは事業が維持できなくなったことから、平成 18 年度以降は、必要に応じて基金原資の取崩しを行っている。このため、基金残高は令和 2 年度末には 4 億 38 百万円まで減少している。



注1：寄附金については、歳入と同額を歳出で基金に積立
 注2：諸収入は、兵庫県市町村振興協会による交付金

歳入の内訳推移を見ると、基金運用収入が低下傾向で、基金原資の取崩しによる繰入金が増えている。なお、平成20年度から受け入れているふるさと納税等による寄附金については、同額を歳出で基金に積み立てることから、当年度の収支には影響しない(次年度に活用する)。

ウ 市内青少年団体⁵の加入者数推移



本事業で支援の対象としている市内青少年団体の加入者数は、いずれも減少傾向であり、中でも子ども会の減少(昭和57年度46,372人→令和2年度1,293人)が著しい。

⁵ 日本ボーイスカウト尼崎地区協議会、ガールスカウト尼崎地区連絡協議会、尼崎市スポーツ少年団、尼崎市子ども会連絡協議会の4団体。以下、いずれも文中では略称を用いる。

エ 事業別の歳出内訳

(中事業及び小事業別 歳出決算額内訳)

(単位：千円)

項目	元年度	2年度	対象団体
青少年団体活動事業費	2,070	2,115	
青少年スポーツ指導者経費	1,383	1,351	スポーツ少年団
指導者災害保険事業費	578	661	スポーツ少年団
指導者災害保険事業費(子ども会)	110	103	子ども会
スポーツ少年団等補助金	1,776	990	
スポーツ少年団補助金	1,033	779	スポーツ少年団
国際大会参加補助金	200	-	スポーツ少年団、ボーイスカウト、ガールスカウト
他都市交歓事業補助金	543	211	
子ども会連絡協議会補助事業	1,089	688	
子ども会連絡協議会補助金	889	688	子ども会
子ども会他都市交歓事業補助金	200	-	
合計	4,935	3,793	

注1:他都市交歓事業補助金は、3団体の合計額

2:別途、基金への積立あり(元年度=2,100千円、2年度=1,560千円)

基金積立分を除く、事業別の歳出内訳は上記表のとおりで、各団体の活動を支援するための補助金を中心となっている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、他都市交歓事業補助金が大幅に減少したことから、前年度比1,142千円減の3,793千円となっている。

オ 青少年健全育成事業の課題

青少年健全育成事業については、特別会計設置時に比べ支援の対象となる青少年団体の加入者数が大幅に減少する中で、運用利率の低下による基金取崩しを実施するなど、状況が大きく変化している。

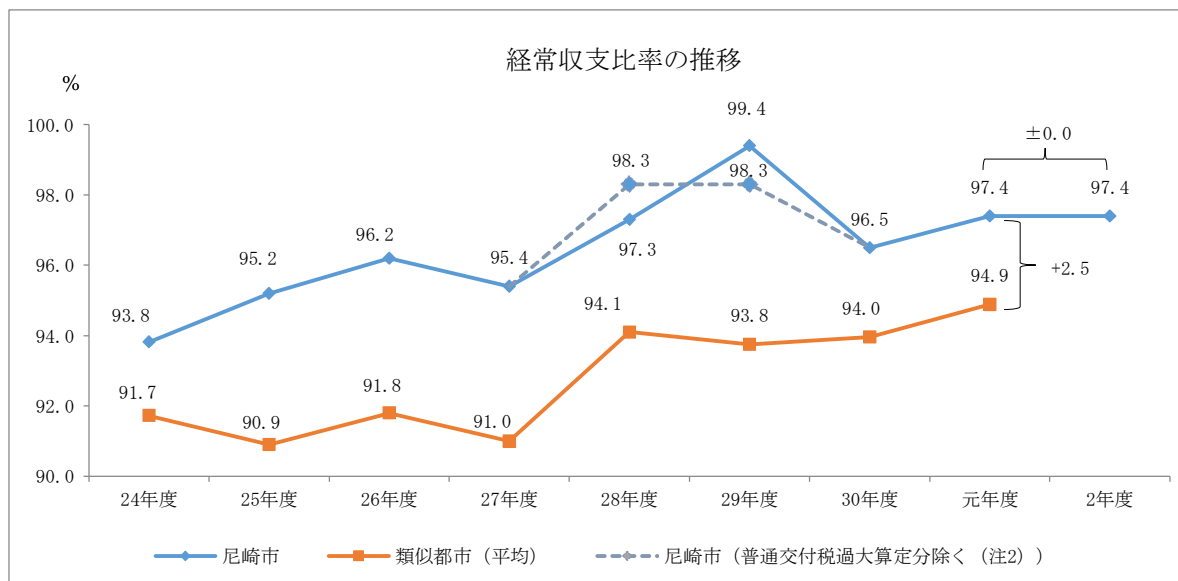
一方で、求められる子ども施策の範囲は年々拡大し、ひきこもりや子どもの貧困など、今日的な課題を有する青少年等への支援のあり方や、一般会計において実施されている青少年健全育成に関する事業との関係など、整理すべき課題が多々あると考える。

本特別会計のあり方については、その設置の経緯・趣旨等も踏まえ、青少年健全育成の輪を広げるために必要な支援はどうあるべきかという観点から、基金の有効活用も含め、施策全体の中で再構築することを強く要請する。

第2章 普通会計⁶の概況

本市の財政上の問題については、類似都市との対比から検討を行う方がより理解しやすいとの観点から、以下、普通会計ベースで考察していくこととする。

第1節 経常収支比率の状況



注1：総務省 決算カード及び資産統括局財政課資料より作成

注2：経常一般財源から△10億67百万円（28年度）、10億67百万円（29年度）を加減して算出

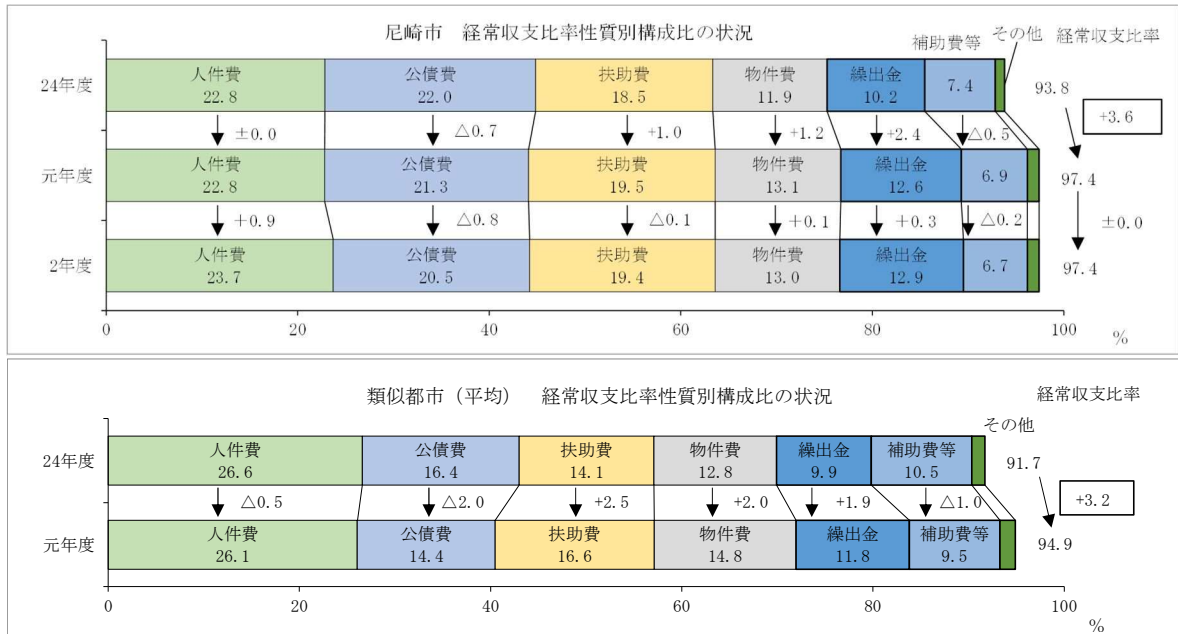
地方公共団体が、社会経済情勢の動向を踏まえた行政需要の変化や取り組むべき独自の政策課題に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されなければならないが、その弾力性の度合いを判断する重要な指標の一つが経常収支比率であり、低い方が財政にゆとりがあることを表わしている。

本市の令和2年度の比率は前年度と同率であり、引き続き、高い状況が続いている。また、元年度の類似都市（平均）との対比では、2.5ポイント高くなっており、相対的に見て弾力性のない状況となっている。

⁶（普通会計）総務省 地方財政白書 用語の説明によれば、

『地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外のものの純計額。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な把握及び比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分』と定義される。

経常収支比率の性質別構成比を、類似都市（平均）と比較すると次のとおりである。



注：総務省 決算カード及び資産統括局財政課資料より作成

平成 24 年度と令和元年度を比較すると、本市は 3.6 ポイント、類似都市（平均）は 3.2 ポイント上昇（悪化）している。

変動要因を構成比で見ると、人件費については、本市の 24 年度と元年度は 22.8% と同率で、類似都市（平均）は 0.5 ポイント低下している。

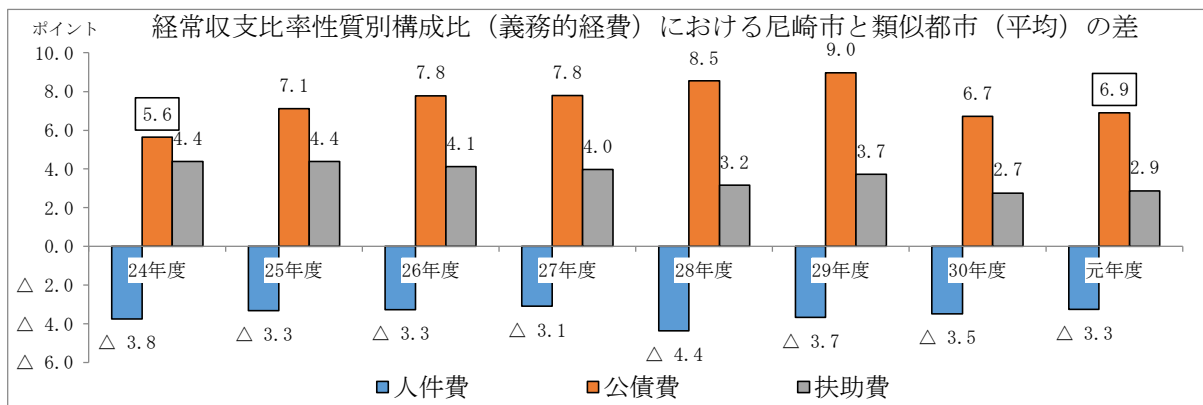
その他の費目については、本市は公債費 0.7 ポイント、補助費等が 0.5 ポイント低下し、繰出金 2.4 ポイント、物件費 1.2 ポイント、扶助費が 1.0 ポイントそれぞれ上昇した。

また、類似都市（平均）は公債費 2.0 ポイント、補助費等が 1.0 ポイント低下し、扶助費 2.5 ポイント、物件費 2.0 ポイント、繰出金が 1.9 ポイント上昇した。

このように、24 年度と比較した増減については同様の傾向となっている。

次に、義務的経費（人件費、公債費、扶助費）について構成比の差に着目すると、本市は類似都市（平均）に比べ、常に人件費が低く公債費及び扶助費が高いといった特徴がある。

この問題の本質は、財政硬直化の最大要因である公債費の多さを人件費の抑制でカバーせざるを得ないという構図である。（扶助費の高さは本市構造上の問題であり、その財源は大半が交付税等でカバーされることから、ここでは論点にはならないと考える。）



注：総務省 決算カードより作成

公債費は、平成 24 年度以来格差拡大傾向を示していたが、発行がピークだった 8 年度前後の市債分が償還終了となったことから 30 年度には縮小に転じた。なお、本市が、財政上の最重要課題である将来負担縮小のため現在実施している市債繰上償還などの効果は、今後現れることになる。

なお、相対的に抑制されていると言える人件費比率の低さについては、職員のモチベーション及び組織モラルへの影響の点で重要なテーマであり、以下考察することとする。

人件費に係る職員数等の状況は次のとおりである。

職員数等の状況(標準財政規模補正後) (単位:人)

	24年度			元年度			元年度-24年度	
	尼崎市	類似都市(平均)	差引	尼崎市	類似都市(平均)	差引	尼崎市	類似都市(平均)
一般職員等の数	2,661	2,978	△ 317	2,882	3,032	△ 150	221	54
ラスパイレス指数	98.2	100.2	△ 2.0	98.2	100.5	△ 2.3	0.0	0.3

注:総務省 財政状況資料集より作成

平成 24 年度末対比令和元年度末の職員数は、本市が 221 人増加に対し類似都市(平均)は 54 人増加となっており、その格差は若干縮小してきているものの、依然として本市の方が 150 人程度少ないことから、一人当たり業務量の多い状況が懸念される。

また、給与水準を表すラスパイレス指数⁷は、類似都市(平均)との格差が拡大してきており、元年度は 2.3 ポイントも低くなっている。

職員数及び給与水準の格差は、長年の行財政行革の結果と考えられるが、いずれも個々の職員のモチベーション及び組織モラルに影響する重要な要素であることから、内容を良く分析したうえで、問題の是正等に取り組む必要があると考える。

なお、経常収支比率上昇(悪化)の共通要因である扶助費、物件費、繰出金等各比率の増加傾向は、高齢化社会の進展、アウトソーシングの推進等、時代の要請によるものと考えられる。

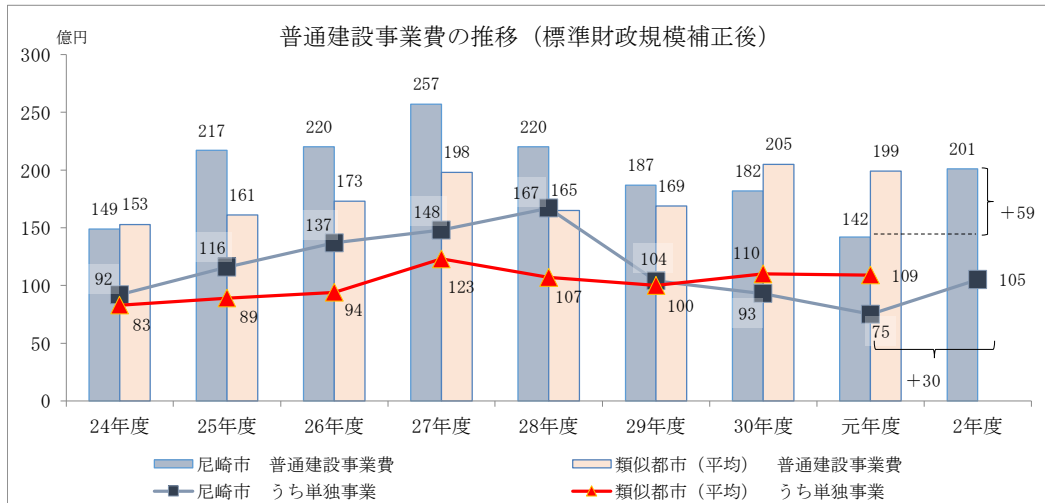
したがって、経常収支比率の低下(改善)に向けては、何より類似都市(平均)より依然としてかなり多い公債費比率の引き下げが肝要であり、後述するようにいかにその削減を図るかが重要な課題である。

本市経常収支比率の高さ、及び、各費目の構成比率などは、長年の財政構造上の課題の反映であり一朝一夕で改善することは困難だが、その内容をよく分析し状況を十分把握したうえで、是正に向け着実に取り組むことが重要である。

⁷ (ラスパイレス指数) 国家公務員の給料を基準とした地方公務員の給与水準を示すもので、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の給料月額を 100 として計算した指数。(総務省 ラスパイレス指数の算出方法より)

第2節 普通建設事業費の状況

投資的経費のうち、大半を占める普通建設事業費の推移は、次のとおりである。

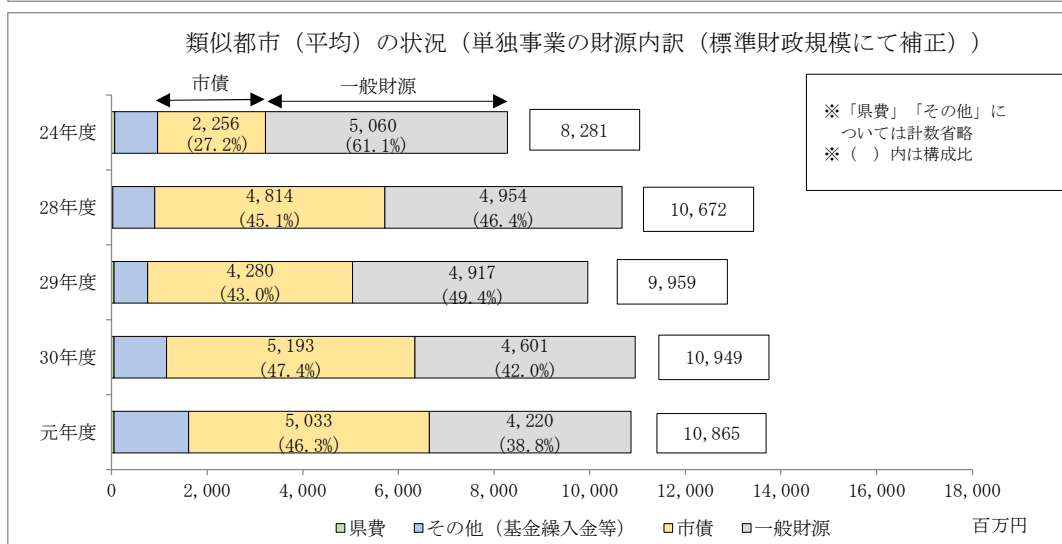
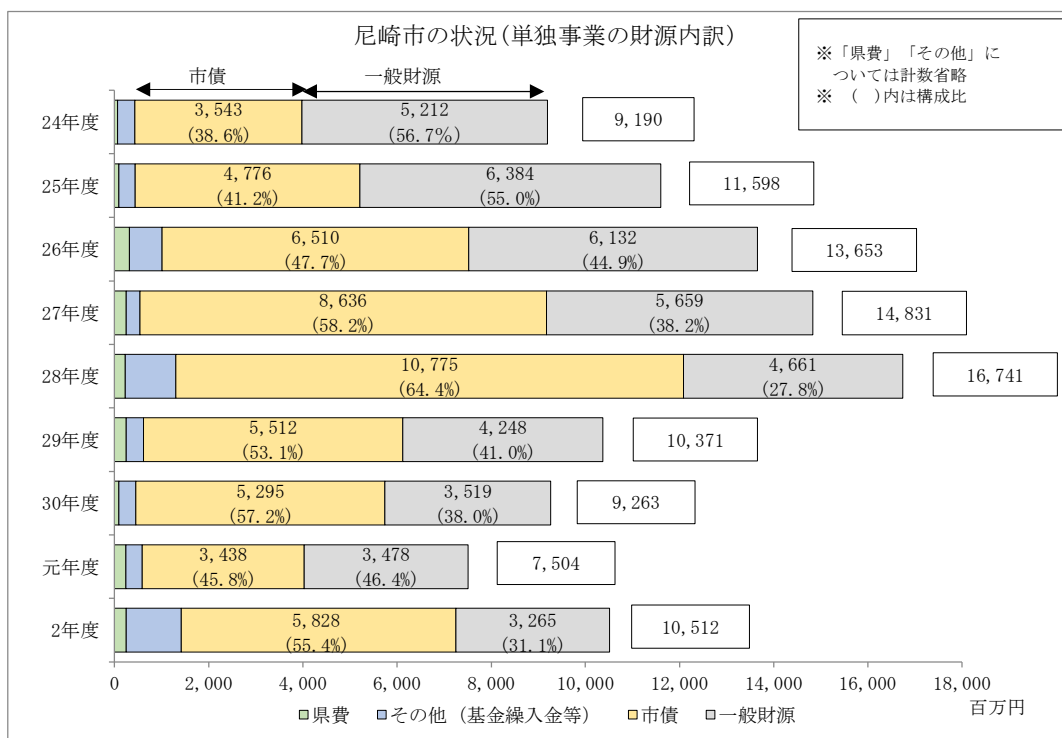


本市の普通建設事業費は、平成27年度までは学校施設耐震化事業などを主因に増加し、それ以降は減少傾向で、30年度には類似都市（平均）を下回った。令和2年度は、城内まちづくり整備事業費12億円減に対し、市営住宅建替等事業費37億円増、ニ崎市・伊丹市消防指令管制システム整備事業費13億円増等により59億円増加し、201億円となっている。

また、単独事業費は、平成28年度をピークに減少に転じ、30年度は類似都市（平均）以下となったが、令和2年度は、ニ崎市・伊丹市消防指令管制システム整備事業費13億円、生涯学習プラザ等整備事業費10億円などの増によって、前年度と比べ30億円増加し105億円となっている。

次に、本市市債残高が、類似都市（平均）に比べ多い（詳細は32ページ参照）要因の一つとなっている、単独事業費及び補助事業費の財源構成について考察することとする。

まず、単独事業費の財源構成の内訳は次のとおりである。



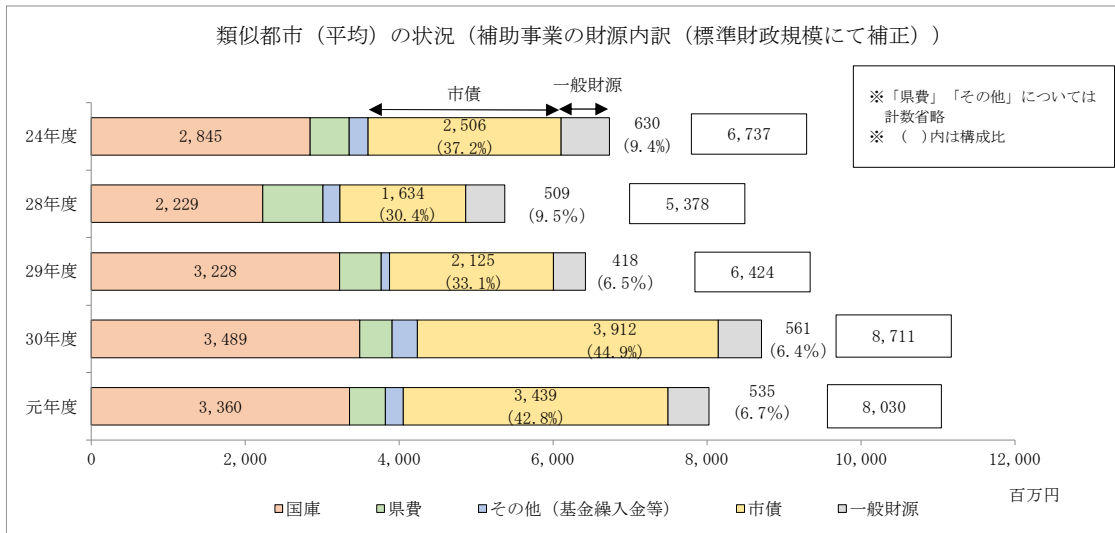
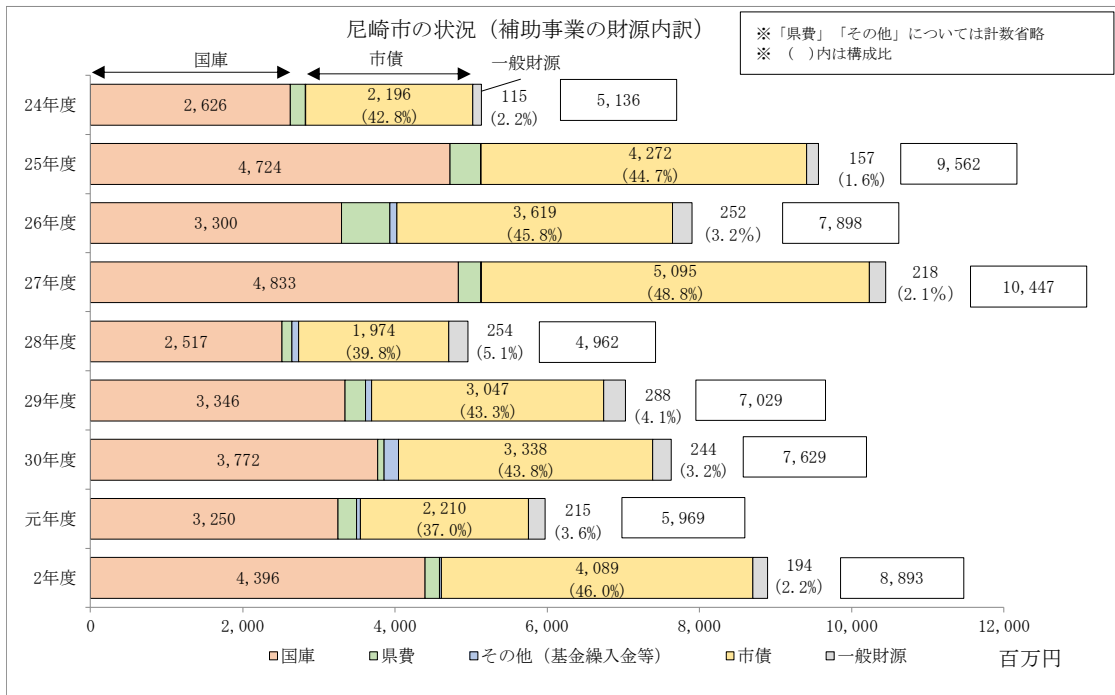
注1: 総務省 地方財政状況調査表データ及び資産統括局財政課資料より作成
注2: 棒グラフ右の口囲みの数字は各年度の合計値

財源構成の内訳を比較すると、本市は市債の比率が高く、平成27年度以降は令和元年度を除き5割を超え、特に28年度は城内まちづくり整備事業費で39億円の市債(うち行政改革推進債約10億円)を発行したことなどから、その比率は6割を大きく超えていた。

令和元年度は5割を切る水準となったが、2年度は、従来同様市債の充当率が5割以上に上昇した。

いずれにしても市債発行については、今後とも交付税措置のある市債を重視するほか、市債依存比率については、常に、類似都市(平均)並みの原則5割未満キープを意識する必要がある。

次に、補助事業の財源構成の内訳は次のとおりである。



注1：総務省 地方財政状況調査表データ及び資産統括局財政課資料より作成
注2：棒グラフ右の口囲みの数字は各年度の合計値

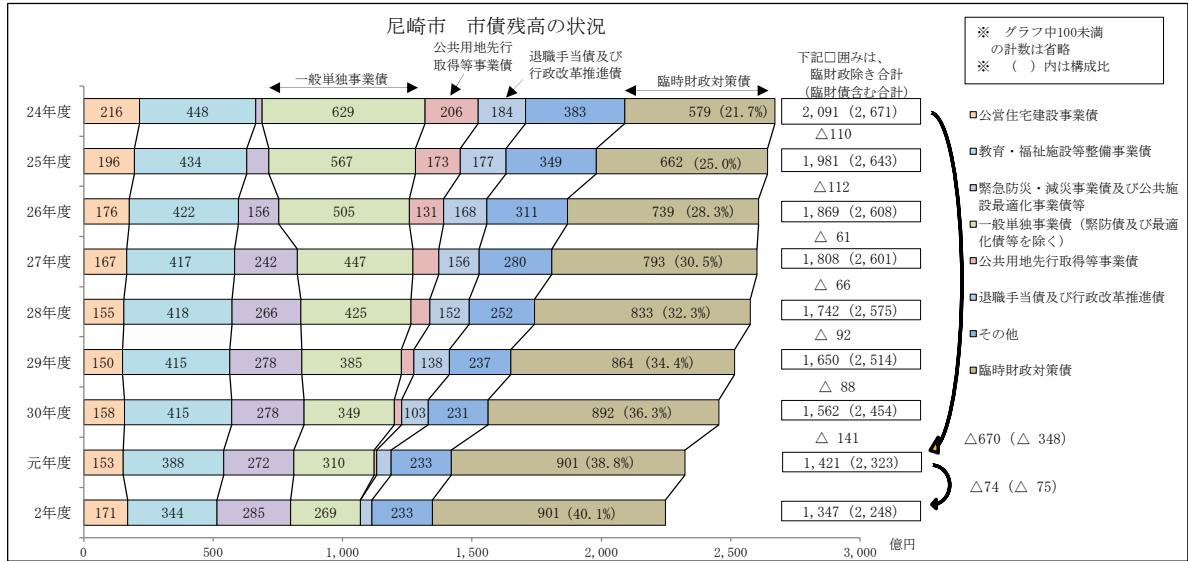
補助事業の補助裏の財源は主に市債と一般財源である。本市は、これまで市債依存比率4割を超える水準が多く、類似都市（平均）の3割台より高い状況が続いていたが、平成30年度以降類似都市（平均）が上昇したことで同程度となっている。

なお、本市令和元年度は4割を下回る水準になったが、2年度は、公債費に住宅家賃を活用する公営住宅建設事業債23億円増などにより、再び4割を超えている。

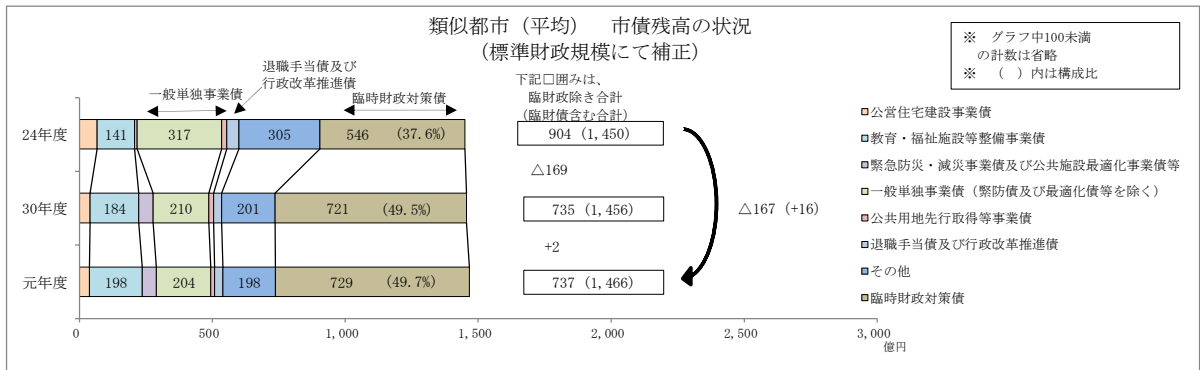
今後、FM事業をはじめとする投資的事業を行うにあたっては、財政硬直化の最大要因である公債費抑制のため、その財源構成上の市債依存比率を常に意識（「単独事業では原則5割未満」等）するとともに、特に交付税措置のない市債発行の抑制に努める必要がある。

第3節 市債残高の状況

市債残高とその内訳については次のとおりである。



注1：総務省 地方財政状況調査表データ及び資産統括局財政課資料より作成
 2：棒グラフ右の□囲みの数字は各年度の臨時財政対策債を除いた合計値、()内は臨時財政対策債を含む合計値
 3：その他とは、公共事業等債、減収補てん債、地方の財源不足を補填するために発行される財源対策債等



注1：総務省 地方財政状況調査表データ及び資産統括局財政課資料より作成
 2：棒グラフ右の□囲みの数字は各年度の臨時財政対策債を除いた合計値、()内は臨時財政対策債を含む合計値
 3：その他とは、公共事業等債、減収補てん債、地方の財源不足を補填するために発行される財源対策債等

市債残高のうち臨時財政対策債は、地方交付税の振替分で、その元利償還金は理論上全額基準財政需要額に算入(交付税措置)されることから、これを除いた市債残高をベースに以下考察する。

本市令和2年度の市債残高は、新規発行額が昨年度より42億円増となったが、元金償還額以内の発行であることや、退職手当債や行政改革推進債等の早期償還10億円のほか、交付税措置のない市債の早期償還約18億円など市債削減に積極的に取り組んだ結果、前年度比74億円減少し、1,347億円となっている。

市債発行額及び元金償還額の推移(借換債除く)

(単位：億円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	増減額
新規発行額	74	96	106	141	131	97	100	65	107	42
元金償還額	236	206	218	202	197	189	188	206	181	△25
差額	△162	△110	△112	△61	△66	△92	△88	△141	△74	

借換債発行額

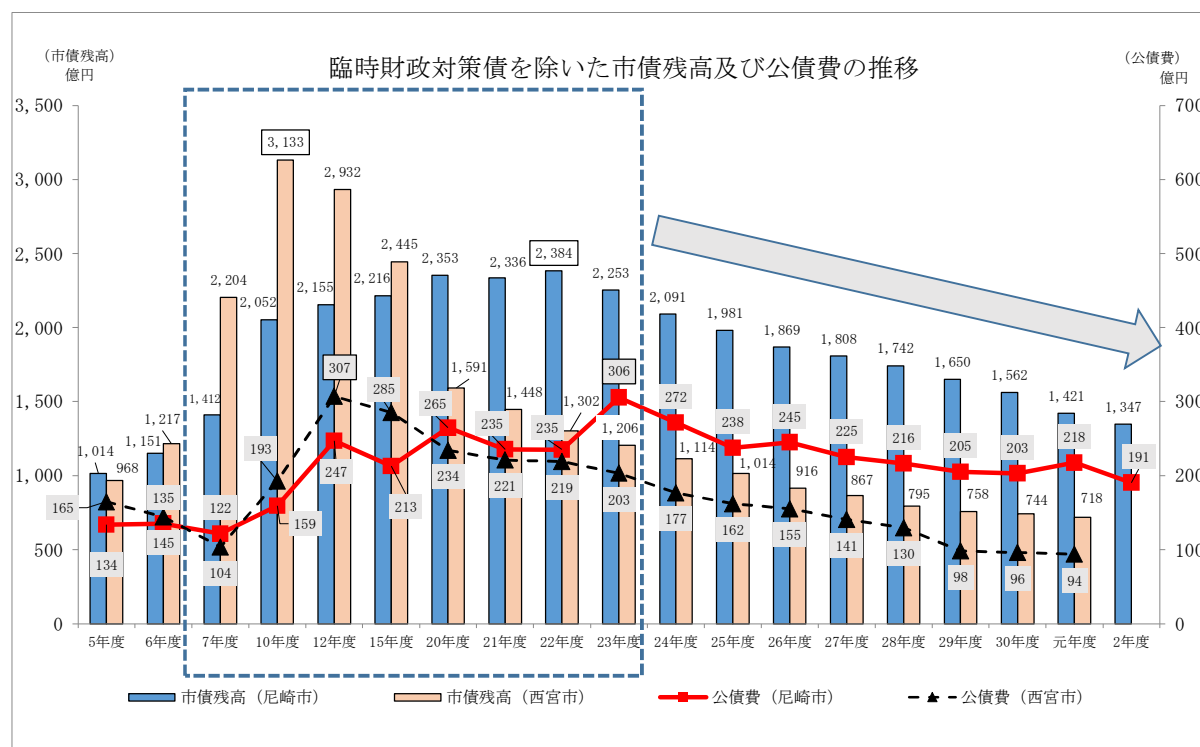
(単位：百万円)

	当初予算				決算額				早期償還分			
	借換額		交付税措置		借換額		交付税措置		借換額		交付税措置	
	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無		
合計	6,150	3,233	2,917	4,400	3,233	1,167	1,750	0	1,750			

次に、平成 24 年度と令和元年度の市債残高格差（臨時財政対策債除き）を類似都市（平均）と比較すると、24 年度には約 1,200 億円あった格差が、元年度には約 700 億円へと約 500 億円も縮小（本市△670 億円、類似都市（平均）△167 億円）しているものの、その格差には依然大きいものがある。

そこで、本市の市債残高が、類似都市（平均）に比べなぜ高い水準で推移しているのかという歴史的経緯を理解するため、以下、平成 5 年度以降の市債残高及び公債費の推移について、類似都市のうち、程度の差は別にしてともに震災影響のあった西宮市と比較すると、次のとおりである。

（なお、プロジェクトにおける市債残高の目標管理対象計数 1,100 億円の設定根拠は、プロジェクト策定時点での決算確定計数である平成 23 年度末 2,314 億円の約半分であるほか、平成 7 年 1 月に発生した阪神淡路大震災（以下「震災」という。）以前の市債残高水準⁸である。）



注 1: 総務省 地方財政状況調査表データ及び各市統計資料より作成
 2: 平成 8~9 年度、平成 11 年度、平成 13~14 年度、平成 16~19 年度は省略

本グラフからは次のことが読み取れる。

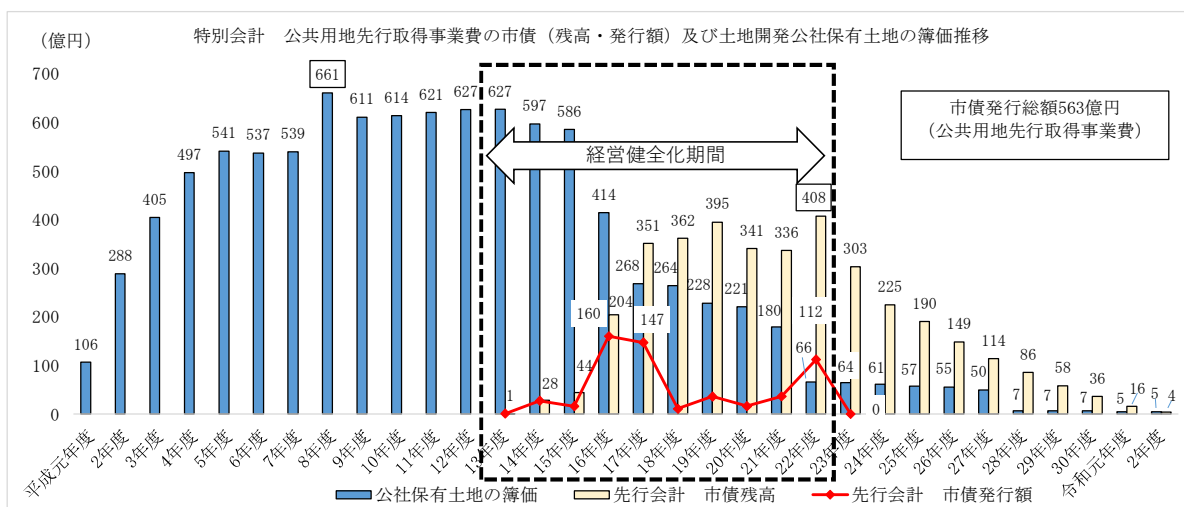
- ・本市・西宮市の震災年度（平成 6 年度）の市債残高・公債費は、同程度の水準である。
- ・本市・西宮市とも市債残高・公債費は震災後大きく増加し、本市の市債残高が平成 22 年度、公債費が 23 年度をピークに減少傾向となっているのに対し、西宮市の市債残高は 10 年度、公債費は 12 年度をピークに減少傾向となっており、いずれのピークも 10 年程度のタイムラグが生じている。
- ・市債残高・公債費の水準は、本市が令和 2 年度においても震災年度をかなり上回っているのに対し、西宮市は一時的に本市を上回ったものの市債残高は平成 23 年度に、公債費は 27 年度に震災年度を下回り、近年ではいずれも本市の 5 割程度となっている。

以上のことは、本市が、震災後、震災関連の復旧・復興関連事業以外にもアルカイク広場整備事業（市債発行約 221 億円）をはじめ多くの大規模投資的事業を継続してきたのに対し、本市以上に復旧・復興関連事業に多額の市債を発行した西宮市は、震災関連以外の投資的経費を極力抑制し、ひたすら市債圧縮に努めてきたという経緯を示している。

特に本市は、平成初期の段階から都市整備を行うため土地開発公社を活用し積極的に土地を先行取得してきたが、震災後の財政状況の悪化に伴いこれらの土地の買戻しが滞り、保有土地の簿価は平成 8 年度には 661 億円まで積み上がった。（下記グラフ参照）

その後、国が土地開発公社健全化に向けた対策を講じたこともあり、本市は 13 年度以降健全化を進めるため、主に特別会計の公共用地先行取得事業費において市債を財源とした土地の買戻しを行った結果、同市債残高は 22 年度にピークの 408 億円となった。

このような公社健全化問題等は、本市財政にとって多大な負担（公債費）となり、大きな教訓を残すこととなった。



注 1：土地開発公社決算書より作成
 2：公共用地先行取得事業費は平成 12 年度末時点で残高がないため、平成 13 年度以降の市債発行額及び市債残高のみ上グラフに掲載

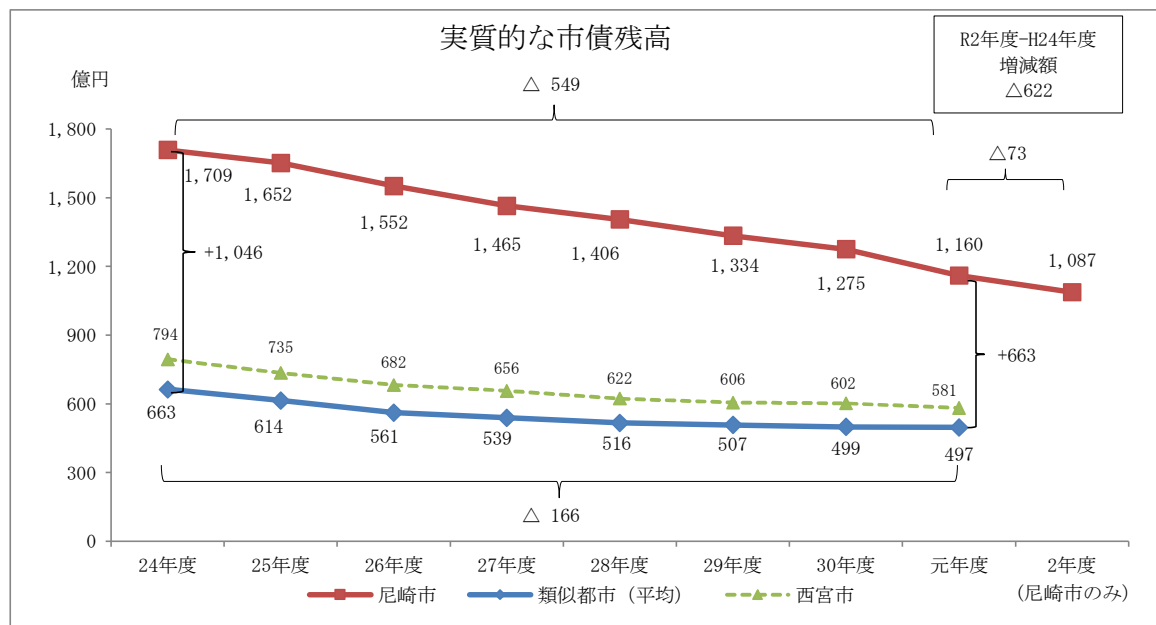
すなわち、大規模投資的事業（含む公社健全化問題）の継続に伴う市債発行が、その後の公債費負担の増加による財源不足を生み、やがて行政改革推進債等や実質赤字債である退職手当債の発行という負の連鎖に繋がり、プロジェクト以降の懸命の返済努力にもかかわらず現在でも本市の市債残高及び公債費が高い水準で推移することとなった。

(参考) 退職手当債、行政改革推進債等 償還表 (単位：億円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	計	
退職手当債	新規発行	-	5	6	6	40	29	37	13	18	11	-	-	-	-	-	-	-	164	
	元金償還	-	-	-	-	-	1	2	2	3	5	8	9	10	12	12	33	44	6	
	残高	-	5	11	17	57	85	119	130	145	150	142	133	123	111	100	66	22	16	
行政改革推進債等	新規発行	23	19	6	8	9	56	11	19	23	5	1	-	-	10	-	-	-	190	
	元金償還	-	-	0	0	1	2	3	3	4	5	9	10	9	12	13	12	16	21	
	残高	23	43	49	56	64	118	126	142	161	161	153	144	135	133	120	109	93	73	
残高 計		23	48	59	73	121	203	245	272	305	311	295	277	257	244	220	175	115	88	354

注：資産統括局財政課資料より作成

最後に、これまでの臨時財政対策債を除いた市債残高には、償還金の一部に交付税措置（その割合は市債の種類により異なる）のある市債が多く含まれるため、単純な市債残高の比較では実際の負担額にいくらか差があるのか不明である。そこで、交付税措置の影響を除いた実際の負担額である「実質的な市債残高」を類似都市（平均）と比較すると次のとおりである。



注1：総務省 財政状況資料集及び資産統括局財政課資料より作成
 注2：類似都市（平均）、西宮市は標準財政規模にて補正

本市令和2年度の実質的な市債残高は、前年度に比べ73億円減の1,087億円となっており、平成24年度対比では622億円の大幅減となっている。

次に、類似都市（平均）対比の実質的な市債残高格差は、平成24年度の1,046億円から令和元年度には663億円と400億円弱も縮小している。

以上のことは、景気動向等の外部環境に恵まれた点に加え、このプロジェクト期間中の財政健全化への積極的な取組（元金償還額以内の市債額発行の遵守、退職手当債等の早期償還）の結果であり、評価できるものとする。

しかしながら、令和元年度末でその格差は663億円と依然として大きく、引き続き規律ある財政運営が必要である。

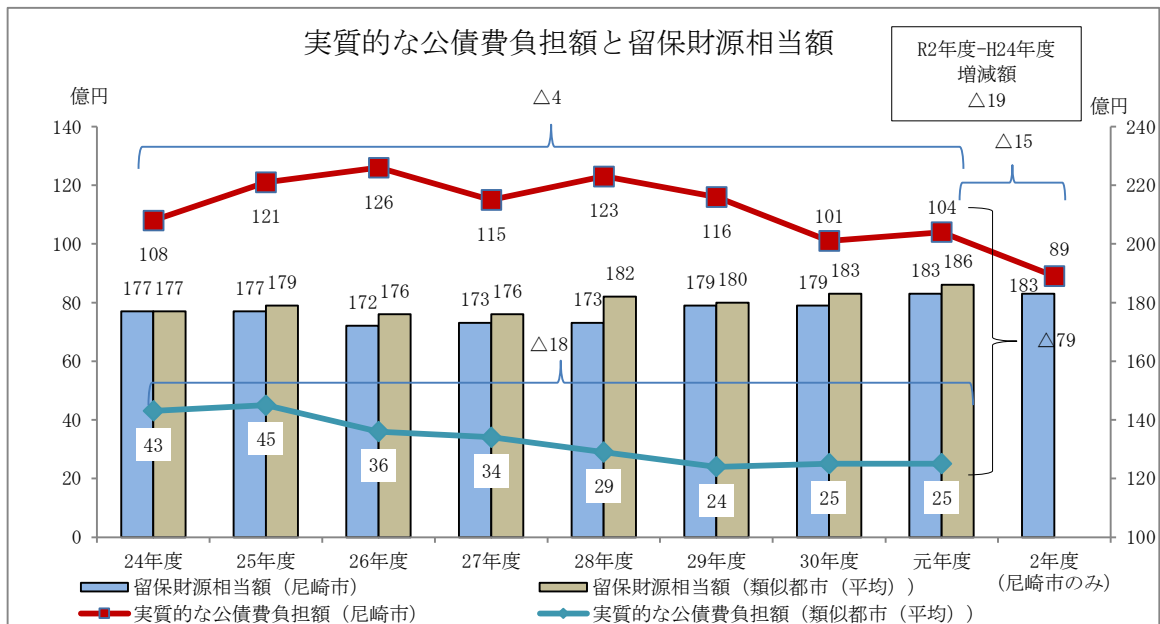
震災時点では西宮市と同水準だった本市市債残高及び公債費が、その後格差が拡大し高い水準で推移することとなったのは、震災後の大規模投資的事業の継続に伴う、多額の市債発行を起点とする負の連鎖の結果である。

これまでの懸命な健全化努力により、実質的な市債残高については展望が開けてきているが、歴史的教訓を踏まえ、今後の投資的事業の実施にあたっては将来負担を見据えた規律ある財政運営となるよう強く要請する。

第4節 公債費の状況

第3節の市債残高と同様に、臨時財政対策債の公債費及び、交付税措置の影響を除く実質的な公債費負担額⁹を類似都市（平均）と比較すると次のとおりである。

なお、実質的な公債費負担額の財源は、市税等の一般財源であるが、地方財政計画を含めた理論上の地方財政制度においては、標準的な地方税収入額の25%である留保財源¹⁰になる。

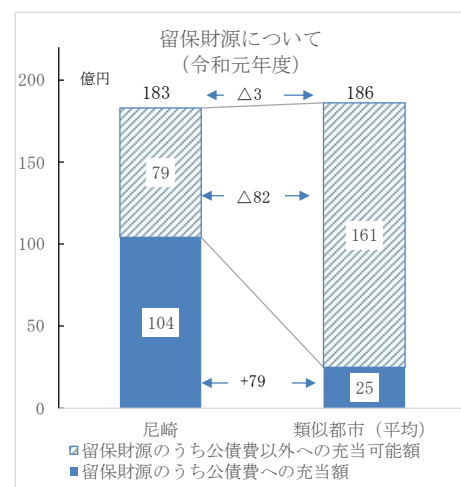


注1：総務省 財政状況資料集及び資産統括局財政課資料より作成
 注2：類似都市(平均)は標準財政規模にて補正
 注3：市債の借換、早期償還(繰上償還)に伴う一時的な公債費の増分除き

本市の令和2年度の実質的な公債費負担額は、特別会計の公共用地先行取得事業費の元利償還金の減(8億円)等により前年度に比べ、15億円減の89億円となっている。また、平成24年度と令和2年度の比較では19億円の減となっている。

平成24年度と令和元年度の実質的な公債費負担額を類似都市(平均)と比較すると、本市が4億円減に対し類似都市(平均)は18億円減で、本市は類似都市(平均)よりも実質的な公債費負担額の減少幅は少ない状況となっている。

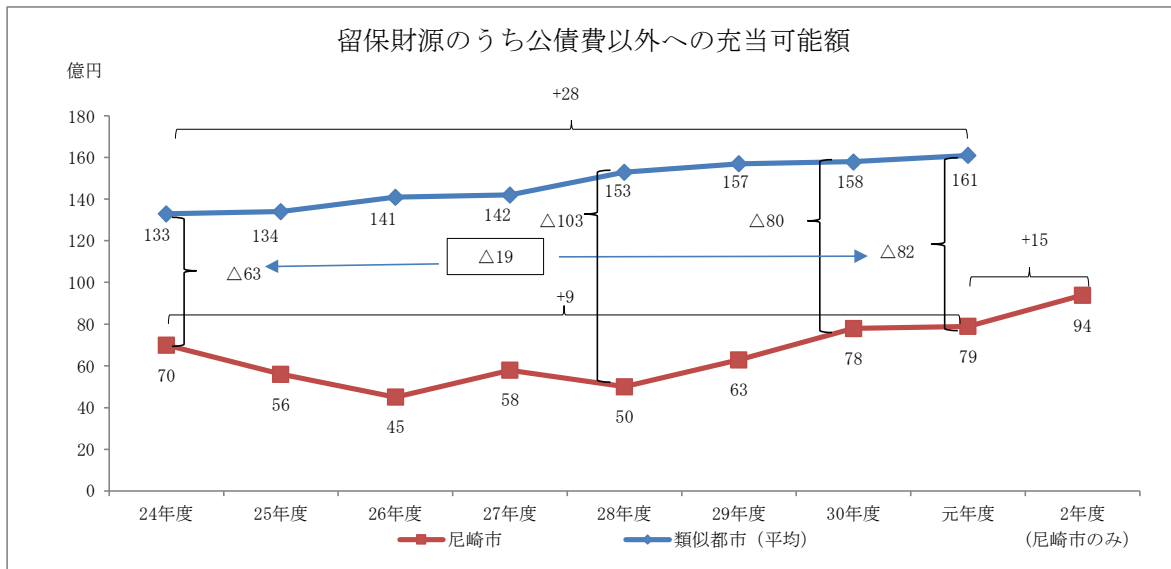
次に令和元年度の本市と類似都市(平均)を比較すると、本市の留保財源相当額は3億円少ないだけであるにも関わらず、実質的な公債費負担額は79億円も多く、そのため、公債費以外への充当可能額は82億円も少ない状況となっている。



⁹ (実質的な公債費負担額) 普通会計における、健全化判断比率の実質公債費比率の分子であり、「一般会計等に係る市債の元利償還金」と「準元利償還金」の合計から、「特定財源」と「基準財政需要額算入公債費等」を差し引いた額。

¹⁰ (留保財源) 基準財政収入額の算定においては、法定普通税等の税収見込額の全額を算入対象とせず、その一部を算入しているが、この基準財政収入額に算入されなかった税収は地方交付税の算定上捕捉されず、各地方公共団体に留保されることから留保財源と呼ばれている。なお、留保財源率は都道府県、市町村とも税収見込額の25%とされている。

留保財源相当額から実質的な公債費負担額を控除した、公債費以外への充当可能額の推移は次のとおりである。



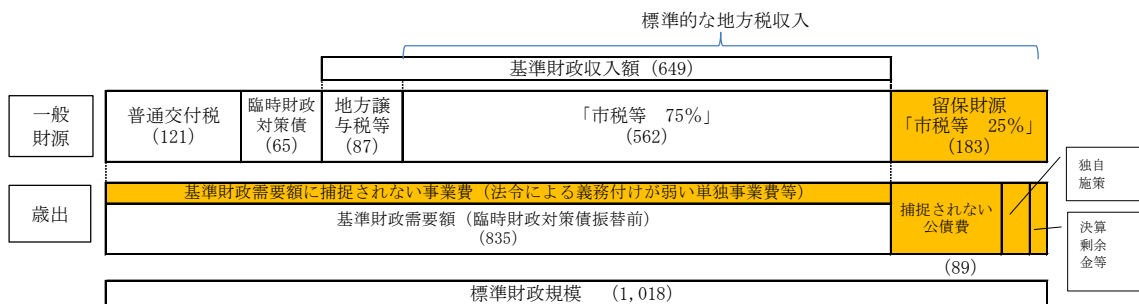
注1：総務省 財政状況資料集及び資産統括局財政課資料より作成
 2：類似都市(平均)は標準財政規模にて補正

留保財源のうち公債費以外への充当可能額は、類似都市（平均）と比べ、平成28年度をピークに格差は縮小する傾向にあったが、令和元年度は平成30年度に比べ、本市の実質的な公債費負担額が3億円増（学校施設耐震化事業に伴う元金償還額の増など）となったため、2億円格差が拡大し、82億円の格差となった。

なお、平成24年度以降の充当可能額は、本市は類似都市（平均）と比べ、60億円から100億円程度の幅で常に少なく、財政の余裕度に大きな差のある状態が続いている。

なお、留保財源の歳入一般財源における位置付け、及び、留保財源の歳出（使途）については、次のようなイメージとなる。

○留保財源の主な使途（本市イメージ図）



※()内数値は2年度の決算値
 ※特別交付税(4億円)も基準財政需要額に捕捉されない事業費に充当されるが上表では省略している

留保財源は、一般的に、地方自治体に財政的な自主性・独立性を保障するとともに、地方税の税源涵養に対する意欲を喚起するものであるとされている。

このことを上記本市イメージ図に沿って考察すると、留保財源は、まず基準財政需要額で捕捉されない公債費に優先充当された後、同様に捕捉されなかった事業費（法令による義務付けが弱い単独事業費等）や独自施策等の財源に活用されているものと思われる。

そこで、前提条件（注書き参照）を付した上で、令和元年度の普通会計の各費目とその基準財政需要額を比較し、基準財政需要額を超える普通会計の一般財源額に留保財源が充当されていると仮定すると次のとおりとなる。

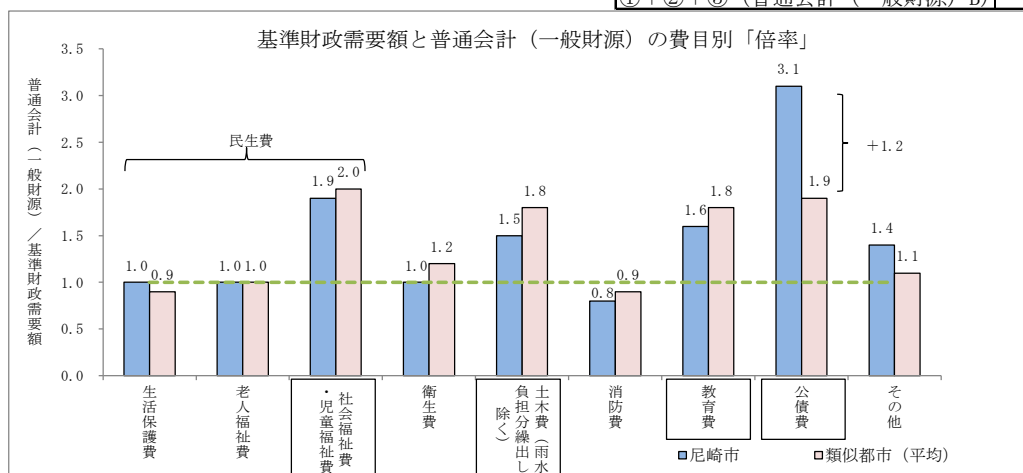
令和元年度 基準財政需要額と普通会計（一般財源）比較 (単位：億円)

	尼崎市				類似都市（平均）			
	基準財政需要額 A	普通会計（一般財源） B	B-A	B/A	基準財政需要額 A	普通会計（一般財源） B	B-A	B/A
民生費	343	447	104	1.3	268	357	89	1.3
生活保護費	103	100	△ 3	1.0	50	47	△ 3	0.9
老人福祉費	129	133	4	1.0	116	111	△ 5	1.0
社会福祉費・児童福祉費	111	214	103	1.9	102	199	97	2.0
衛生費	88	85	△ 3	1.0	86	106	20	1.2
土木費	54	92	38	1.7	69	110	41	1.6
雨水負担分繰出し除く	31	46	15	1.5	31	57	26	1.8
消防費	51	43	△ 8	0.8	49	46	△ 3	0.9
教育費	73	117	44	1.6	68	124	56	1.8
公債費	86	266	180	3.1	70	136	66	1.9
その他	129	178	49	1.4	133	147	14	1.1
合計	824	1,228	404	1.5	743	1,026	283	1.4

注1：基準財政需要額の公債費は個別算定経費のみの数値で、事業費補正分、密度補正分は除く
 2：基準財政需要額のその他は総務費、産業経済費、地域の元気創造事業費、人口減少等特別対策事業費、包括算定経費であり、普通会計の費目と合致しないものなどが含まれている。普通会計のその他は議会費、総務費、産業経済費、災害復旧費、諸支出金等である。
 3：総務省公表 地方財政状況調査表、市町村別の状況（基準財政需要額）の数値から作成

▼(単位：億円)

基準財政需要額 A	①	824
留保財源	②	183
標準財政規模非算入の一般財源	③	221
都市計画税（市税）		71
財産収入（不動産売却収入）		56
繰入金		25
諸収入		19
使用料及び手数料		16
標準税率超過分（市税）		14
繰越金		5
その他		15
①+②+③（普通会計（一般財源）B）		1,228



上記の表及びグラフからは以下の点が読み取れる。

- ・本市・類似都市（平均）とも、法令等による義務付けの強い、生活保護費、老人福祉費、消防費等の費目別倍率は、ほぼ1.0程度となっている。
- ・逆に、政策的経費を多く含むと思われる民生費の社会福祉費・児童福祉費、土木費、教育費、公債費などの費目別倍率は1.0を大きく上回っている。
- ・その中で、本市公債費の倍率は突出して高くなっており、それ以外は本市の倍率の方が若干低くなっている。

以上より、本市は留保財源に占める公債費負担額の割合が極めて高く、様々な政策需要に応じていくための財源を確保する上で大きな制約になっていると言える。

政策課題や市民ニーズなどに柔軟に対応していくには何より留保財源の確保が重要であり、そのためには実質的な公債費負担額のさらなる削減が必要である。

現在取り組んでいる実質的な市債残高の一層の縮減こそが、将来的に財政の弾力性を回復する唯一の道であることを忘れてはならない。

終章 まとめ

令和2年度決算は、収支の実態を表す「より実質的な単年度収支額」でみると、過去の負の遺産ともいえる退職手当債・行政改革推進債等に加え、交付税措置のない市債についての一部早期償還も行い、また、主要3基金への積み増しを一段と図るなど昨年度以上の大幅黒字となっており、財政健全化を加速させた点で評価できる。

しかしながら、その要因は、歳入・歳出両面において一時的なものが多く、また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響等で先行きの景気及び財政動向は予断を許さないことから、財政健全化道半ばの本市としては、引き続き規律ある財政運営が必要である。

すなわち、元年度末の主要3基金合計額は、本市・類似都市（平均）とも200億円台前半であり遜色ないものとなっているが、交付税措置の影響を除いた実質的な市債残高は、元年度末で本市1,160億円（基金残高の5倍）に対し類似都市（平均）497億円（同2倍）と、未だ本市の方が663億円も多い状況であり、いわゆる貯金と借金のバランスに大きな格差がある。

そのため、基金については引き続き資金余剰分等の積極的な積み立てを行うとともに、一方で、基金の戦略的活用も含め、特に交付税措置のない市債の早期償還や発行の抑制を図り、財政健全化進展の証である実質的な市債残高の一層の削減を図る必要がある。

そうすることで、本市財政硬直化の最大要因である公債費が削減され、プロジェクトが目指す「持続可能で弾力性のある行財政基盤の確立」が可能になると考える。

これらの点を踏まえ、今後の財政運営上特に重要なポイントとして、以下二点要請する。

第一に、

- ・歳入面の根幹で、かつ、財政健全化の財源として重要な市税については、コロナ禍の影響を除けば、近年の個人市民税の増加及び徴収体制の強化による収入率の上昇など、目に見える成果が出てきていることから、本市の持つポテンシャルの高さを従来以上に活かし、さらなる税源の涵養と収入率向上に取り組み、資金収支の改善に繋げること

第二に、

- ・財政への影響という点で歳出面での鍵となる投資的経費については、近年落ち着いた動きとなっているが、財政硬直化要因である公債費抑制のため、その財源構成上の市債比率を常に意識（例えば、「単独事業では5割未満」等）するとともに、特に交付税措置のない市債発行の抑制に努めること

将来負担に対する展望なき過大な投資的事業の継続は、多額な質の悪い市債発行という負の連鎖を生み、やがて長期にわたる重い公債費負担となって市財政に跳ね返ってくるとい歴史的教訓を真摯に受け止め、今後、市政発展にとって不可欠な投資的事業の実施にあたっては、将来負担を見据えた規律ある財政運営となるよう改めて要請する次第である。

2 一般会計の状況

一般会計の決算の状況は、次のとおりである。

(1) 歳入

ア 歳入の概要

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	212,352,019,194	270,748,817,946	58,396,798,752	27.5
調 定 額	214,164,003,365	271,624,126,070	57,460,122,705	26.8
収 入 済 額	205,121,933,464	264,031,807,266	58,909,873,802	28.7
対予算現額 (%)	96.6	97.5	—	0.9
収 入 率 (%)	95.8	97.2	—	1.4
不 納 欠 損 額	405,856,713	304,351,403	△ 101,505,310	△ 25.0
収 入 未 済 額	8,650,707,253	7,306,917,787	△ 1,343,789,466	△ 15.5

参照：審査資料P.90、96

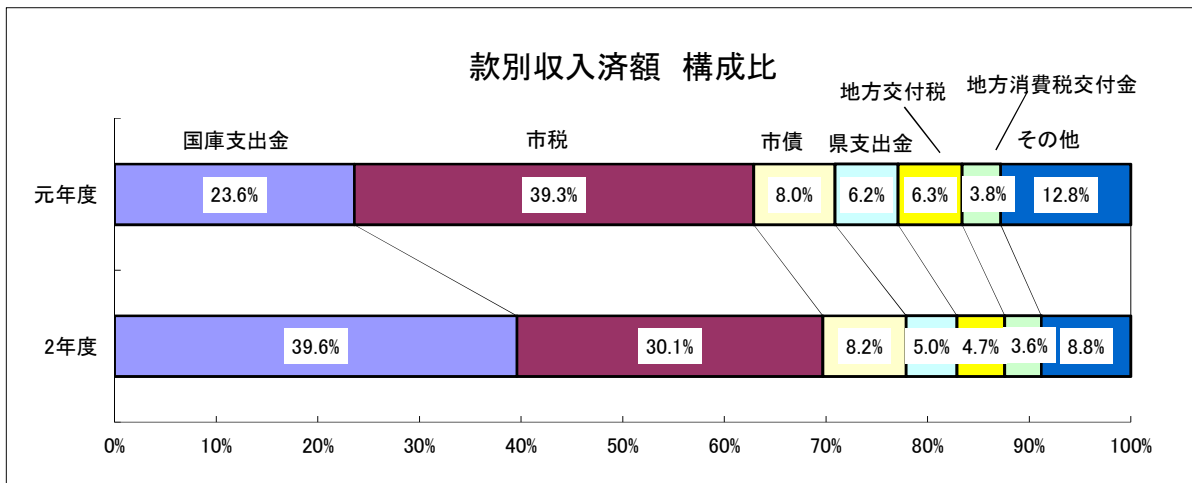
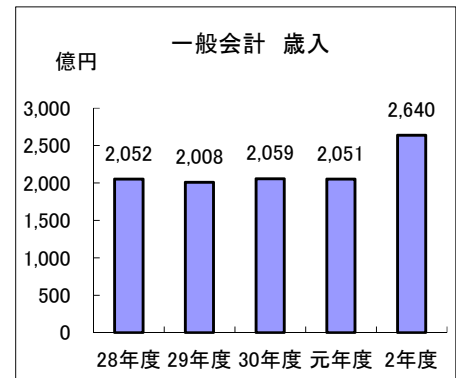
注：収入率 = 収入済額 / 調定額で表示している。

収入済額は2,640億3,180万円で、前年度に比べ589億987万円（28.7%）の増加となっている。これは主として、国庫支出金の特別定額給付金事業費補助金が461億7,180万円（皆増）、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が44億5,081万円（皆増）増となったことによるものである。

予算現額に対する収入済額の割合は97.5%で、前年度に比べ0.9ポイント上昇し、収入率は97.2%で、前年度に比べ1.4ポイント上昇している。

不納欠損額は3億435万円で、前年度に比べ1億150万円（25.0%）の減少となっている。

収入未済額は73億691万円で、前年度に比べ13億4,378万円（15.5%）の減少となっている。



なお、款別及び財源別の歳入の概要は、次のとおりである。

(ア) 款別歳入の概要

(単位：円・%)

款 別	予算現額	調定額	収入済額		不納 欠損額	収入未済額
			金 額	構成比		
市 税	79,111,977,000	82,312,493,115	79,557,366,713	30.1	110,786,571	2,661,179,065
地方譲与税	785,601,000	795,040,862	795,040,862	0.3	—	—
利子割交付金	63,000,000	73,373,000	73,373,000	0.0	—	—
配当割交付金	353,000,000	411,788,000	411,788,000	0.2	—	—
株式等譲渡 所得割交付金	343,000,000	478,104,000	478,104,000	0.2	—	—
法人事業税 交 付 金	740,000,000	654,466,000	654,466,000	0.2	—	—
地方消費税 交 付 金	9,176,000,000	9,427,900,000	9,427,900,000	3.6	—	—
自動車取得税 交 付 金	—	47,522	47,522	0.0	—	—
環境性能割 交 付 金	140,000,000	91,334,072	91,334,072	0.0	—	—
地方特例 交 付 金	444,000,000	459,443,000	459,443,000	0.2	—	—
地方交付税	12,509,400,000	12,499,119,000	12,499,119,000	4.7	—	—
交通安全対策 特別交付金	63,000,000	70,292,000	70,292,000	0.0	—	—
分担金及び 負 担 金	700,291,000	842,943,426	697,766,892	0.3	6,373,545	139,210,179
使用料及び 手 数 料	6,467,047,000	6,682,568,674	6,342,944,992	2.4	21,413,844	318,363,623
国庫支出金	105,382,072,991	105,382,486,134	104,475,675,778	39.6	—	906,810,356
県 支 出 金	13,799,639,000	13,406,651,779	13,344,303,779	5.0	—	62,348,000
財 産 収 入	2,314,316,000	2,421,701,544	2,409,494,744	0.9	—	12,206,800
寄 付 金	200,339,000	216,234,755	216,234,755	0.1	—	—
繰 入 金	2,476,749,000	224,220,245	224,220,245	0.1	—	—
繰 越 金	751,532,955	751,533,299	751,533,299	0.3	—	—
諸 収 入	9,225,217,000	11,711,856,643	9,399,629,613	3.6	165,777,443	2,147,999,764
市 債	25,702,636,000	22,710,529,000	21,651,729,000	8.2	—	1,058,800,000
合 計	270,748,817,946	271,624,126,070	264,031,807,266	100	304,351,403	7,306,917,787

参照：審査資料P.90、96、122、123

収入済額の主なものの構成比は、国庫支出金39.6%、市税30.1%、市債8.2%、県支出金5.0%、地方交付税4.7%、地方消費税交付金3.6%、諸収入3.6%である。

(イ) 財源別歳入の概要

a 一般財源及び特定財源

(単位：千円・%)

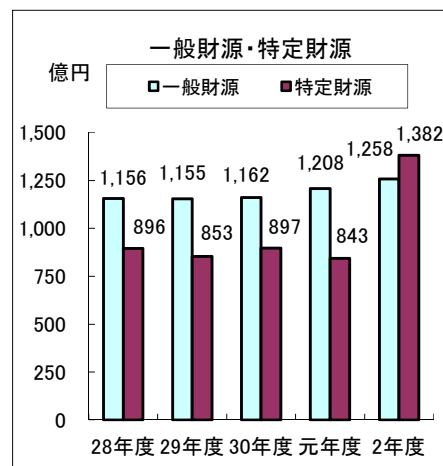
財源別	令和元年度		令和2年度		対前年度	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
一般財源	120,806,350	58.9	125,826,249	47.7	5,019,899	4.2
特定財源	84,315,583	41.1	138,205,558	52.3	53,889,975	63.9
合計	205,121,933	100	264,031,807	100	58,909,874	28.7

参照：審査資料P.86

注：資産統括局財政課資料より作成

歳入を一般財源と特定財源とに区分すると、一般財源の収入済額は1,258億2,624万円で、前年度に比べ50億1,989万円(4.2%)の増加となっている。これは主として、財産収入が減となったが、国庫支出金、地方消費税交付金が増となったことによるものである。

特定財源の収入済額は1,382億555万円で、前年度に比べ538億8,997万円(63.9%)の増加となっている。これは主として、繰入金が減となったが、国庫支出金、市債が増となったことによるものである。



b 自主財源及び依存財源

(単位：千円・%)

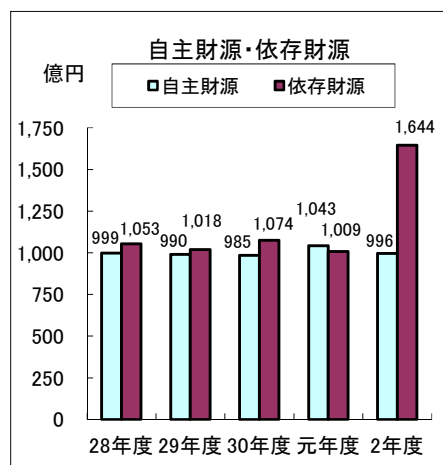
財源別	令和元年度		令和2年度		対前年度	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
自主財源	104,271,858	50.8	99,599,190	37.7	△ 4,672,668	△ 4.5
依存財源	100,850,075	49.2	164,432,617	62.3	63,582,542	63.0
合計	205,121,933	100	264,031,807	100	58,909,874	28.7

参照：審査資料P.87

注：資産統括局財政課資料より作成

歳入を自主財源と依存財源とに区分すると、自主財源の収入済額は995億9,919万円で、前年度に比べ46億7,266万円(4.5%)の減少となっている。これは主として、諸収入が増となったが、財産収入、繰入金が減となったことによるものである。

依存財源の収入済額は1,644億3,261万円で、前年度に比べ635億8,254万円(63.0%)の増加となっている。これは主として、国庫支出金、市債、地方消費税交付金が増となったことによるものである。



第05款 市 税

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	80,190,695,000	79,111,977,000	△ 1,078,718,000	△ 1.3
調 定 額	83,280,680,037	82,312,493,115	△ 968,186,922	△ 1.2
収 入 済 額	80,591,084,995	79,557,366,713	△ 1,033,718,282	△ 1.3
対予算現額 (%)	100.5	100.6	—	0.1
収 入 率 (%)	96.8	96.7	—	△ 0.1
不 納 欠 損 額	195,616,562	110,786,571	△ 84,829,991	△ 43.4
収 入 未 済 額	2,507,155,365	2,661,179,065	154,023,700	6.1

参照：審査資料P. 90、92、96

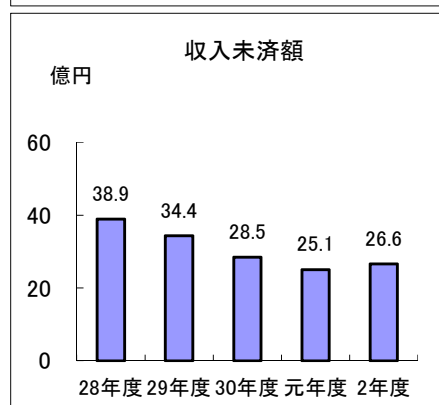
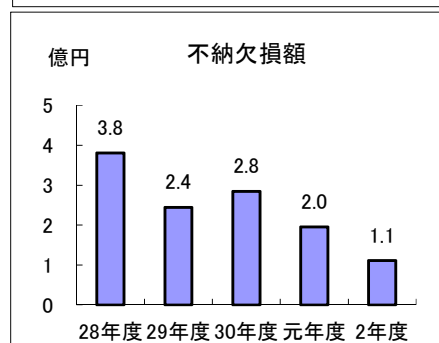
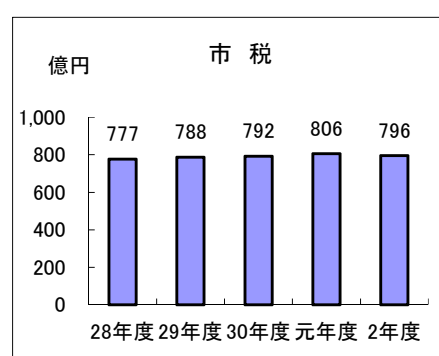
収入済額は795億5,736万円で、前年度に比べ10億3,371万円(1.3%)の減少となっている。これは主として、市民税が12億459万円(3.7%)減となったことによるものである。主な税目別の収入済額の構成比は、固定資産税42.6%、市民税39.6%、都市計画税9.0%となっている。

市税の収入率は96.7%で、前年度と比べ0.1ポイント低下している。

不納欠損額は1億1,078万円で、執行停止期間満了によるもの4,273万円、執行停止即時消滅によるもの1,561万円、時効完成によるもの5,243万円となっており、前年度に比べ8,482万円(43.4%)の減少となっている。これは主として、個人市民税が4,514万円(44.6%)、固定資産税が2,700万円(41.2%)、都市計画税が637万円(40.2%)減となったことによるものである。

収入未済額は26億6,117万円で、前年度に比べ1億5,402万円(6.1%)の増加となっている。これは主として、市民税が4,651万円(3.2%)減となったが、固定資産税が1億6,121万円(19.7%)増となったことによるものである。

収入未済額の主なものは、市民税14億258万円、固定資産税9億7,759万円、都市計画税2億1,145万円である。



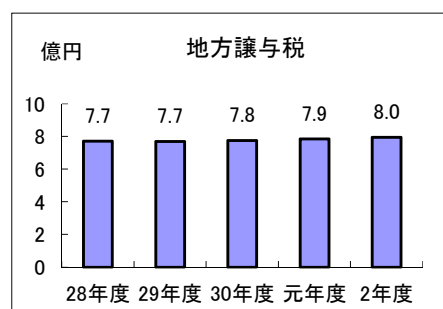
第10款 地方譲与税

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	756,001,000	785,601,000	29,600,000	3.9
調 定 額	785,899,595	795,040,862	9,141,267	1.2
収 入 済 額	785,899,595	795,040,862	9,141,267	1.2
対予算現額 (%)	104.0	101.2	—	△ 2.8
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

収入済額は7億9,504万円で、前年度に比べ914万円(1.2%)の増加となっている。これは主として、自動車重量譲与税が603万円(1.1%)、地方揮発譲与税が408万円(2.1%)減となったが、森林環境譲与税が1,933万円(112.5%)増となったことによるものである。

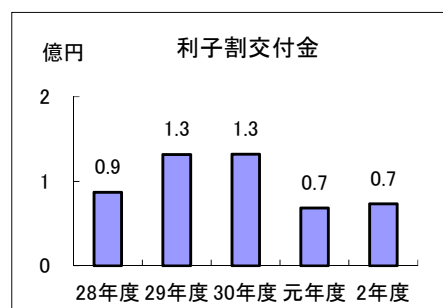
収入済額の主なものは、自動車重量譲与税5億6,348万円、地方揮発油譲与税1億9,367万円である。



第11款 利子割交付金

(単位：円)

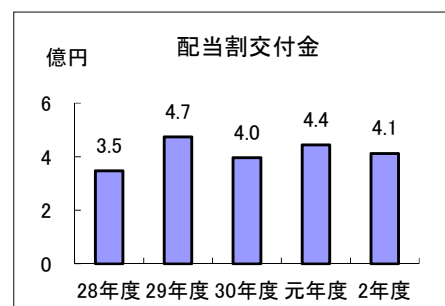
区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	85,000,000	63,000,000	△ 22,000,000	△ 25.9
調 定 額	68,530,000	73,373,000	4,843,000	7.1
収 入 済 額	68,530,000	73,373,000	4,843,000	7.1
対予算現額 (%)	80.6	116.5	—	35.9
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—



第 1 2 款 配当割交付金

(単位：円)

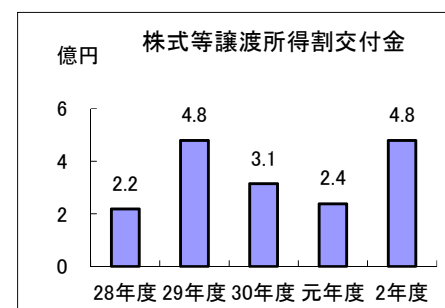
区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	392,000,000	353,000,000	△ 39,000,000	△ 9.9
調 定 額	444,120,000	411,788,000	△ 32,332,000	△ 7.3
収 入 済 額	444,120,000	411,788,000	△ 32,332,000	△ 7.3
対予算現額 (%)	113.3	116.7	—	3.4
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—



第 1 3 款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	625,000,000	343,000,000	△ 282,000,000	△ 45.1
調 定 額	238,078,000	478,104,000	240,026,000	100.8
収 入 済 額	238,078,000	478,104,000	240,026,000	100.8
対予算現額 (%)	38.1	139.4	—	101.3
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

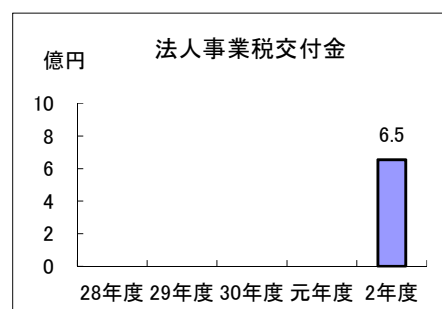


第14款 法人事業税交付金

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	—	740,000,000	740,000,000	皆増
調 定 額	—	654,466,000	654,466,000	皆増
収 入 済 額	—	654,466,000	654,466,000	皆増
対予算現額 (%)	—	88.4	—	—
収 入 率 (%)	—	100	—	—
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

収入済額は6億5,446万円で皆増である。これは、税制改正により、令和2年度から、都道府県の法人事業税額の一定割合に相当する額を各市町村の従業員数で案分して交付される「法人事業税交付金」が導入されたことによるものである。

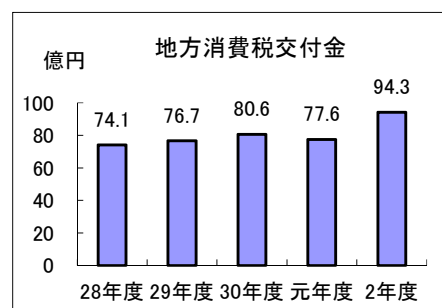


第15款 地方消費税交付金

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	7,750,000,000	9,176,000,000	1,426,000,000	18.4
調 定 額	7,757,202,000	9,427,900,000	1,670,698,000	21.5
収 入 済 額	7,757,202,000	9,427,900,000	1,670,698,000	21.5
対予算現額 (%)	100.1	102.7	—	2.6
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

収入済額は94億2,790万円で、前年度に比べ16億7,069万円 (21.5%) の増加となっている。これは、令和元年10月1日からの税率の引き上げが通年化したことによるものである。

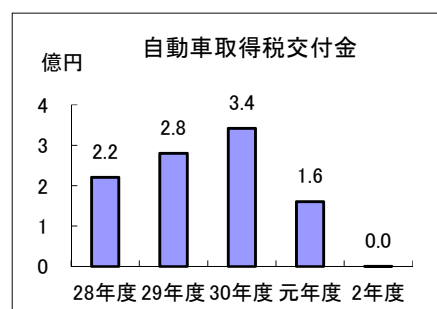


第17款 自動車取得税交付金

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	152,000,000	—	△ 152,000,000	皆減
調 定 額	160,748,780	47,522	△ 160,701,258	△ 100.0
収 入 済 額	160,748,780	47,522	△ 160,701,258	△ 100.0
対予算現額 (%)	105.8	—	—	—
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

収入済額は4万円で、前年度に比べ1億6,070万円(100%)の減少となっている。これは、原資となる自動車取得税が令和元年9月30日に廃止されたことによるものである。なお、令和2年度については、令和元年10月1日以降に追徴課税等が発生したことに伴う収入である。

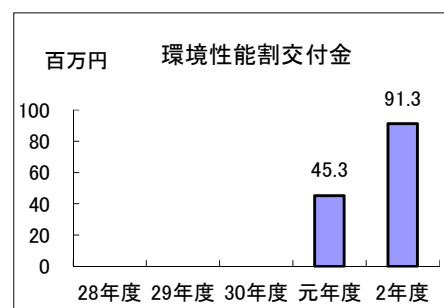


第18款 環境性能割交付金

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	60,000,000	140,000,000	80,000,000	133.3
調 定 額	45,283,000	91,334,072	46,051,072	101.7
収 入 済 額	45,283,000	91,334,072	46,051,072	101.7
対予算現額 (%)	75.5	65.2	—	△ 10.3
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

収入済額は9,133万円で、前年度に比べ4,605万円(101.7%)の増加となっている。これは主として、令和元年10月1日から自動車の燃費性能等に応じた「環境性能割」が導入されたことによるものである。



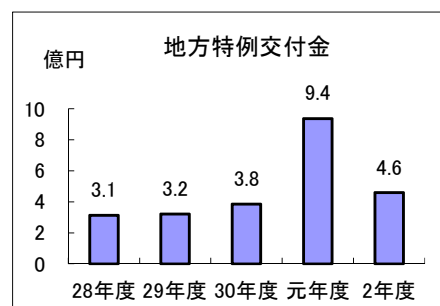
第19款 地方特例交付金

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	960,605,000	444,000,000	△ 516,605,000	△ 53.8
調 定 額	936,996,000	459,443,000	△ 477,553,000	△ 51.0
収 入 済 額	936,996,000	459,443,000	△ 477,553,000	△ 51.0
対予算現額 (%)	97.5	103.5	—	6.0
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

収入済額は4億5,944万円で、前年度に比べ4億7,755万円(51.0%)の減少となっている。

これは主として、幼児教育・保育の無償化に伴う、子ども・子育て支援臨時交付金が4億7,078万円(皆減)減となったことによるものである。



第20款 地方交付税

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	12,794,552,000	12,509,400,000	△ 285,152,000	△ 2.2
調 定 額	12,845,538,000	12,499,119,000	△ 346,419,000	△ 2.7
収 入 済 額	12,845,538,000	12,499,119,000	△ 346,419,000	△ 2.7
対予算現額 (%)	100.4	99.9	—	△ 0.5
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

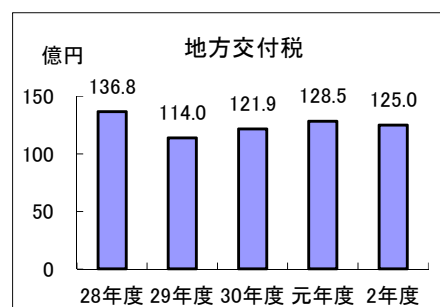
収入済額は124億9,911万円で、前年度に比べ3億4,641万円(2.7%)の減少となっている。

これは主として、普通交付税が2億8,515万円減となったことによるものである。

普通交付税減の主な要因は、基準財政需要額が16億1,630万円(2.1%)増となった一方、基準財政収入額が19億2,850万円(3.1%)増となり、基準財政需要額の増分を基準財政収入額の増分が上回ったことによる。

基準財政需要額算定の主な変動項目は、生活保護費が6億4,124万円(6.2%)減となったが、高齢者保健福祉費が5億7,913万円(4.5%)、社会福祉費が4億4,492万円(4.0%)増となっている。

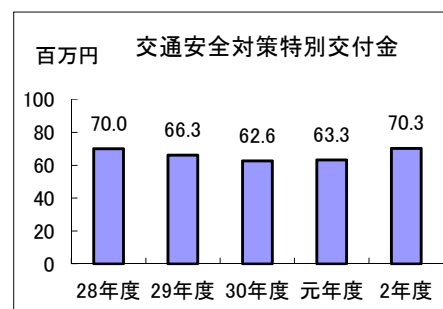
基準財政収入額算定の主な変動項目は、法人税割で7億2,012万円(20.8%)減となったが、地方消費税交付金が20億84万円(30.0%)、法人事業税交付金が5億2,417万円(皆増)、個人所得割が3億5,046万円(1.9%)増となっている。



第25款 交通安全対策特別交付金

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	65,000,000	63,000,000	△ 2,000,000	△ 3.1
調 定 額	63,270,000	70,292,000	7,022,000	11.1
収 入 済 額	63,270,000	70,292,000	7,022,000	11.1
対予算現額 (%)	97.3	111.6	—	14.3
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—



第30款 分担金及び負担金

(単位：円)

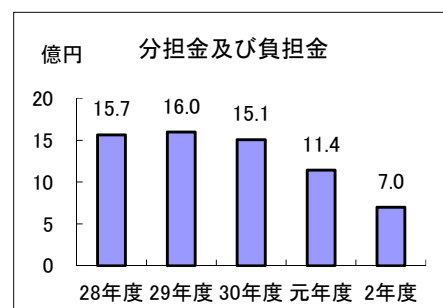
区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	1,136,343,000	700,291,000	△ 436,052,000	△ 38.4
調 定 額	1,347,568,033	842,943,426	△ 504,624,607	△ 37.4
収 入 済 額	1,142,684,217	697,766,892	△ 444,917,325	△ 38.9
対予算現額 (%)	100.6	99.6	—	△ 1.0
収 入 率 (%)	84.8	82.8	—	△ 2.0
不 納 欠 損 額	33,699,640	6,373,545	△ 27,326,095	△ 81.1
収 入 未 済 額	171,878,496	139,210,179	△ 32,668,317	△ 19.0

収入済額は6億9,776万円で、前年度に比べ4億4,491万円(38.9%)の減少となっている。これは主として、児童福祉費負担金が4億4,330万円(40.2%)減となったことによるものである。

収入済額の主なものは、児童福祉費負担金6億5,900万円、福祉施設入所者等自己負担金3,832万円である。

不納欠損額の主なものは、児童福祉費負担金634万円で、時効成立等によるものである。

収入未済額は1億3,921万円で、その主なものは、児童福祉費負担金1億3,731万円である。



第35款 使用料及び手数料

(単位：円)

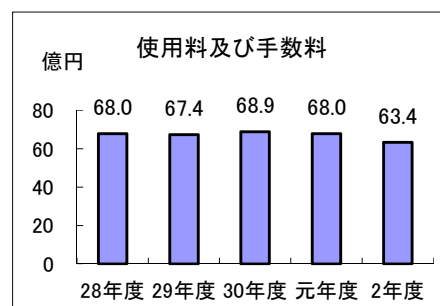
区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	6,866,967,000	6,467,047,000	△ 399,920,000	△ 5.8
調 定 額	7,194,690,016	6,682,568,674	△ 512,121,342	△ 7.1
収 入 済 額	6,799,269,806	6,342,944,992	△ 456,324,814	△ 6.7
対予算現額 (%)	99.0	98.1	—	△ 0.9
収 入 率 (%)	94.5	94.9	—	0.4
不 納 欠 損 額	67,910,662	21,413,844	△ 46,496,818	△ 68.5
収 入 未 済 額	327,926,748	318,363,623	△ 9,563,125	△ 2.9

収入済額は63億4,294万円で、前年度に比べ4億5,632万円(6.7%)の減少となっている。これは主として、保育所使用料が1億6,134万円(52.1%)、尼崎城天守等使用料が5,095万円(76.4%)、幼稚園保育料が3,404万円(92.7%)減となったことによるものである。

収入済額の主なものは、住宅家賃26億7,298万円、道路占用料8億9,321万円、クリーンセンター使用料5億9,365万円、自転車等駐車場使用料3億4,690万円である。

不納欠損額は2,141万円で、その主なものは、住宅家賃1,910万円で、時効成立等によるものである。

収入未済額は3億1,836万円で、その主なものは、住宅家賃2億6,401万円、保育所使用料2,343万円である。

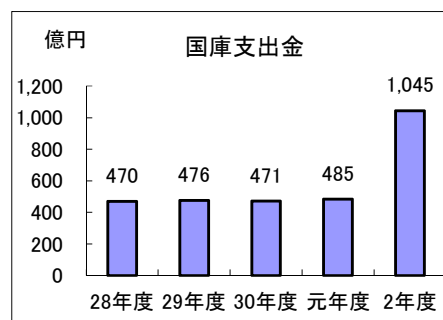


第40款 国庫支出金

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	49,872,769,244	105,382,072,991	55,509,303,747	111.3
調 定 額	49,851,866,464	105,382,486,134	55,530,619,670	111.4
収 入 済 額	48,489,422,473	104,475,675,778	55,986,253,305	115.5
対予算現額 (%)	97.2	99.1	—	1.9
収 入 率 (%)	97.3	99.1	—	1.8
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	1,362,443,991	906,810,356	△ 455,633,635	△ 33.4

収入済額は1,044億7,567万円で、前年度に比べ559億8,625万円(115.5%)の増加となっている。これは主として、特別定額給付金事業費補助金が461億7,180万円(皆増)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が44億5,081万円(皆増)、公立学校情報機器整備費補助金が9億2,040万円(皆増)、母子家庭等対策総合支援事業費補助金が8億4,243万円(1,000%以上)、施設型給付費負担金が8億2,668万円(20.9%)増となったことによるものである。



収入済額の主なものは、特別定額給付金事業費補助金が461億7,180万円、生活保護費等負担金239億7,323万円、障害者（児）自立支援事業費負担金60億9,764万円、児童手当負担金48億522万円、施設型給付費負担金47億7,608万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金44億5,081万円である。

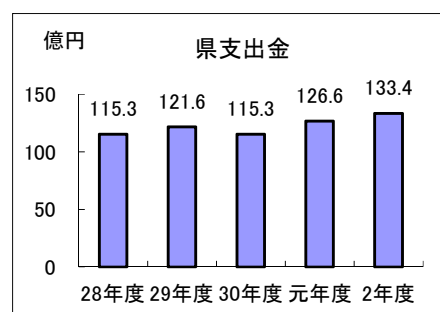
収入未済額は9億681万円で、翌年度への繰越しによるものである。その主なものは、保育所等整備交付金3億5,021万円、社会資本整備総合交付金1億7,105万円、学校施設環境改善交付金8,108万円である。

第45款 県支出金

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	13,043,564,000	13,799,639,000	756,075,000	5.8
調 定 額	12,802,227,044	13,406,651,779	604,424,735	4.7
収 入 済 額	12,658,709,044	13,344,303,779	685,594,735	5.4
対予算現額 (%)	97.0	96.7	—	△ 0.3
収 入 率 (%)	98.9	99.5	—	0.6
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	143,518,000	62,348,000	△ 81,170,000	△ 56.6

収入済額は133億4,430万円で、前年度に比べ6億8,559万円（5.4%）の増加となっている。これは主として、選挙委託金が1億8,163万円（皆減）、保育所等緊急整備事業費補助金が1億6,346万円（皆減）となったが、施設型給付費負担金が3億3,789万円（17.1%）、障害者（児）自立支援事業費負担金が2億8,644万円（10.3%）、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が1億6,878万円（皆増）となったことによるものである。



収入済額の主なものは、障害者（児）自立支援事業費負担金30億7,541万円、保険基盤安定負担金23億6,682万円、施設型給付費負担金23億1,501万円、児童手当負担金10億3,245万円である。

収入未済額は6,234万円で、翌年度への繰越しによるものである。その内訳は、都市基盤河川改修事業費負担金3,073万円、地域子ども子育て支援事業費交付金3,161万円である。

第50款 財産収入

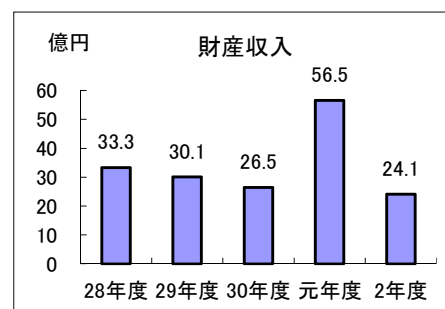
(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	5,635,267,000	2,314,316,000	△ 3,320,951,000	△ 58.9
調 定 額	5,666,830,312	2,421,701,544	△ 3,245,128,768	△ 57.3
収 入 済 額	5,653,423,512	2,409,494,744	△ 3,243,928,768	△ 57.4
対予算現額 (%)	100.3	104.1	—	3.8
収 入 率 (%)	99.8	99.5	—	△ 0.3
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	13,406,800	12,206,800	△ 1,200,000	△ 9.0

収入済額は24億949万円で、前年度に比べ32億4,392万円(57.4%)の減少となっている。これは主として、不動産売払収入が32億6,486万円(62.6%)減となったことによるものである。

収入済額の主なものは、不動産売払収入19億4,833万円、土地建物貸付収入4億3,297万円である。

収入未済額は1,220万円で、土地建物貸付収入である。



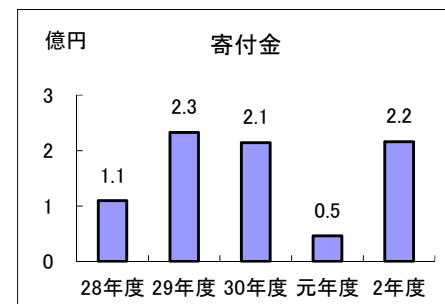
第55款 寄付金

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	61,284,000	200,339,000	139,055,000	226.9
調 定 額	46,006,852	216,234,755	170,227,903	370.0
収 入 済 額	46,006,852	216,234,755	170,227,903	370.0
対予算現額 (%)	75.1	107.9	—	32.8
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

収入済額は2億1,623万円で、前年度に比べ1億7,022万円(370.0%)の増加となっている。これは主として、労働費寄付金が1億3,603万円(皆増)、総務費寄付金が1,585万円(100.2%)、民生費寄付金が881万円(179.1%)増となったことによるものである。

収入済額の主なものは、労働費寄付金1億3,603万円、総務費寄付金3,168万円、民生費寄付金1,373万円である。



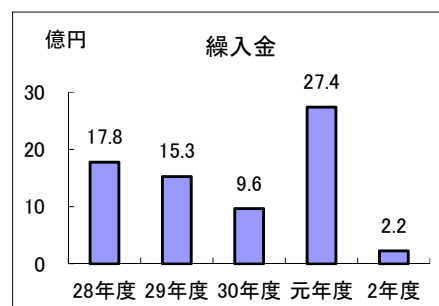
第60款 繰入金

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	5,355,310,000	2,476,749,000	△ 2,878,561,000	△ 53.8
調 定 額	2,741,703,214	224,220,245	△ 2,517,482,969	△ 91.8
収 入 済 額	2,741,703,214	224,220,245	△ 2,517,482,969	△ 91.8
対予算現額 (%)	51.2	9.1	—	△ 42.1
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

収入済額は2億2,422万円で、前年度に比べ25億1,748万円(91.8%)の減少となっている。これは主として、公共施設整備保全基金繰入金が1億2,318万円(826.5%)増となったが、減債基金繰入金が24億9,613万円(皆減)、歴史博物館資料取得基金繰入金が1億5,000万円(皆減)減となったことによるものである。

収入済額の主なものは、公共施設整備保全基金繰入金1億3,808万円である。



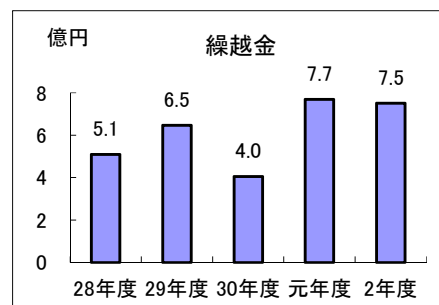
第65款 繰越金

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	769,645,950	751,532,955	△ 18,112,995	△ 2.4
調 定 額	769,646,361	751,533,299	△ 18,113,062	△ 2.4
収 入 済 額	769,646,361	751,533,299	△ 18,113,062	△ 2.4
対予算現額 (%)	100.0	100.0	—	0
収 入 率 (%)	100	100	—	0
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	—	—	—	—

収入済額は7億5,153万円で、前年度に比べ1,811万円(2.4%)の減少となっている。これは主として、繰越事業に係る充当財源が848万円(2.1%)増となったが、一般会計の歳計剰余金が2,659万円(7.3%)減となったことによるものである。

収入済額は、前年度からの繰越事業に係る充当財源4億1,402万円、一般会計の歳計剰余金3億3,751万円である。



第70款 諸収入

(単位：円)

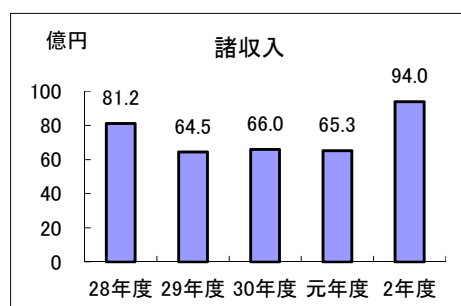
区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	6,432,638,000	9,225,217,000	2,792,579,000	43.4
調 定 額	8,690,341,657	11,711,856,643	3,021,514,986	34.8
収 入 済 額	6,528,039,615	9,399,629,613	2,871,589,998	44.0
対予算現額 (%)	101.5	101.9	—	0.4
収 入 率 (%)	75.1	80.3	—	5.2
不 納 欠 損 額	108,629,849	165,777,443	57,147,594	52.6
収 入 未 済 額	2,053,877,853	2,147,999,764	94,121,911	4.6

収入済額は93億9,962万円で、前年度に比べ28億7,158万円（44.0%）の増加となっている。これは主として、公害健康被害補償給付費等収入が1億4,178万円（5.1%）減となったが、競艇場事業収入が22億7,000万円（315.3%）、消防指令業務共同運用負担収入が4億6,750万円（1,000%以上）、競馬事業収入が1億7,528万円（皆増）増となったことによるものである。

収入済額の主なものは、競艇場事業収入29億9,000万円、公害健康被害補償給付費等収入26億1,943万円、民活法人支援事業貸付金回収金6億59万円、消防指令業務共同運用負担収入5億992万円、廃棄物発電収入4億9,082万円、生活保護費返還金等収入2億9,823万円である。

不納欠損額は1億6,577万円で、その主なものは、災害援護資金貸付金回収金1億2,543万円、生活保護費返還金等収入3,822万円で、時効成立等によるものである。

収入未済額は21億4,799万円で、その主なものは、生活保護費返還金等収入12億291万円、住宅資金貸付金回収金2億2,025万円、災害援護資金貸付金回収金1億3,935万円である。

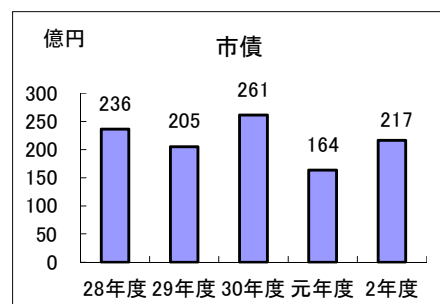


第 7 5 款 市 債

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	19,347,378,000	25,702,636,000	6,355,258,000	32.8
調 定 額	18,426,778,000	22,710,529,000	4,283,751,000	23.2
収 入 済 額	16,356,278,000	21,651,729,000	5,295,451,000	32.4
対予算現額 (%)	84.5	84.2	—	△ 0.3
収 入 率 (%)	88.8	95.3	—	6.5
不 納 欠 損 額	—	—	—	—
収 入 未 済 額	2,070,500,000	1,058,800,000	△ 1,011,700,000	△ 48.9

収入済額は216億5,172万円で、前年度に比べ52億9,545万円(32.4%)の増加となっている。これは主として、庁舎等整備事業債が5億9,270万円(66.6%)減となったが、住宅建設事業債が22億7,730万円(260.5%)、借換債が15億6,880万円(55.4%)、生涯学習プラザ等整備事業債が10億6,020万円(156.1%)、消防施設整備事業債が7億4,620万円(280.2%)増となったことによるものである。

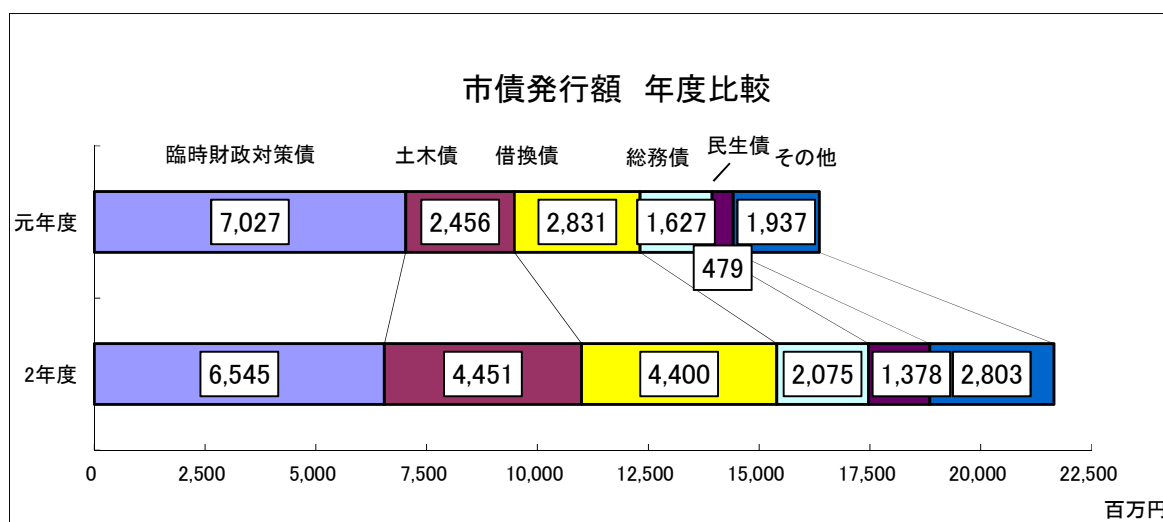


収入済額の主なものは、臨時財政対策債65億4,523万円、借換債44億円、住宅建設事業債31億5,150万円、生涯学習プラザ等整備事業債17億3,920万円である。

区 分	発行額 (百万円)
臨時財政対策債	6,545
土 木 債	4,451
借 換 債	4,400
総 務 債	2,075
民 生 債	1,378
そ の 他	2,803
発 行 総 額	21,652

収入未済額は10億5,880万円で、翌年度への繰越しによるものである。その主なものは、社会福祉施設整備事業債3億1,450万円、都市排水施設整備事業債2億6,250万円、学校施設整備事業債1億8,180万円、道路等整備事業債1億2,920万円である。

なお、臨時財政対策債と普通交付税の合計額は、前年度に比べ7億6,669万円(4.0%)減少し、186億2,063万円となっている。



(2) 歳出

ア 歳出の概要

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	212,352,019,194	270,748,817,946	58,396,798,752	27.5
支 出 済 額	204,376,824,396	262,258,366,144	57,881,541,748	28.3
対予算現額 (%)	96.2	96.9	—	0.7
翌年度繰越額	3,997,687,946	3,369,386,099	△ 628,301,847	△ 15.7
不 用 額	3,977,506,852	5,121,065,703	1,143,558,851	28.8

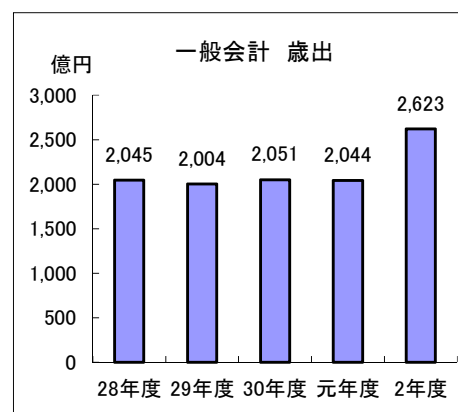
参照：審査資料P. 94、96

支出済額は2,622億5,836万円で、特別定額給付金費が466億5,802万円の皆増となったことなどにより、前年度に比べ578億8,154万円（28.3%）増加し、予算現額に対する割合は96.9%で、前年度に比べ0.7ポイント上昇している。

翌年度繰越額は33億6,938万円で、前年度に比べ6億2,830万円（15.7%）の減少となっている。

不用額は51億2,106万円で、前年度に比べ11億4,355万円（28.8%）の増加となっている。

なお、款別及び性質別の歳出の概要は、次のとおりである。



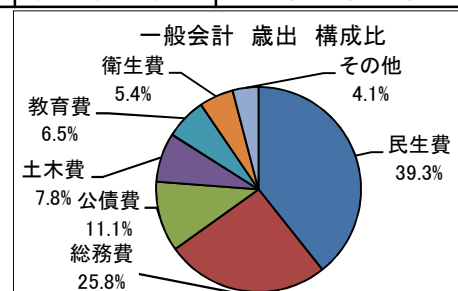
(ア) 款別歳出の概要

(単位：円・%)

款 別	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
		金額	構成比		
議 会 費	790,291,000	774,681,623	0.3	—	15,609,377
総 務 費	68,603,978,023	67,785,166,759	25.8	94,601,000	724,210,264
民 生 費	106,692,563,000	103,073,680,758	39.3	974,249,160	2,644,633,082
衛 生 費	14,820,331,069	14,212,722,358	5.4	29,849,000	577,759,711
労 働 費	190,536,000	167,715,483	0.1	—	22,820,517
農林水産業費	148,637,000	145,143,294	0.1	—	3,493,706
商 工 費	3,660,596,000	3,247,894,463	1.2	201,236,950	211,464,587
土 木 費	21,879,706,923	20,387,732,861	7.8	1,036,561,989	455,412,073
消 防 費	6,369,935,000	6,191,447,298	2.4	120,708,000	57,779,702
教 育 費	18,395,336,000	17,143,759,289	6.5	912,180,000	339,396,711
災害復旧費	1,000	—	—	—	1,000
公 債 費	29,109,405,000	29,107,851,602	11.1	—	1,553,398
諸支出金	21,581,000	20,570,356	0.0	—	1,010,644
予 備 費	65,920,931	—	—	—	65,920,931
合計	270,748,817,946	262,258,366,144	100	3,369,386,099	5,121,065,703

参照：審査資料P. 94、96

支出済額の主なものの構成比は、民生費39.3%、総務費25.8%、公債費11.1%、土木費7.8%、教育費6.5%、衛生費5.4%である。



(イ) 性質別歳出の概要

(単位：千円・%)

性質別	令和元年度		令和2年度		対前年度	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	増減額	増減率
消費的経費	138,900,187	67.9	191,606,178	73.1	52,705,991	37.9
投資的経費	14,963,485	7.3	20,432,799	7.8	5,469,314	36.6
貸付金等	6,884,607	3.4	7,307,430	2.8	422,823	6.1
公債費	28,957,514	14.2	29,107,752	11.1	150,238	0.5
他会計繰出金	14,671,031	7.2	13,804,207	5.2	△ 866,824	△ 5.9
合計	204,376,824	100	262,258,366	100	57,881,542	28.3

注1 資産統括局財政課資料より作成

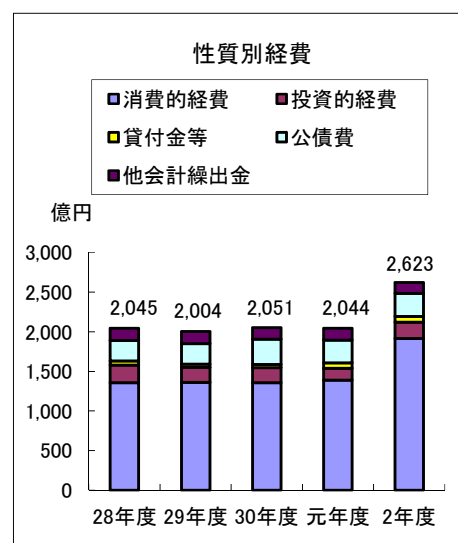
2 他会計繰出金のうち、投資的事業分は、投資的経費に計上した。
参照：審査資料P. 88

消費的経費は1,916億617万円で、前年度に比べ527億599万円(37.9%)の増加となっている。これは主として、補助費等が増となったことによるものである。構成比は、5.2ポイント上昇している。

投資的経費は204億3,279万円で、前年度に比べ54億6,931万円(36.6%)の増加となっている。構成比は、0.5ポイント上昇している。

公債費は291億775万円で、前年度に比べ1億5,023万円(0.5%)の増加となっている。構成比は、3.1ポイント低下している。

このほか、貸付金等は73億743万円で、前年度に比べ4億2,282万円(6.1%)の増加となり、構成比は、0.6ポイント低下し、他会計繰出金は138億420万円で、前年度に比べ8億6,682万円(5.9%)の減少となり、構成比は、2.0ポイント低下している。



人件費、扶助費及び公債費の合算額である義務的経費の支出状況は、次のとおりである。

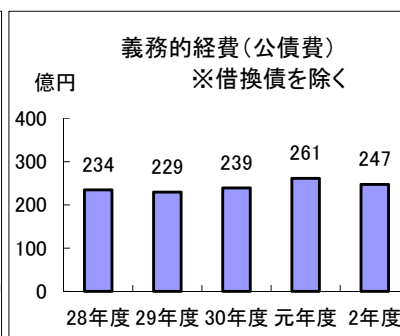
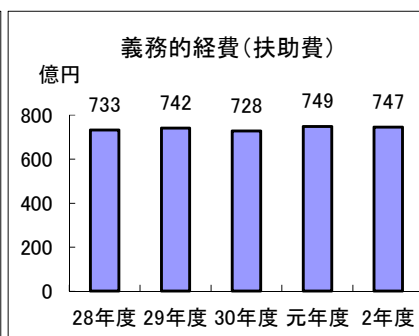
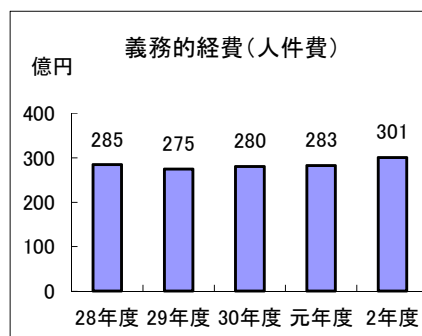
(単位：千円・%)

区分	令和元年度		令和2年度		対前年度	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	129,274,183	100	129,444,635	100	170,452	0.1
人件費	28,283,366	21.9	30,076,753	23.2	1,793,387	6.3
扶助費	74,864,503	57.9	74,660,130	57.7	△ 204,373	△ 0.3
公債費	26,126,314	20.2	24,707,752	19.1	△ 1,418,562	△ 5.4

注1 資産統括局財政課資料より作成

2 公債費は、借換債を除く。

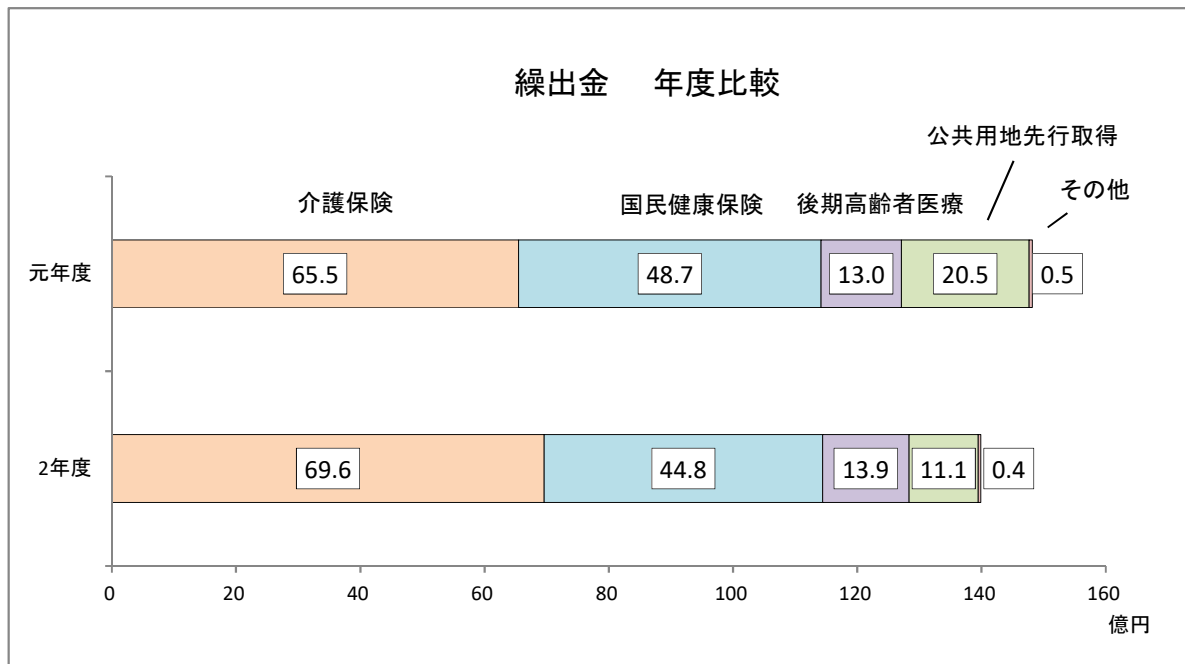
参照：審査資料P. 89



他会計に対する繰出金の状況は、次のとおりである。

(単位：円・%)

会計別	令和元年度		令和2年度		対前年度	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	増減額	増減率(%)
国民健康 保険事業費	4,865,466,909	32.8	4,478,186,655	32.0	△ 387,280,254	△ 8.0
地方卸売 市場事業費	38,376,790	0.3	35,172,491	0.2	△ 3,204,299	△ 8.3
農業共済 事業費	10,645,926	0.1	—	—	皆減	皆減
公共用地先行 取得事業費	2,054,499,139	13.9	1,113,154,012	8.0	△ 941,345,127	△ 45.8
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	1,059,476	0.0	4,927,828	0.0	3,868,352	365.1
介護保 険事業費	6,548,300,939	44.2	6,961,755,030	49.8	413,454,091	6.3
後期高 齢者医 療事業費	1,296,772,535	8.7	1,393,659,590	10.0	96,887,055	7.5
合 計	14,815,121,714	100	13,986,855,606	100	△ 828,266,108	△ 5.6



令和2年度 各会計間の繰入金・繰出金の相関図

一般会計	金額 (千円)	特別会計名	金額 (千円)	基金名
一 般 会 計	4,478,187	国民健康保険事業費	383,874	国民健康保険事業基金
			1,054,779	
	35,172	地方卸売市場事業費		
		育英事業費	6,393	育英事業基金
	1,113,154	公共用地先行取得事業費		
		公害病認定患者救済事業費	8,635	公害病認定患者救済事業基金
	4,928	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
		青少年健全育成事業費	1,560	青少年健全育成基金
			2,529	
	6,961,755	介護保険事業費	1,203	介護給付費準備基金
			34,017	
	1,393,660	後期高齢者医療事業費		
			2,474,591	財政調整基金
			1,624,022	減債基金
			1,854,382	公共施設整備保全基金
	138,089			
			4,788	文化振興基金
	2,415			
			253,945	新本庁舎建設基金
			32,682	新型コロナウイルス感染症対策基金
	17,191			
			2,172	暴力団排除活動支援基金
	455			
			4,490	特定非営利活動促進基金
	3,477			
			13,739	市民福祉振興基金
	16,102			
			7,694	動物愛護基金
5,563				
		6,941	環境基金	
25,885				
		151,000	一般廃棄物処理施設整備等基金	
		10,000	SDGs地域活性化基金	
		3,583	みんなの尼崎城基金	
6,200				
		800	緑化基金	
2,704				
		7,566	富松住宅管理基金	
		11,090	教育振興基金	
6,139				

イ 款別の歳出状況

第05款 議会費

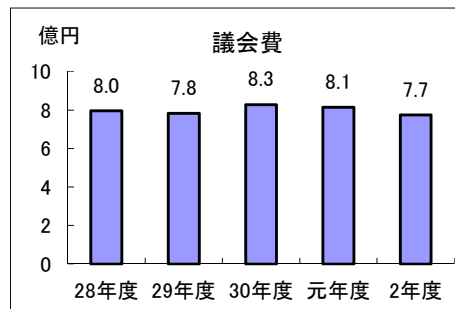
(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	822,596,000	790,291,000	△ 32,305,000	△ 3.9
支 出 済 額	814,071,078	774,681,623	△ 39,389,455	△ 4.8
対予算現額 (%)	99.0	98.0	—	△ 1.0
翌年度繰越額	—	—	—	—
不 用 額	8,524,922	15,609,377	7,084,455	83.1

支出済額は7億7,468万円で、前年度に比べ3,938万円(4.8%)の減少となっている。これは主として、議会費における報酬、負担金、補助及び交付金の減によるものである。

支出済額の主なものは、報酬3億1,591万円、職員手当等1億8,478万円、共済費1億3,897万円である。

不用額は1,560万円で、その主なものは、負担金、補助及び交付金で政務活動費の執行残、報酬で議員報酬等の執行残である。



第10款 総務費

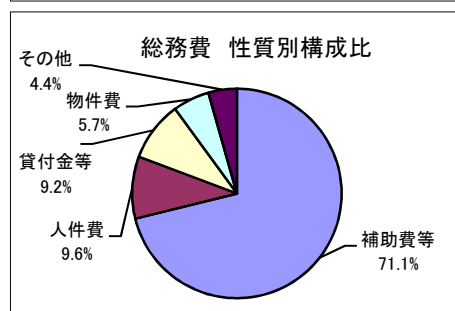
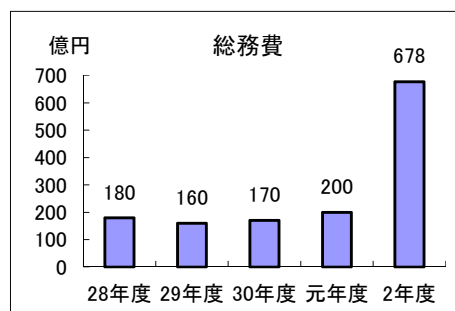
(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	21,102,446,000	68,603,978,023	47,501,532,023	225.1
支 出 済 額	19,951,348,293	67,785,166,759	47,833,818,466	239.8
対予算現額 (%)	94.5	98.8	—	4.3
翌年度繰越額	705,967,023	94,601,000	△ 611,366,023	△ 86.6
不 用 額	445,130,684	724,210,264	279,079,580	62.7

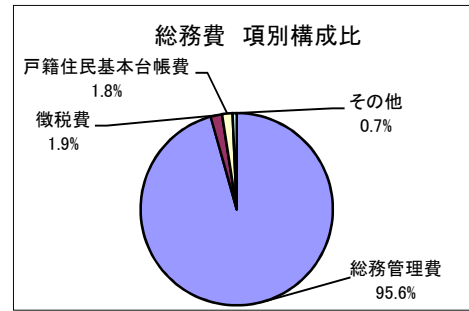
支出済額は677億8,516万円で、前年度に比べ478億3,381万円(239.8%)の増加となっている。これは主として、特別定額給付金費が466億5,802万円の皆増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、特別定額給付金費における負担金、補助及び交付金461億7,180万円、財産管理費における財政調整基金等への積立金62億4,440万円、一般管理費における職員手当等23億2,677万円、市民活動推進費における生涯学習プラザ等整備事業費等の工事請負費17億8,063万円である。

翌年度繰越額の9,460万円は、明許繰越しで、その主なものは、生涯学習プラザ整備事業費3,895万円、集会施設関係事業費3,118万円、出産特別給付金関係事業費1,885万円である。



不用額は7億2,421万円で、その主なものは、一般管理費における職員手当等、戸籍住民基本台帳費における負担金、補助及び交付金で番号制度等導入関係事業費等の執行残、諸費における償還金、利子及び割引料、統計調査費における報酬で調査員等報酬等の執行残である。



第15款 民生費

(単位：円)

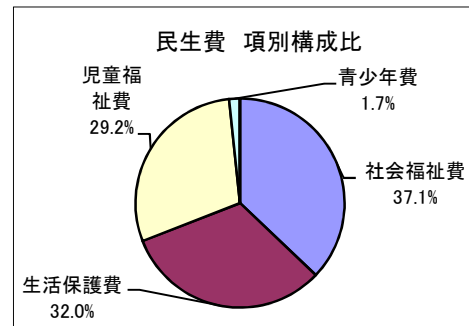
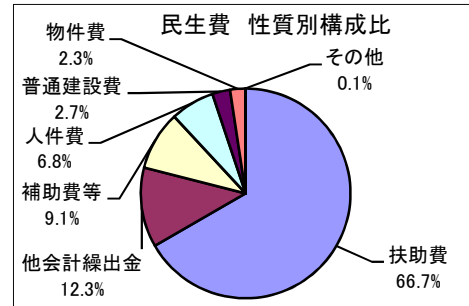
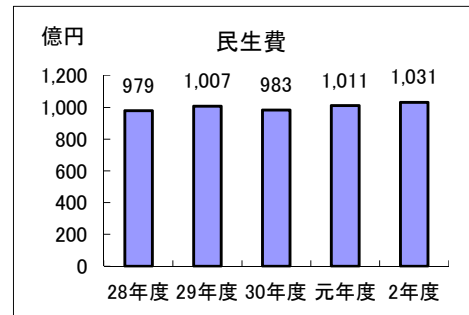
区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	103,764,855,000	106,692,563,000	2,927,708,000	2.8
支 出 済 額	101,148,539,298	103,073,680,758	1,925,141,460	1.9
対予算現額 (%)	97.5	96.6	—	△ 0.9
翌年度繰越額	987,554,000	974,249,160	△ 13,304,840	△ 1.3
不 用 額	1,628,761,702	2,644,633,082	1,015,871,380	62.4

支出済額は1,030億7,368万円で、前年度に比べ19億2,514万円(1.9%)の増加となっている。これは主として、生活保護費における扶助費が減となったが、児童福祉総務費及び児童保育費における負担金、補助及び交付金が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、生活保護費における扶助費315億4,920万円、障害福祉費における扶助費141億5,104万円、社会福祉総務費における繰出金128億3,360万円、負担金、補助及び交付金60億5,103万円、児童福祉総務費における扶助費123億26万円、児童保育費における負担金、補助及び交付金114億4,066万円である。

翌年度繰越額の9億7,424万円は、明許繰越しで、その主なものは、保育の量確保事業費3億9,483万円、公立保育所施設整備事業費3億1,484万円、社会福祉施設等施設整備費補助金8,073万円、児童ホーム整備事業費7,517万円、児童育成環境整備事業費3,738万円である。

不用額は26億4,463万円で、その主なものは生活保護費における扶助費で医療扶助費及び生活扶助費の執行残、児童福祉総務費の負担金、補助及び交付金でひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費等の執行残、社会福祉総務費における繰出金で介護保険事業費会計等への繰出金の執行残である。



第 2 0 款 衛生費

(単位：円)

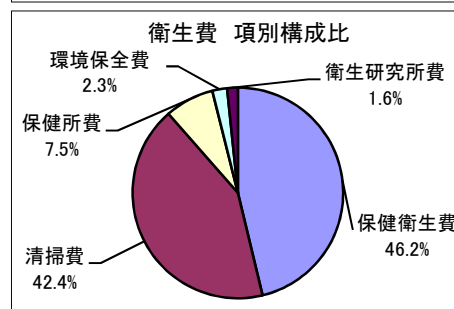
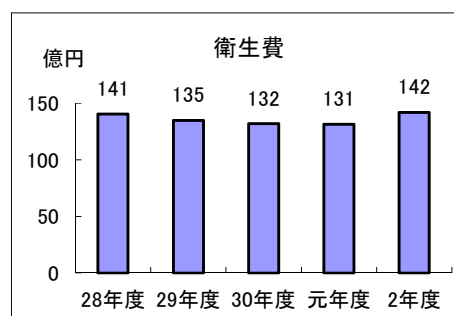
区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	13,507,260,000	14,820,331,069	1,313,071,069	9.7
支 出 済 額	13,145,880,419	14,212,722,358	1,066,841,939	8.1
対予算現額 (%)	97.3	95.9	—	△ 1.4
翌 年 度 繰 越 額	16,478,000	29,849,000	13,371,000	81.1
不 用 額	344,901,581	577,759,711	232,858,130	67.5

支出済額は142億1,272万円で、前年度に比べ10億6,684万円(8.1%)の増加となっている。これは主として、公害病補償費における扶助費が減となったが、予防接種費における委託料、感染症対策費における扶助費、クリーンセンター費における委託料が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、公害病補償費における扶助費25億9,262万円、クリーンセンター費における委託料14億1,338万円、工事請負費9億9,693万円、じんかい処理費における委託料10億4,404万円、予防接種費における委託料8億3,205万円である。

翌年度繰越額の2,984万円は、明許繰越しで、保健所費における施設維持管理事業費である。

不用額は5億7,775万円で、その主なものは、公害病補償費における扶助費で公害病認定患者数の減による執行残、母子保健対策費における扶助費で特定不妊治療費助成事業費の執行残、委託料で妊産婦総合対策事業費の執行残である。

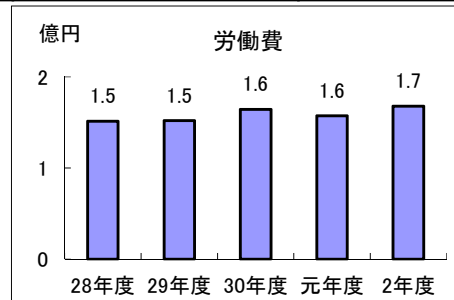


第 2 5 款 労働費

(単位：円)

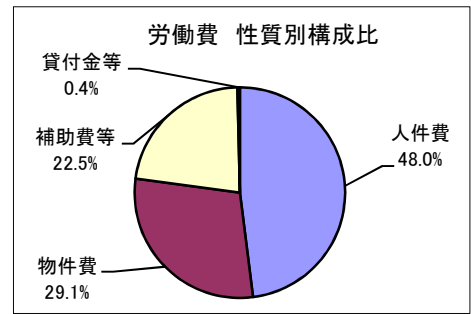
区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	161,153,000	190,536,000	29,383,000	18.2
支 出 済 額	157,321,865	167,715,483	10,393,618	6.6
対予算現額 (%)	97.6	88.0	—	△ 9.6
翌 年 度 繰 越 額	—	—	—	—
不 用 額	3,831,135	22,820,517	18,989,382	495.7

支出済額は1億6,771万円で、前年度に比べ1,039万円(6.6%)の増加となっている。これは主として、労政費における負担金、補助及び交付金が増となったことによるものである。



支出済額の主なものは、労政費における公益社団法人尼崎市シルバー人材センター等への負担金、補助及び交付金4,779万円、給料2,725万円、職員手当等2,390万円、しごと支援施設維持管理事業費等の使用料及び賃借料1,842万円、委託料1,693万円である。

不用額は2,282万円で、その主なものは、労政費における負担金、補助及び交付金で雇用調整助成金等申請サポート給付金関係事業費等の執行残である。



第30款 農林水産業費

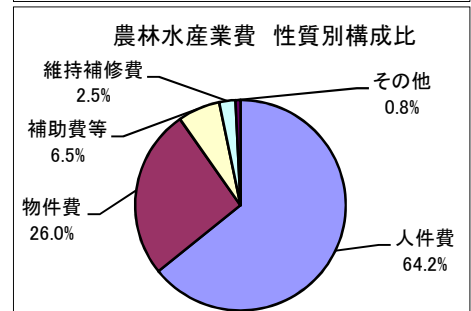
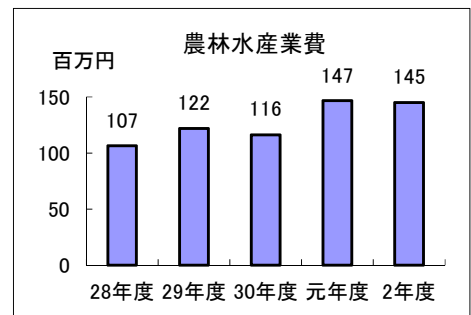
(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	150,622,000	148,637,000	△ 1,985,000	△ 1.3
支 出 済 額	146,805,933	145,143,294	△ 1,662,639	△ 1.1
対予算現額 (%)	97.5	97.6	—	0.1
翌年度繰越額	—	—	—	—
不 用 額	3,816,067	3,493,706	△ 322,361	△ 8.4

支出済額は1億4,514万円で、前年度に比べ166万円(1.1%)の減少となっている。これは主として、農業振興費の負担金、補助及び交付金が減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、農業総務費における給料4,050万円、職員手当等2,904万円、農業公園費における委託料2,457万円である。

不用額は349万円で、その主なものは、農業振興費の負担金、補助及び交付金で体験型市民農園整備事業費補助金等の執行残である。



第35款 商工費

(単位：円)

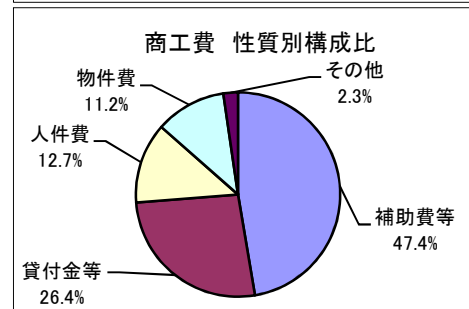
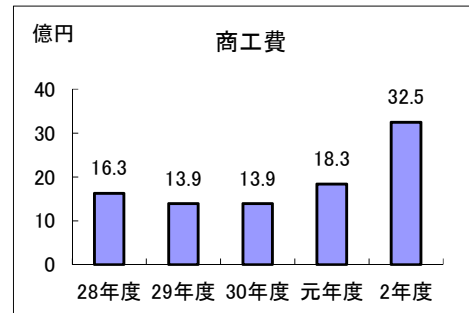
区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	2,252,937,000	3,660,596,000	1,407,659,000	62.5
支 出 済 額	1,832,616,854	3,247,894,463	1,415,277,609	77.2
対予算現額 (%)	81.3	88.7	—	7.4
翌年度繰越額	1,532,000	201,236,950	199,704,950	1,000以上
不 用 額	418,788,146	211,464,587	△ 207,323,559	△ 49.5

支出済額は32億4,789万円で、前年度に比べ14億1,527万円(77.2%)の増加となっている。これは主として、商工業振興費における事業者向け感染拡大防止対策等支援事業費等の負担金、補助及び交付金が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、商工業振興費における負担金、補助及び交付金13億2,222万円、貸付金6億円、委託料4億6,759万円である。

翌年度繰越額の2億123万円は、明許繰越しで、その主なものは、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金関係事業費1億7,640万円である。

不用額は2億1,146万円で、その主なものは、商工業振興費負担金、補助及び交付金で製造業設備投資等支援補助金関係事業費等の執行残である。

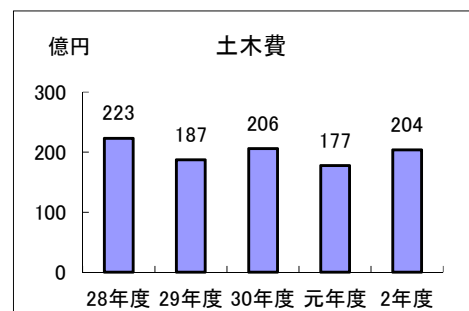


第40款 土木費

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	19,345,121,194	21,879,706,923	2,534,585,729	13.1
支 出 済 額	17,733,218,044	20,387,732,861	2,654,514,817	15.0
対予算現額 (%)	91.7	93.2	—	1.5
翌年度繰越額	1,223,941,923	1,036,561,989	△ 187,379,934	△ 15.3
不 用 額	387,961,227	455,412,073	67,450,846	17.4

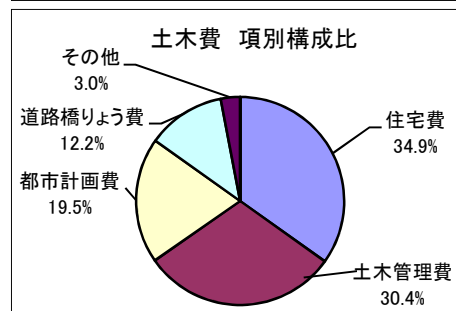
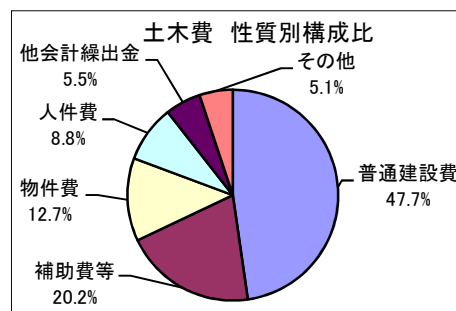
支出済額は203億8,773万円で、前年度に比べ26億5,451万円(15.0%)の増加となっている。これは主として、土木総務費における公共用地先行取得事業費会計への繰出金が減となったが、住宅建設費における市営住宅建替等事業費にかかる公有財産購入費が増となったことによるものである。



支出済額の主なものは、住宅建設費における公有財産購入費2億2,386万円、土木総務費における下水道事業会計等への負担金、補助及び交付金45億6,458万円、公園費における委託料12億9,509万円、土木総務費における公共用地先行取得事業費会計への繰出金11億1,315万円である。

翌年度繰越額の10億3,656万円は、明許繰越し及び事故繰越しで、その主なものは、抽水場整備事業費2億6,253万円、道路橋りょう新設改良事業費2億235万円、道路橋りょう維持管理事業費1億7,349万円、市営住宅建替等事業費1億5,011万円である。

不用額は4億5,541万円で、その主なものは、土木総務費における下水道事業会計等への負担金、補助及び交付金、公共用地先行取得事業費会計への繰出金、住宅管理費における委託料、道路橋りょう維持費における需用費の執行残である。



第45款 消防費

(単位：円)

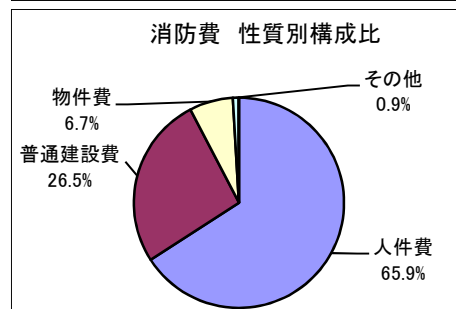
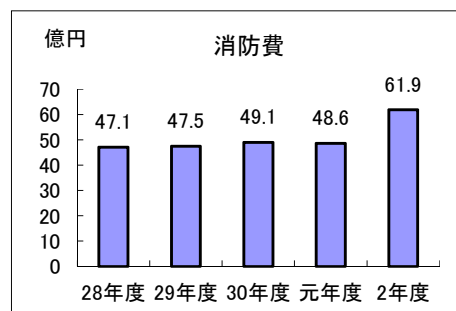
区分	令和元年度	令和2年度	対前年度	
			増減額	増減率(%)
予算現額	4,904,006,000	6,369,935,000	1,465,929,000	29.9
支出済額	4,858,554,955	6,191,447,298	1,332,892,343	27.4
対予算現額(%)	99.1	97.2	—	△1.9
翌年度繰越額	7,667,000	120,708,000	113,041,000	1,000以上
不用額	37,784,045	57,779,702	19,995,657	52.9

支出済額は61億9,144万円で、前年度に比べ13億3,289万円(27.4%)の増加となっている。これは主として、消防施設費における委託料が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、常備消防費における給料16億9,149万円、職員手当等16億5,771万円、消防施設費における尼崎市・伊丹市消防指令管制システム整備事業費等の委託料13億1,615万円である。

翌年度繰越額の1億2,070万円は、明許繰越し及び事故繰越しで、消防庁舎等整備事業費1億850万円、消防活動事業費1,220万円である。

不用額は5,777万円で、その主なものは、常備消防費で休日給の単価変動による職員手当等の減、需用費で光熱水費及び燃料単価の減、消防施設費で消火栓設置及び補修費負担金等の負担金、補助及び交付金の執行残である。



第50款 教育費

(単位：円)

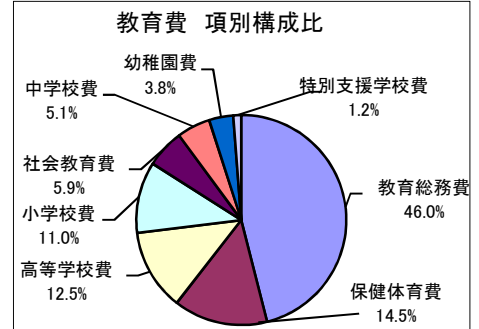
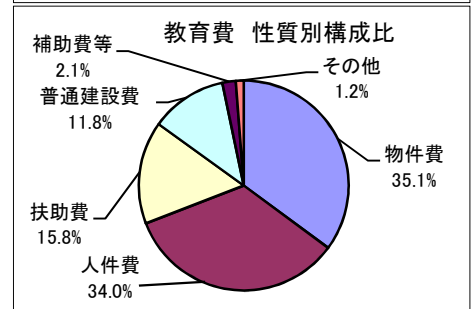
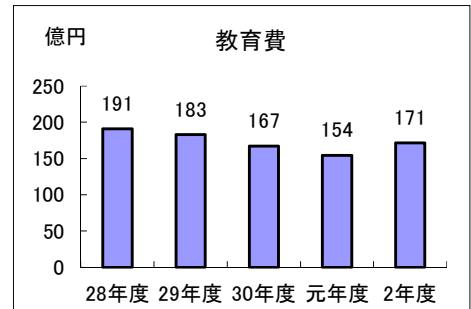
区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	17,097,795,000	18,395,336,000	1,297,541,000	7.6
支 出 済 額	15,433,718,195	17,143,759,289	1,710,041,094	11.1
対予算現額 (%)	90.3	93.2	—	2.9
翌年度繰越額	1,054,548,000	912,180,000	△ 142,368,000	△ 13.5
不 用 額	609,528,805	339,396,711	△ 270,132,094	△ 44.3

支出済額は171億4,375万円で、前年度に比べ17億1,004万円(11.1%)の増加となっている。これは主として、社会教育総務費の工事請負費が減となったが、教育総合センター費の備品購入費、委託料が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、教育諸費における施設型給付費等の負担金、補助及び交付金25億1,953万円、教育総合センター費における教育ICT環境整備事業費等の備品購入費20億4,889万円、学校保健体育費における給食調理業務委託関係事業費等の委託料11億478万円、高等学校総務費における給料8億262万円、小学校費における学校管理費の施設維持管理事業費等の需用費7億9,883万円である。

翌年度繰越額の9億1,218万円は、明許繰越しで、その主なものは、中学校の各種施設整備事業費4億5,735万円、小学校の各種施設整備事業費1億3,352万円、尼崎双星高等学校特色づくり推進事業費9,900万円である。

不用額は3億3,939万円で、その主なものは、教育諸費における負担金、補助及び交付金で施設型給付費等の執行残、扶助費で要保護・準要保護児童生徒修学援助費等扶助費の執行残である。



第53款 災害復旧費

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	175,401,000	1,000	△ 175,400,000	△ 100.0
支 出 済 額	174,828,700	—	△ 174,828,700	皆減
対予算現額 (%)	99.7	—	—	△ 99.7
翌年度繰越額	—	—	—	—
不 用 額	572,300	1,000	△ 571,300	△ 99.8

前年度には公園復旧費の執行があったが、当年度は執行がなかった。

第 5 5 款 公債費

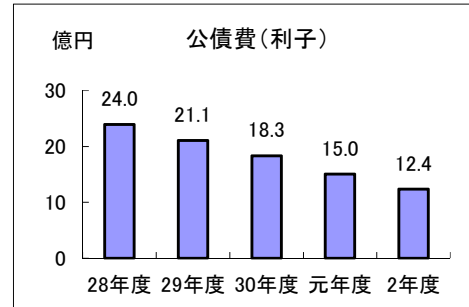
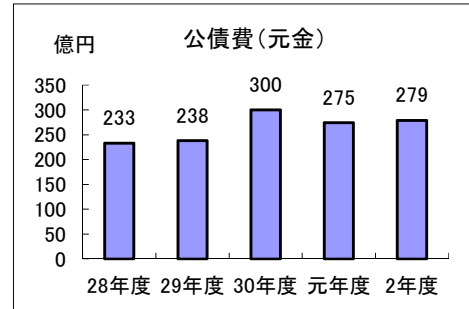
(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	28,962,309,000	29,109,405,000	147,096,000	0.5
支 出 済 額	28,957,611,832	29,107,851,602	150,239,770	0.5
対予算現額 (%)	100.0	100.0	—	0
翌年度繰越額	—	—	—	—
不 用 額	4,697,168	1,553,398	△ 3,143,770	△ 66.9

支出済額は291億785万円で、前年度に比べ1億5,023万円 (0.5%) の増加となっている。これは主として、市債償還金が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、元金の償還金278億7,238万円、利子12億3,536万円である。

不用額は155万円で、その主なものは、一時借入金利子の執行残である。



第 6 0 款 諸支出金

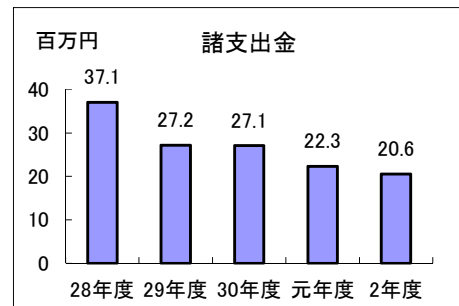
(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 現 額	22,450,000	21,581,000	△ 869,000	△ 3.9
支 出 済 額	22,308,930	20,570,356	△ 1,738,574	△ 7.8
対予算現額 (%)	99.4	95.3	—	△ 4.1
翌年度繰越額	—	—	—	—
不 用 額	141,070	1,010,644	869,574	616.4

支出済額は2,057万円で、前年度に比べ173万円 (7.8%) の減少となっている。これは主として、阪神水道企業団出資金、阪神水道企業団補助金が減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、阪神水道企業団出資金1,097万円、水道事業会計補助金581万円である。

不用額は101万円で、水道事業会計補助金の執行残である。



第 6 5 款 予備費

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	対 前 年 度	
			増 減 額	増減率 (%)
予 算 額	100,000,000	200,000,000	100,000,000	100.0
予備費充当額	16,932,000	134,079,069	117,147,069	691.9
対予算額 (%)	16.9	67.0	—	50.1
不 用 額	83,068,000	65,920,931	△ 17,147,069	△ 20.6

予備費充当額は1億3,407万円で、その主なものは、衛生費への5,613万円、教育費への3,479万円、民生費への2,107万円、総務費への1,228万円である。